

2019

点検・評価報告書

立正大学
RISSHO UNIVERSITY



CONTENTS

目次

序文	3
第1章 理念・目的	7
第2章 内部質保証	13
第3章 教育研究組織	25
第4章 教育課程・学習成果	31
第5章 学生の受け入れ	43
第6章 教員・教員組織	49
第7章 学生支援	57
第8章 教育研究等環境	65
第9章 社会連携・社会貢献	79
第10章 大学運営・財務	89
(1)大学運営	89
(2)財務	99
終章	103

基礎要件確認シート

大学基礎データ



立正大学

2019年度

点検・評価報告書

本報告書内の表記ルールについて

本報告書内の表記ルールは、公益財団法人大学基準協会が発行する『大学評価ハンドブック』（2019（平成 31）年改訂版）に準拠し作成しています。その上で、2019 年 5 月の改元に伴い、原則として新元号による表記に統一した記述としました。

なお、長所・特色や問題点の項目において取り上げる事項がない場合は、「特になし」として記載しています。

序文

序文

1.自己点検・評価の組織体制について

本学は、「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則」に基づき、教育・研究の質を全学的・組織的に保証し、向上させるための体制を構築している。その中核的な組織が、自己点検・評価委員会である。同委員会は、学長を委員長とし、学部長・研究科長ら各責任主体を委員とする会議体であり、大学の研究・教育水準の向上に資するため、自己点検・評価に関わる基本的事項を審議・策定している。

自己点検・評価委員会のもとには、自己点検・評価の全学的・組織的な実施を掌る自己点検・評価小委員会を設置し、小委員会内に年次報告書部会、アンケート部会、複合部会の3つの部会を置くことにより、より実行性・機動性を高めるための体制を整えている。また、本学の自己点検・評価活動の妥当性と客観性担保を目的として、外部評価委員会を設置している。外部評価委員会については、「立正大学外部評価委員会細則」において本学の教育・研究等の質の向上に資する提言を学長に行うことを定めており、本学が実施する自己点検・評価について検証および評価を行う組織体制を整備している。

2.自己点検・評価委員会の活動方針・計画と本年度の成果

本年度は、「内部質保証に関する方針」に立脚しながら以下の3つの論点について、それぞれ方針・目標・計画を立て、それに基づき具体的な活動を行うこととした。

1つに「大学評価指摘事項（改善報告事項）に関する継続的対応」がある。本学は、改革・改善を「速やかに」実行に移すことのできる大学として、2015（平成27）年度の大学評価結果を踏まえて作成した改善報告書を期限より1年前倒して2018（平成30）年7月に公益財団法人大学基準協会（JUAA）に提出した。これに対して2019（令和元）年5月には、「改善報告書に対する検討結果」が通知され、前回（2015年度）の評価結果における指摘事項については概ね改善が認められるものの、大学院の定員未充足のほか、大学評価時には指摘を受けていない研究科や一部の学部・学科においても、定員管理について指摘を受けている。なお、この点については、既に自己点検結果リスト（タスクリスト）に掲載し、継続的に対応することとしている。

2つ目に、「第3期大学評価・認証評価における対応」として、第3期大学評価の仕組みに対応し、「成果（アウトカム）」を重視した内部質保証システムの機能化を図るため、以下を実施することとした。

- ・「成果」を重視した機能化・実質化の理解・共有を図るための機会・場の設定（自己点検・評価入門研修会の企画・実施）
- ・第3期大学評価仕様に移行した点検・評価報告書の作成スケジュール改善

- ・全学、学部・学科および科目を単位としたアセスメント・ポリシーの策定
- ・全学における「教員組織の編成方針」の見直しおよび学部・研究科単位での方針の策定
- ・第3期のポイントを取り込む形での「内部質保証に関する方針」の改正の必要性の認識

第3に、その他「不断の改善・向上」のために、点検・評価報告書（本報告書）、外部評価委員会、授業改善アンケート、定期検証事項チェックリストなどについて、以下を実施することとした。

- ・大学評価受審への対応を想定した報告書フォーマットの変更（全学編原稿に学部・研究科の具体的な取り組みを反映させる仕組みを構築）と作成スケジュールの改善（学部・研究科の事例を全学編原稿に取り込むため、全学編原稿の執筆スケジュールを2段階に分割）
- ・外部評価委員会においては、「多様な学生の修学支援について」を選定テーマとし、大学評価結果を含む本学の認識している課題とその現状に対して、大学・学校関係者に加え、地域および経済・産業界の外部評価委員と本学関係者による意見交換を実施
- ・経営・評価指標マネジメントシステムの導入による大学基礎データなどの全学的な情報共有環境の構築
- ・各種方針等の策定・改訂・公表に伴う手続き用フォーマットの整備
- ・Web方式による授業改善アンケートの不断の改善・向上、その活用方策の1つとしての「立正大学ベスト・クラス賞」との相互フィードバック
- ・様々な成果測定ツールとしての使用を目的とした、入学前から在学時さらに卒業後までの期間に実施された各種アンケートの統合化・体系化・戦略化

これらの活動方針・計画に基づいた実施状況については、自己点検・評価委員会および同小委員会で進捗状況等を確認、情報共有している。その過程で出てきた新たな課題は翌年度の活動方針・計画に反映させることで、継続的かつ発展的に改善を行う体制としている。

3.本報告書について

本報告書については、より多角的な視点から検証・検討を行い、その結果を全学で共有することを目的に、事務局職員を部会員として部会の構成員とする「年次報告書部会」（以下、「部会」という）において、教職協働で作成、取りまとめ作業を行った。実際の作成については、各責任主体が行った自己点検・評価活動を取りまとめた原稿をもとに、その活動状況の情報集約、部会における原稿記載内容の確認、情報共有と、その結果に基づく各責任主体との「意見交換」などのプロセスを経て取りまとめた。作成された本報告書は、大学および大学院の自己点検・評価委員会で共有するとともに、各部署・教職員に配付をした。また、大学公式ホームページに掲載し社会に対しても公表している。

一昨年度より、第3期大学評価に対応した報告書を作成するにあたり、以下の点につい

てその作成プロセスの変更を行った。

全学的観点による自己点検・評価結果を報告書として取りまとめる第3期大学評価の方針に則り、各学部・研究科による自己点検・評価結果を当該報告書1次原稿として作成し、その結果を踏まえた全学的観点からの点検・評価を行う2段階での自己点検・評価プロセスを導入したことである。本学では毎年点検・評価報告書を作成することとしているが、従前より取りまとめに要する作業のプロセスが多いことなどから、部会委員に過重な負担がかかることが課題であり、その軽減に努めてきた。この点、第3期に対応した報告書作成プロセスにはその負担が再び増加する可能性があったが、独自評価項目の設定による効率化を図った。

報告書の作成プロセスについては、大学全体の記述に学部・研究科等の取り組み内容を反映するための仕組みを整えた。具体的には、全学的な責任主体（学長・副学長等）による2次原稿の執筆期間を2回に分割し、全学記述を執筆したうえで学部・研究科等の個別事例を盛り込めるようにした。さらに、2次原稿の執筆者及び執筆関連組織を対象にした「評価要件確認フェーズ」を実施し、新たな作成プロセスを構築した。

また、校正、確認等にかかる負荷の軽減への対応として、原稿記述用フォーマットの刷新を図った。新たなフォーマットには、従来より作成・活用している「点検・評価項目表」の内容を盛り込むとともに、学部・研究科等の責任主体においては、本学が独自に設定した「報告書作成の視点」による項目で記述を求めた。これにより、1次原稿の執筆者は、より具体的な内容を記述することが可能となった。

このようなプロセスの見直しと体制の構築を併せて行った結果、本活動にかかる作業時間については、前年度と比べて微増したものの、新たな作成プロセスやフォーマットを用いたことによる報告書の質の向上に加え、第2期大学評価受審前年時と比較して1/3程度に抑えることが出来たことも踏まえ、一定の評価を与えうるものと判断する。

各責任主体の活動状況の確認や意見交換といった一連の取りまとめに関する業務、取りまとめ後の全学情報共有に付随する検討・評価作業を教職協働で行う現行の方式は徐々に定着してきており、今後も安定的・継続的に活動を行うために、部会を構成する委員についても一定数の継続・維持を図っている。

次年度も引き続き自己点検・評価活動を報告書に取りまとめ公表していくが、その作成プロセスも含めた活動によって把握された情報を、共有・活用することによって、持続的かつ自律的な改善・改革へ繋げ、教育の質保証への努力を行うことで、社会の要請に応えられる大学を目指していく所存である。

第 1 章 理念・目的

第1章 理念・目的

1.現状説明

大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

立正大学は、1580（天正8）年に設立された日蓮宗僧侶の教育機関である「飯高檀林」を淵源としている。本学の校名に冠している「立正」は、鎌倉時代に活躍した宗祖日蓮聖人が執筆した『立正安国論』に由来し、立正の精神を本学の支柱としている。この「立正精神」は、日蓮聖人が若き日に著した『開目抄』に記述された誓願をもとにして、1961（昭和36）年に第16代学長石橋湛山が「真実を求め至誠を捧げよう」「正義を尊び邪悪を除こう」「和平を願い人類に尽そう」と収斂した三つの誓いに現されており、これを建学の精神としている。また、「学校法人立正大学学園寄附行為」第3条には、「真実を求め人類社会の和平の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする。」と規定している（資料：1-1 第3条）。これを受けて立正大学学則第1条では「高い教養と知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、特に立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的とする。」ことを、立正大学大学院学則第1条では「学部における一般的ならびに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授・研究し、以って文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。」ことを理念・目的として明示している（資料：1-2 第1条、1-3 第1条）。

本学の理念・目的に基づき、人材養成に関する目的及び教育研究上の目的について、立正大学学則第16条では「各学部学科は、本大学の建学の精神に基づき、深い教養を備え、モラルと融合した感性豊かな専門性にすぐれた人材を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする。」ことと定めている（資料：1-2 第16条第1項）。加えて、同学則第16条第2項において、同学則第16条に則した各学部学科個別の目的を明確にしている（資料：1-2 第16条第2項）。また、立正大学大学院学則第2条では「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。」ことを、同第2条第2項では「博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行なうに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」ことと定めているほか、同学則第6条の2において、第2条及び第2条第2項に則した各研究科専攻個別の目的を明確にしている（資料：1-3 第2条、第6条の2）。これらは、学士課程においては、立正大学学則第16条第1項により、大学の理念・目的のもとで一貫する目的を共有し、同第16条第2項において、これに則した各学部学科個別の目的を定めることで連関性を確保している（資料：1-2 第1条第1項、同条第2項）。また、修士（博士前期）課程においては、立正大学大学院学則第2条第1項により、博士（博士後期）課程においては、同第2条第2項により、大学の理念・目的のもとで一貫する目的

を共有し、同第6条の2において、これらに則した各研究科専攻個別の目的を定めることで連関性を確保している（資料：1-3 第2条第1項、同条第2項、第6条の2）。こうした理念・目的については、管理責任主体を明確化するとともに、本学で独自に定めた「点検・評価項目表」を用いて定期検証を行うことにより、その適切性を確認している（資料：1-4）。

大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

本学の理念・目的は、寄附行為及び学則において次のように規定している。学校法人立正大学学園寄附行為第3条には、「真実を求め人類社会の平和の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする。」と規定し、建学の精神に現わされた理念の根幹たる「立正精神」について明示している（資料：1-1 第3条）。これを受けて、立正大学学則第1条において「高い教養と知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、特に立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成するを目的とする。」と定めているほか、同大学院学則第1条においては、「学部における一般的ならびに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授・研究し、以って文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。」（資料：1-2 第1条、1-3 第1条）として、理念・目的を規定している。

各学部学科、各研究科専攻個別の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、それぞれ、立正大学学則第16条第2項、立正大学大学院学則第6条の2において、学位課程ごとに規定している（資料：1-2 第16条第2項、1-3 第6条の2）。大学の理念・目的については、学則に明記するとともに、2015（平成27）年度に、全学的に策定した教育目標と併せて、大学公式ホームページにて広く公表しているほか、学内会議資料として作成した『立正大学方針集』へ掲載して周知している（資料：1-5）。さらに、本学の理念・目的を端的に表したブランドビジョン「モラリスト×エキスパート」を2005（平成17）年に策定し、学内外への浸透を図るとともに、これを教育目標として共有することで、大学の理念・目的と学部・研究科の目的及び教育目標との連関性を強化するとともに、理念・目的と併せた定期検証を全学的に実施し、その適切性の担保に努めている（資料：1-4）。こうした建学の精神及び理念・目的への理解を深めるため、学士課程における全学共通科目として「学修の基礎Ⅰ」を開設し、立正精神に深く精通した仏教学部教員による授業を行うなど、その淵源に触れる機会を設けている。また、このビジョンを体現する顕著な業績を収めた本学在学学生、卒業生、教職員に対しては「モラリス賞」として褒賞を与える制度を設けている（資料：1-6）。しかし、理念・目的の浸透を図るために策定した「モラリスト×エキスパート」というブランドビジョンについては、フレーズとしては一定程度浸透しているものの、その内容は学内においてすら、十分理解されているとは言い難いため、現在、時流に応じた具体的な「モラリスト×エキスパート」像を提示すべく、長期ビジョン策定にあたり、2018（平成30）年度より、大学ブランディングの再構築に着手している。

一方、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学公式ホームページを通じて広く社会に公表している。学生に対しては、入学時に当該内容を掲載した『学生要覧』を配付し、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図ってい

る（資料：1-7、1-8）。そのほか、学生に対する周知とその理解を促すための工夫として、新入生を対象としたガイダンスにおいて、『学生要覧』を用いた説明を行っている（資料：1-7、1-8）。さらに、全学共通で初年次教育科目に位置づける「学修の基礎Ⅰ」で、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を含む各学部学科の学びの特性について解説している（資料：1-9）。なお、2019（令和元）年度より、全学に共通した基盤教育の展開と教育改革推進を担う「全学教育推進センター」を新たに開設し、特色ある初年次教育をはじめとする「モラリスト×エキスパート」教育の一層のプログラム化に向けた取り組みに着手した（資料：1-10）。

大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

本学園では2022（令和4）年に迎える開校150周年という記念すべき時を好機と捉え、2016（平成28）年2月に「ビジョン150策定委員会」を設置した後、今日的課題を踏まえてビジョンや基本政策を明確にし、2018（平成30）年度から2022年度を中期計画の事業対象とした「立正大学学園 第1次中期計画（RISSHO VISION 150）」を策定した（資料：1-11）。RISSHO VISION 150は、「真実を求め人類社会の和平の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成する」という、寄附行為に謳われた本学園の目的を遂行し、立正精神を大学の使命たる「教育」、「研究」、「社会貢献」を通して実現するため、「1. 社会化：社会的に有益でかつ注目・評価される方向の追求、2. 特色化：立正らしさの発揮、3. 組織化：特色化を実現する組織体制や財政基盤の構築」を基本とし、社会貢献、教育、研究、運営・基盤整備、附属中学・高等学校の5分野における具体的なアクションプランを策定し、年度ごとの実行プランも策定した（資料：1-11）。

この中期計画では、事業終了年度である2022年度の学園の姿をイメージした学生数や教員比率等を具体的に示している。これは2012（平成24）年度から2017（平成29）年度までの5年スパンの推移から、意欲的かつ現実的な目標値を設定したものである。こうした数値目標の達成とアクションプランの実行性を担保するため、中長期計画検討委員会を組織し、事業責任主体からの進捗状況の報告を受け、中期計画の見直しや事業遂行に向けた支援を行う体制を整えている。この結果、中期計画については一部計画に変更を加えつつも、概ね順調に進行している。また、2018年度に策定した中期財務シミュレーションを適宜見直しつつ、財政面においても、具体的かつ実現可能な内容としている（資料：1-12）。しかし、各学部・研究科における中長期計画の策定については、一部の学部のみにとどまっており、全ての学部・研究科においては策定していないため、今後、取り組みを進めるべく検討していく。

2.長所・特色

学生に対する建学の精神や理念・目的の理解を深めるための工夫や具体的な取り組みとしては、新入生を対象としたガイダンスにおいて、『学生要覧』を用いた説明が挙げられる（資料：1-7、1-8）。加えて、全学共通で初年次教育科目に位置づける「学修の基礎Ⅰ」に

においては、全学統一テキストを用いて「建学の精神」、「大学の歴史」等について理解の浸透を図るとともに、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を含む各学部学科の学びの特性について解説している（資料：1-9）。

なお、2019（令和元）年度より、全学に共通した基盤教育の展開と教育改革推進を担う「全学教育推進センター」を新たに開設し、特色ある初年次教育をはじめとする「モラリスト×エキスパート」教育の一層のプログラム化に向けた取り組みに着手した（資料：1-10）。

3.問題点

本学の理念・目的を実現していくため、大学を含めた学校法人全体（学園）としての中長期計画は、2018（平成30）年度から2022（令和4）年度を中期計画の事業対象としたRISSHO VISION 150として策定しているものの、各学部・研究科における中長期計画の策定については、一部の学部のみにとどまっており、全ての学部・研究科においては策定していない。そのため、今後、各学部・研究科との意向を踏まえつつ協議し、策定に向けた取り組みを進めるべく検討していく。加えて、理念・目的の浸透を図るために策定した「モラリスト×エキスパート」というブランドビジョンについては、フレーズとしては一定程度浸透しているものの、その内容は学内においてすら、十分理解されているとは言い難いため、現在、時流に応じた具体的な「モラリスト×エキスパート」像を提示すべく、長期ビジョン策定にあたり、2018（平成30）年度より、大学ブランディングの再構築に着手している。

4.全体のまとめ

標榜する理念・目的は、本学の前身である日蓮宗の教育機関、1580（天正8）年の飯高檀林設置以来の伝統に加え、近代的な教育機関として開校以来147年を越えて積み上げてきた教育研究資源上の特色や優位性を踏まえて定式化してきたものである。

長い歴史の中で支柱たる立正精神を、1961（昭和36）年に建学の精神へと収斂し、さらに学内外へ広くその理念・目的の理解・浸透を図るため、2005（平成17）年には「モラリスト×エキスパート」というブランドビジョンを策定した。このビジョンを教育目標として共有し、理念・目的と併せた定期検証を全学的に実施することで、本学の理念・目的と教育目標との関連性の強化を図るとともに、適切性の担保に努めている。そのうえで、この理念・目的を実現していくため、学園としては2018（平成30）年度から2022（令和4）年度を中期計画の事業対象としたRISSHO VISION 150を策定したものの、各学部・研究科においては策定されていないため、策定に向けた取り組みを進めるべく検討していく。また、ブランドビジョンへの理解が十分に得られているとは、学内の状況からも楽観視できるものではなく、時流に応じた具体的な「モラリスト×エキスパート」像を提示すべく、長期ビジョン策定にあたり、2018（平成30）年度より大学ブランディングの再構築に着手している。

今後は、大学存続の基盤は社会に有用な人材の養成であり、社会に奉仕するという立正精神を十分に理解した同窓生の継続的輩出を目指していく。

※根拠資料

- 1-1 学校法人立正大学学園寄附行為
- 1-2 立正大学学則
- 1-3 立正大学大学院学則
- 1-4 定期検証事項チェックリスト
- 1-5 立正大学方針集
- 1-6 「モラリす」賞に関する申し合わせ
- 1-7 平成31年度 学生要覧
- 1-8 平成31年度 立正大学大学院 学生要覧
- 1-9 START 学修の基礎 2019
- 1-10 令和元年度第2回全学教育推進センター運営委員会議事録
- 1-11 立正大学学園第1次中期計画
- 1-12 財務計画

第 2 章 内部質保証

第2章 内部質保証

1.現状説明

内部質保証のための全学的な方針(「内部質保証に関する方針」)及び手続を明示しているか。

本学は「内部質保証に関する方針」を基礎要件確認シート表3に示す通り定め、公表している(資料:2-1 表3)。2019(平成31)年1月に同方針を改訂し、本学における内部質保証のあり方という観点から、教育の質保証の考え方、実施体制およびプロセスの明確化を図った(資料:2-2)。

「内部質保証に関する方針」には、「学長をリーダーとした全学的な教学マネジメント体制のもと、教育研究等活動の質を向上させるための継続的な仕組みを開発し、これを適切かつ有効に機能させ、その結果を学内外に向けて公表し、もって教育研究等の質を自ら保証します。」という基本的な考え方が示されている。また同方針では、内部質保証の対象を大きく「教育[大学基準4関係]」と「その他(教育以外)[大学基準5~7関係]」に分けた上で、それぞれの第一次的な内部質保証の責任主体である各学部、研究科及びその他の諸組織と、内部質保証システムをマネジメントし責任を担う組織である大学および大学院の「自己点検・評価委員会」との権限と役割分担について明確にしている。加えて、教育の内部質保証システムの運用指針としてPDCAサイクルを示している(資料:2-2)。さらに2019(令和元)年度には、「内部質保証に関する方針」をもとに本学の内部質保証システムを図示した体制図を作成し、学内において共有を図っている(資料:2-3)。

内部質保証に係る方針及び手続については、『立正大学方針集』において「内部質保証に関する方針」を含めた各種方針をまとめているほか、内部質保証に係る諸規程を『立正大学学園諸規程集・内規集』に収録することで、学内に明示し共有を図っている(資料:1-5、2-4、2-5、2-6、2-7)。

ただし、前述のように本学の「内部質保証に関する方針」では、内部質保証の対象を大学基準4~7としているが、大学基準協会は、内部質保証の対象を大学基準3~9としているため、この点については両者の整合性を保つよう当該方針を修正する必要がある。また、教育の質保証の責任主体である「全学教育推進センター」および「常務連絡委員会」がどのように関与していくのかについて、「内部質保証に関する方針」には、全学教育の内部質保証に第一次的な責任を負う組織であると明示しているものの大学・大学院の各「自己点検・評価の実施に関する細則」第4条においては、これらの組織等を責任主体として明示しておらず、同方針及び細則の間で齟齬があるため、この点についても改善が望まれる。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証を推進する全学組織は、「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」「立正大学自己点検・評価の実施に関する

る細則」「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則」に定めている（資料：1-5、2-4、2-5、2-6、2-7）。

自己点検・評価結果に基づく改善・向上のための全学的・組織的な実施を掌り、内部質保証システムをマネジメントする役割・責任を担う組織としては、大学・大学院それぞれにおいて「立正大学自己点検・評価委員会」「立正大学大学院自己点検・評価委員会」の2つの自己点検・評価委員会を設置している。「自己点検・評価委員会」は、学長を委員長とし、各学部長および研究科長、自己点検・評価担当副学長、事務局長、事務局副局長等で構成されている。またそのもとに、学部・大学院のそれぞれについて、「自己点検・評価小委員会」を組織しており、さらに、同小委員会の中には3つの部会（年次報告書部会・アンケート部会・複合部会）を設けている。小委員会および部会は、自己点検・評価担当副学長を小委員長とし、各学部・研究科の専任教員より選出された委員、事務局長、事務局副局長、学長室部長、学長室総合経営企画課長等の委員によって構成されている。これらの委員会活動については、全て大学・大学院合同で開催することにより、内部質保証を担うにあたり実効性・機動性のある組織を編成している（資料：2-4、2-5）。加えて、2016（平成28）年度より、従来、教員のみで構成されていた「自己点検・評価小委員会」の「年次報告書部会」の部会員として事務職員も参画することとし、教職協働で意見交換を行いながら点検・評価業務にあたっている（資料：2-8、2-9）。このように、全学内部質保証推進に責任を負う組織の責任者である委員長を学長が担い、学部長・研究科長・担当副学長・事務局長・同副局長が委員というメンバー構成をとることで、内部質保証の全学的推進における学長を中心とした教学マネジメントの仕組化を図っている。

なお、内部質保証の機能性を高めるべく、事務組織としては、学長のリーダーシップを効かせられるよう学長室のもとに総合経営企画課を置き（資料：2-10）、学内の基本情報収集、分析および事業計画と併せたエビデンスベースによる自己点検・評価の強化を図っている。また、学園における業務の適正な遂行および経営の合理化・効率化の観点から、理事長のもとに監査室を置いている（資料：2-11）。

以上のような事務部局および全学的自己点検・評価委員会、同小委員会の体制により、各責任主体（学部、研究科、センター等）による第一次的な自己点検・評価活動を、外部評価委員会の提言を受けつつ、それぞれの権限・責任から管理・支援している。

内部質保証システムをマネジメントする役割・責任を担う組織である「自己点検・評価委員会」と、内部質保証推進に関与する各責任主体との役割分担や連携のあり方については、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則」に示している。同細則には、内部質保証推進に関与する第一次的な責任主体を明示しており、規定された実施手順に基づいて、第一次的な点検・評価を実施することとしている。さらに「自己点検・評価委員会」は、この結果を受けて全学的な点検・評価結果を報告書として作成し、公表するとともに、同第8条には「自己点検・評価委員会の委員長は、自己点検・評価の実施の結果から改善すべき課題が提起された場合には、適切な機関に当該課題事項の検討を指示し、改善のために必要な措置をすみやかに講じなければならない」と規定しており、点検・評価結果に基づいた改善支援を行うにあたっての組織の権限や役割等を明示している（資料：2-6、2-7）。

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

全学的な内部質保証の取り組みとして、「内部質保証に関する方針」に従い、各責任主体による第一次的な検証に加え、適切な PDCA サイクルを保つために、全学的・組織的な点検・評価とその結果に基づく改善・向上のための取り組み体制を構築している。

まず、内部質保証システムをマネジメントする役割・責任を負う組織である、大学・大学院それぞれの自己点検・評価委員会は、『立正大学方針集』に掲載している三つの方針等に対し、各学部・研究科において改訂の必要があると判断した場合、2015（平成 27）年度に策定した「立正大学教育目標、三つの方針および各種方針等の策定・改訂・公表手続に関する申し合わせ」（資料：2-12）に従って手続を行うことになっている。さらに、三つの方針である「卒業（修了）認定・学位授与の方針（以下、「DP」という）」「教育課程編成・実施の方針（以下、「CP」という）」および「入学者受入れの方針（以下、「AP」という）」の基本的な考え方を共有し、かつ DP・CP・AP に一貫性をもたせるために、本学では 2016（平成 28）年度にガイドラインを作成している（資料：2-13）。「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改訂ガイドライン」では、2016（平成 28）年 3 月に中央教育審議会大学分科会大学教育部会が策定した「DP、CP 及び AP の策定および運用に関するガイドライン」に基づき、3つのポリシーの策定単位や各単位の関係性のほか、ポリシー策定時のチェックポイントと運用にあたり留意すべき事項等が明示されている（資料：2-13）。また、各学部・研究科の DP、CP 及び AP については、全学的な基準である「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改訂ガイドライン」に沿って策定した後、同ガイドラインに基づいて適宜見直しを図ったうえで定期的に検証しており、ガイドラインと概ね整合している（資料：1-4）。

策定・改訂に係る具体的な手続としては、事前に関係部局や委員会等の連絡・調整を行った後、「学長室会議」における審議、「学部長会議」または「研究科長会議」における諮問、「全学協議会」または「大学院運営委員会」のほか、「理事会」や「部課長会」といった複数の組織における報告を終えたうえで、大学及び大学院の自己点検・評価委員会及び同小委員会において報告されることによって、各種方針等の策定・改訂が適切に行われているかを確認している。さらに、自己点検・評価委員会は、学部・研究科といった各責任主体に対し、大学基準に沿って本学が独自に定めた「点検・評価項目表」に則り、「定期検証事項チェックリスト」の作成及び検証結果の提出を求めている（資料：2-14、1-4）。この定期検証の結果については、自己点検・評価委員会において確認を行うことで、全学的・組織的な共有と改善を図っている（資料：2-15）。さらに、各学部・研究科が執筆した「点検・評価報告書」の一次的な原稿となる「学部・研究科編原稿」をもとに、自己点検・評価小委員会年次報告書部会において、記載内容の確認や教育等の活動状況を含めた点検・評価結果を集約し、共有を図っている。その上で、点検・評価結果に基づいて各責任主体と実施する意見交換等のプロセスを経たうえで、学長及び各副学長といった執行部が「点検・評価報告書」の二次的な原稿となる「全学編原稿」を執筆するとともに、同年次報告書部会による検証や意見交換等を行った後、毎年度、最終的な「点検・評価報告書」として取りまとめている。自己点検・評価委員会は、これらの作業を通じて抽出された全学で共有すべき長所や課題を「自己点検結果リスト」に記載するとともに、「点検・評価報告書」

においても掲載することで、長所や課題の可視化を図っている。これに加えて、同リストを用いることで責任主体を明確にし、「到達目標（完了条件）」「完了までのプロセス」「完了予定日」を記入することにより、各課題に対するスケジュールを全学で把握、共有することが可能となったほか、これらの課題・長所は、他学部の事例も参考にできるようになっている（資料：2-16）。課題が解決しない場合は、リストに課題が残ることから解決に向けた取り組みが活発になっている。このように、第一次的な責任主体である学部・研究科等の課題に対し、大学全体の課題として自認したうえで全学的に課題の改善・向上に向けて運営・支援を行うとともに、年度末の自己点検・評価委員会では、委員会自体と小委員会の3つの部会も1年間を振り返り、それぞれの活動内容と結果を報告している。これにより、点検・評価活動を通して発見した課題や改善できなかった項目は、次年度に継続対応することを確認している（資料：2-15）。さらに、年度初めの自己点検・評価委員会においては、諸活動の点検・評価の結果から浮き彫りになった課題や長所を踏まえ、新年度の自己点検・評価委員会の活動方針と計画を策定、承認することにより、継続的に改善・向上のための取り組みを行っている（資料：2-17）。

このような全学的な取り組みの事例の1つとして、今年度実施した学修成果の可視化に向けたアセスメント・ポリシーの策定があげられる。昨年度の「自己点検結果リスト」に課題として記載されたアセスメント・ポリシー策定について、令和元年度第1回自己点検・評価委員会において学部長および研究科長から意見を収集し、まずは全学的なアセスメント・ポリシーを定めたうえで、全学方針と統合的なアセスメント・ポリシーを学部・研究科単位で策定する計画を決定した（資料：2-15）。これを受け、自己点検・評価委員会よりアセスメント・ポリシーの担当組織である全学教育推進センターに依頼し、各学部からの代表者によって構成される全学教育推進センター運営委員会のもとに部会を立ち上げ、全学的なアセスメント・ポリシーを策定した。その後、全学的なポリシーとの整合性を保ちつつも学部独自の取り組みを導入したアセスメント・ポリシーを学部・学科単位で策定した（資料：2-18）。これらの成果については、点検・評価報告書に記載するとともに、「定期検証事項チェックリスト」に掲載し、令和2年度以降は毎年自己点検・評価委員会において確認したうえで、新たなPDCAサイクルのもとで継続的に改善を進める予定である（資料：1-4）。

自己点検結果リストを活用したこうした取り組みや成果は、方針に基づく内部質保証システムが有効に機能している証左であり、本学の教育研究活動の着実な改善・向上に寄与しているといえる。

この他に、本学の内部質保証システムの妥当性と客観性を担保するため、2012（平成24）年度以来外部評価委員会を設置し、毎年学外者の意見を聴取している。外部評価委員会は、本学が毎年行っている自己点検・評価とその結果に基づく改善・向上のための取り組みに対して、学識と経験を有する外部の方々に委員を依頼し、第三者の目で教育活動・学生支援・研究活動・管理運営等といった内容について検証・評価及び改善に向けた提言等を受け、質の向上に生かすことを任務としている（資料：2-4、2-5、2-19）。2019（令和元）年度の外部評価委員会では、大学基準7「学生支援」より「多様な学生の修学支援について」をテーマとして設定した（資料：2-20）。外部評価を受けて浮き彫りになった改善が必要な事項、課題については自己点検結果リストに記載し、当該責任主体に自己点検・評価委員

会から通知と改善を要請している。また、自己点検・評価小委員会複合部会では、定期的に自己点検結果リストに掲載されている課題や問題点の内容確認を行い、進捗状況についても自己点検・評価委員会で確認している。その他に、内部質保証に関する情報共有のため、大学基準協会や高等教育質保証学会、その他外部のセミナー等で知り得た情報を、学長室会議、自己点検・評価委員会等で報告することにより、教育の充実に寄与している。

また個人レベルでは、教員は全学的に行っている授業改善アンケートの集計結果と分析を確認するとともに、自らの担当する授業の改善に向けたコメントを科目ごとに作成・公表し、自らの授業内容・方法を振り返ることで、教育改善に取り組んでいる（資料：2-21）。この授業改善アンケートは Web 方式で実施しているため、集計結果をリアルタイムで確認することが可能になっている。また、授業内容の改善等に関する周知を充実させるため、教員から学生に対するフィードバックコメントの入力を、自己点検・評価委員会等を通じて働きかけている。

本学は、大学基準協会による大学評価・認証評価を 2015（平成 27）年度に受審し 2022（令和 4）年度まで大学基準に適合しているとの評価を受けた。その際に指摘された事項については、努力課題のみならず概評での指摘事項も含め、本学における内部質保証システムを担保するツールである「自己点検結果リスト」に記載し、評価結果受領当該年度の大学・大学院の「自己点検・評価委員会」において、本学が改善に向けて取り組むべき全学的な課題として共有を図った。このように、学長のリーダーシップのもと全学的にそれらの課題に取り組むことで、大学基準協会に対しては、結果を受領してから 3 年後となる 2019（令和元）年 7 月末までに行う改善報告書について、1 年前倒して同協会に提出した。

具体的な改善内容としては、大学院の定員充足に対する指摘への対応があげられる。学長政策事業として各研究科への支援を目的に大学院改革費用を計上したことに加え、大学院改革 PT および WG を立ち上げて取り組みを実行している（資料：2-22）。大学院支援政策費に関する具体的用途としては、地球環境科学研究科において研究科オリジナルホームページの多言語化（英、中、ハングル）を行ったことに加えて、外部講師を招いた「研究基礎講座」と「アカデミックスキルズ講座」の開催を定例化した事例があげられる（資料：2-23、2-24）。また同研究科における大学院定員充足に向けたその他の対応策として、入学者の多くを占める内部進学者の増加を図るため、昨年度創設した内部進学奨学金制度の周知、学部講義案内への大学院授業科目の掲載、専攻別のきめ細かい進学説明会の開催も行っている（資料：2-25、2-26 pp. 247-254、2-24）。加えて、文部科学省令に基づいた設置計画履行状況等調査における指摘を付されることもなく、設置計画を適切に履行している（資料：2-27）。このように、本学では国及び認証評価機関等からの指摘事項に対して適切に対処している。

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、立正大学学園情報公開規程に則り、大学ホームページ等を通じて広く社会に情報を公開することを定めている（資料：2-28）。

学校教育法施行規則第172条の2に規定されている教育情報については、法令に従い、大学公式ホームページにおいて情報公表に関するページ（資料：2-29）を掲載し、教育・大学情報（1. 基本情報 2. 経営および財務に関する情報 3. 大学の教育研究活動に関する情報 4. 評価に関する情報 5. コンプライアンス等に関する情報 6. 学生生活の活動に関する情報 7. 附属中学校・高等学校の活動に関する情報）を毎年更新のうえ、公表している。また、「学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定に当たっての基準」の項において、「必要単位取得数」や「取得可能学位」を掲載しているほか、同ホームページには、GPAを評価基準に用いることを公表している。さらに、Webシラバスにおいて「成績評価基準」を明記している（資料：2-30）ほか、教育情報及び教職に関する情報の公表についても、教育職員免許法施行規則第22条の6に基づいて教員養成・社会教育職員養成の理念（目標及び計画）等を公表している（資料：2-31）。

点検・評価結果については、毎年報告書にとりまとめ、自己点検・評価委員会で承認後、学内関係者および各部署に配布して周知を図っている。なお、大学公式ホームページに過年度分を含めた「点検・評価報告書」および外部評価委員会の報告書を掲載している（資料：2-32、2-33）。

財務情報については、大学公式ホームページにおいて決算報告、収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書を公開しているほか、上記以外にも、「立正大学学園財務情報閲覧規程」（資料：2-34）に基づき閲覧にも供している。

諸活動の情報については、「立正大学学園情報公開規程」（資料：2-28）の項目に沿ったうえで、学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たし教育研究の質向上に資すべく、大学公式ホームページで公表している。さらに、入試結果を含む個人情報については、「立正大学個人情報の保護に関する規程」（資料：2-35）に基づき、請求者に開示している。また、大学・大学院ともに成績開示請求について募集要項に明示し、対応することで透明性を確保するとともに（資料：2-36、2-37）、これらの情報については「大学ポートレート」にも適宜掲載している。

情報の得やすさ、理解しやすさへの配慮としては、大学公式ホームページ内に情報公開に関するページを設け、学内外に対し、容易に情報が得られるように工夫を講じている（資料：2-29）。また公表する情報の正確性、信頼性を担保するため、大学公式ホームページの各種掲載情報にはそれぞれ管理組織を定めており、原則として1次情報を管理する部門がそれに当たっている。情報の更新処理は、ホームページの運用を所管している学長室広報課が行っており、ページの更新状況等から掲載情報の正確性、信頼性に疑義が生じた場合は、管理組織に対し内容確認を求めるなど是正措置を講じている（資料：2-38）。

内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

全学的な内部質保証システムの適切性については、自己点検・評価委員会でまとめた定期検証事項チェックリストを用いて定期的に点検・評価できる体制をとっており、本年度も検証を行った（資料：1-4）。その検証結果を自己点検・評価委員会で共有し、必要に応じて改善を図る体制となっている。さらに、本学の自己点検・評価とその結果に基づく改

善・向上に向けた取り組みの妥当性と客観性を担保するため、外部評価委員会を設置し(資料：2-4、2-5、2-19)、学外者の意見を反映している。改善が必要な事項、課題については自己点検結果リストに記載し、当該責任主体に自己点検・評価委員会から通知と改善を要請した。また、自己点検・評価小委員会の複合部会では定期的に自己点検結果リストに掲載されている課題や問題点の内容確認を行い、進捗状況についても自己点検・評価委員会で確認している。

毎年度末に行われる自己点検・評価小委員会の各部会では、内部質保証システムの核となる各部会活動の「当該年度の振り返り」「次年度への引継ぎ」をとりまとめた後、自己点検・評価委員会においてこれらの内容について確認を行っている。そのうえで、これらの情報に基づき、次年度初めの自己点検・評価委員会において、昨年度の点検・評価の結果から浮かび上がった課題や長所と併せて、同委員会の活動方針、目標及び計画として策定し、これを承認することにより、内部質保証システムを継続的に点検・評価し、改善・向上を図る取り組みとしている(資料：2-39、2-17)。

2.長所・特色

本学の取り組みに関する長所・特色としては、内部質保証システムを有効に機能させ、点検・評価結果に基づいて問題点を抽出し、これを改善・向上するための一連の過程が挙げられる。この一つとして、2019(令和元)年度はアセスメント・ポリシー策定までのプロセスを事例としてあげることができる。前述したように、昨年度の「自己点検結果リスト」において課題とされていたアセスメント・ポリシー策定について、まず今年度の第1回自己点検・評価委員会において課題解決のための計画を立案した(資料：2-15)。その計画をうけ、責任主体である全学教育推進センターおよび各学部において実際のアセスメント・ポリシーを策定した(資料：2-18)。これらのポリシーについては、各責任主体によって再度点検・評価され、点検・評価報告書に記載するとともに、「定期検証事項チェックリスト」にリストアップした(資料：1-4)。2020(令和2)年度以降は、毎年自己点検・評価委員会において「定期検証事項チェックリスト」が確認され、更なる発展・改善に向けた計画を立案したうえで各責任主体のもとで実行されることになる。この事例は、PDCAサイクルが効率的に機能していることを示すものであり、本学の内部質保証システムの長所・特色である。

3.問題点

大学基準協会は、内部質保証の対象を大学基準3~9としているが、本学の「内部質保証に関する方針」は、内部質保証の対象を大学基準4~7としている。また、教育の質保証の責任主体である「全学教育推進センター」および「常務連絡委員会」がどのように関与していくのかについて、「内部質保証に関する方針」には、全学教育の内部質保証に第一次的な責任を負う組織であると明示しているものの、大学・大学院の各「自己点検・評価の実施に関する細則」第4条においては、これらの組織等を責任主体として明示しておらず、同方針と「自己点検・評価の実施に関する細則」の間で齟齬が発生している。この点を改善

するために、2020（令和2）年度中に「内部質保証に関する方針」および「自己点検・評価の実施に関する細則」について見直しを行うことを計画している（資料：2-2、2-6、2-7）。

4.全体のまとめ

本学では、内部質保証のための全学的な方針を基礎要件確認シート表3に示す通り定め、公表するとともに、本学の内部質保証システムを図示した体制図を作成し、学内外に向けて全学的な手続きを明示している。

また自己点検・評価結果に基づく改善・向上のための全学的・組織的な実施を掌り、内部質保証システムをマネジメントする役割・責任を担う組織として、大学・大学院それぞれにおいて「立正大学自己点検・評価委員会」および「立正大学大学院自己点検・評価委員会」を設置し、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を構築している。

これら2つの自己点検・評価委員会では、内部質保証に関わる項目について点検・評価を行い、毎年「点検・評価報告書」として取りまとめるとともに、残された課題を「自己点検結果リスト」に記載することにより、全学で共有すべき長所や課題を可視化している。毎年度末の自己点検・評価委員会では、点検・評価活動を通して発見した課題や改善できなかった項目が報告され、更に年度初めの自己点検・評価委員会では、新年度の活動方針と課題解決に向けた計画を策定することにより、継続的に改善・向上を行うための内部質保証システムとして機能している。加えて、本学の内部質保証システムの妥当性と客観性を担保することを目的に、外部評価委員会を設置し、毎年学外者の意見聴取も行っている。

このように実施される点検・評価の結果については、「点検・評価報告書」および「外部評価委員会報告書」として大学公式ホームページにおいて公表しているほか、教育研究活動、財務、その他の諸活動の状況等についても大学ホームページに掲載することにより、社会に対する説明責任を果たしている。

全学的な内部質保証システムの適切性については、自己点検・評価委員会でまとめた定期検証事項チェックリストを用いて定期的に点検・評価できる体制を整備している。また、年度末の同委員会において「当該年度の振り返り」「次年度への引継ぎ」をとりまとめたうえで、次年度初めの同委員会において残された課題を解決するための計画を策定し、これを実行することにより、改善・向上に向けた取り組みを恒常的・継続的に行っている。

このような取り組みの具体的事例として、今年度はアセスメント・ポリシーの策定を行った。自己点検・評価委員会主導のもとで責任主体である全学教育推進センターおよび各学部が協力し、全学的な整合性を保ちながらポリシーを策定したうえで、更なる課題の発見と改善に向けた取り組みを行っている。

本学の内部質保証システムにおける残された課題としては、大学基準協会と本学の「内部質保証に関する方針」の間で、内部質保証の対象となる大学基準の範囲が異なっている点、教育の質保証の責任主体である「全学教育推進センター」および「常務連絡委員会」がどのように関与していくのかについて、「内部質保証に関する方針」と「自己点検・評価の実施に関する細則」の間で齟齬が生じている点をあげることができる。これらの課題については、2020（令和2）年度中に「内部質保証に関する方針」および「自己点検・評価の実施に関する細則」の見直しを行い、両者の矛盾点を修正する予定である。

「2.長所・特色」でも示したように、本学における内部質保証システムは、教育の質に関連する現状の課題を明らかにし、改善に向けた計画の立案・実施、更なる課題の検出と改善といったサイクルを機能させることにより、教育の質を保証するとともに更なる質の向上を実現するために効果的な役割を果たしているといえる。現状で「自己点検結果リスト」に記載されている課題は数多く残されており、今後も継続的にPDCAサイクルを機能させることによって、残された課題を改善してゆくことが必要である。

※根拠資料

- 2-1 基礎要件確認シート
- 2-2 内部質保証に関する方針
- 2-3 立正大学内部質保証システム図
- 2-4 立正大学自己点検・評価の実施に関する規程
- 2-5 立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程
- 2-6 立正大学自己点検・評価の実施に関する細則
- 2-7 立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則
- 2-8 立正大学自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ
- 2-9 立正大学大学院自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ
- 2-10 立正大学学園事務組織規程
- 2-11 立正大学学園内部監査規程
- 2-12 立正大学教育目標、三つの方針および各種方針等の策定・改訂・公表手続に関する申し合わせ
- 2-13 3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改訂ガイドライン
- 2-14 点検・評価項目表
- 2-15 令和元年度第1回自己点検・評価委員会／第1回大学院自己点検・評価委員会議事録
- 2-16 自己点検結果リスト
- 2-17 令和元年度 自己点検・評価活動方針・目標・計画
- 2-18 アセスメント・ポリシー
- 2-19 立正大学外部評価委員会細則
- 2-20 2019年度第1回立正大学外部評価委員会報告書
- 2-21 令和元年度 授業アンケート
- 2-22 大学院改革プロジェクトチーム答申
- 2-23 (Web) 立正大学大学院 地球環境科学研究科ホームページ
- 2-24 2019(令和元)年度5月(第2回)大学院地球環境科学研究科委員会議事録
- 2-25 内部進学奨学金募集揭示
- 2-26 平成31年度 講義案内 地球環境科学部
- 2-27 設置計画履行状況等調査の結果について(平成30年度)
- 2-28 立正大学学園情報公開規程
- 2-29 (Web) 情報公開
- 2-30 (Web) GPA制度

- 2-31 (Web) 教職課程・社会教育主事養成課程
- 2-32 (Web) 自己点検・評価
- 2-33 (Web) 外部評価
- 2-34 立正大学学園財務情報閲覧規程
- 2-35 立正大学個人情報保護に関する規程
- 2-36 2019年度 入学試験要項
- 2-37 2019年度 大学院案内および学生募集要項
- 2-38 立正大学学園事務局職務分掌細則
- 2-39 今年度の部会報告について
- 2-40 (既出：1-4)定期検証事項チェックリスト
- 2-41 (既出：1-5)立正大学方針集



第 3 章 教育研究組織

第3章 教育研究組織

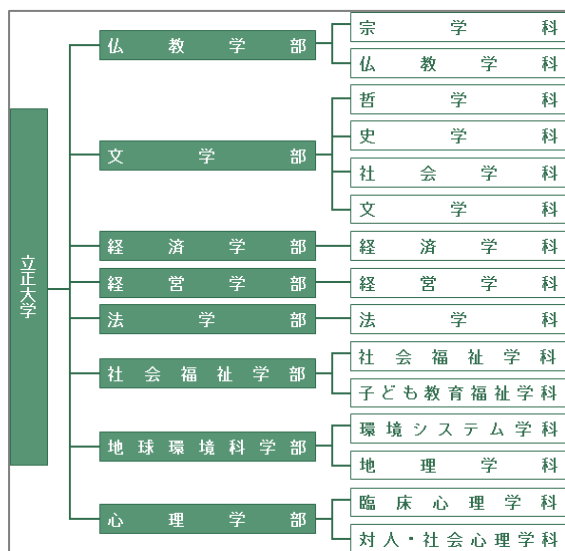
1.現状説明

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

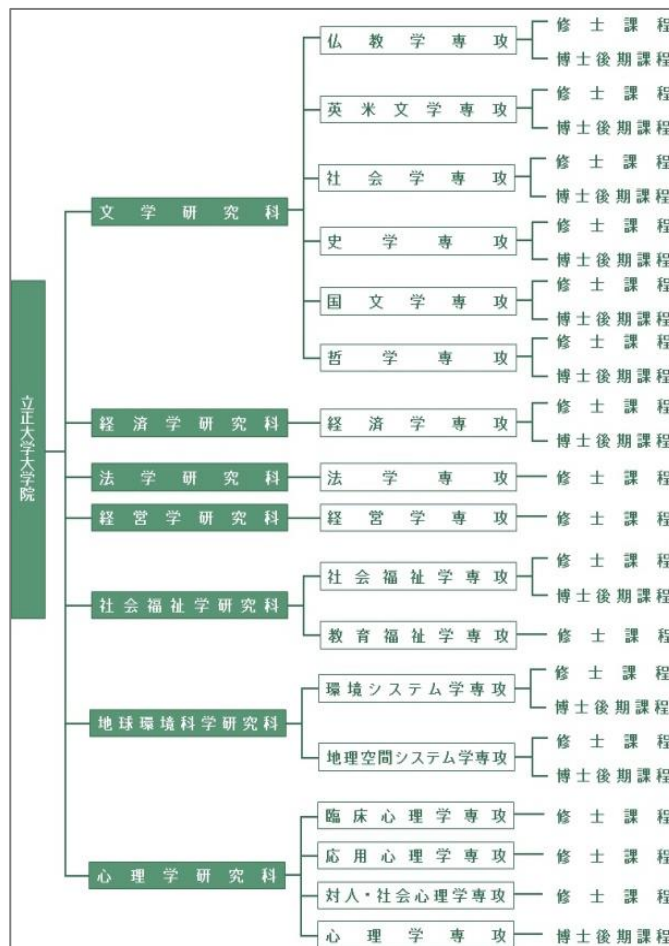
立正大学は「真実を求め至誠を捧げよう、正義を尊び邪悪を除こう、和平を願い人類に尽そう」という建学の精神に基づき、立正大学学則及び立正大学大学院学則に定める教育研究組織を下図のとおり設置している（資料：1-2 第4条、第9条、1-3 第4条）。

「教学組織図」（本学公式ホームページより）

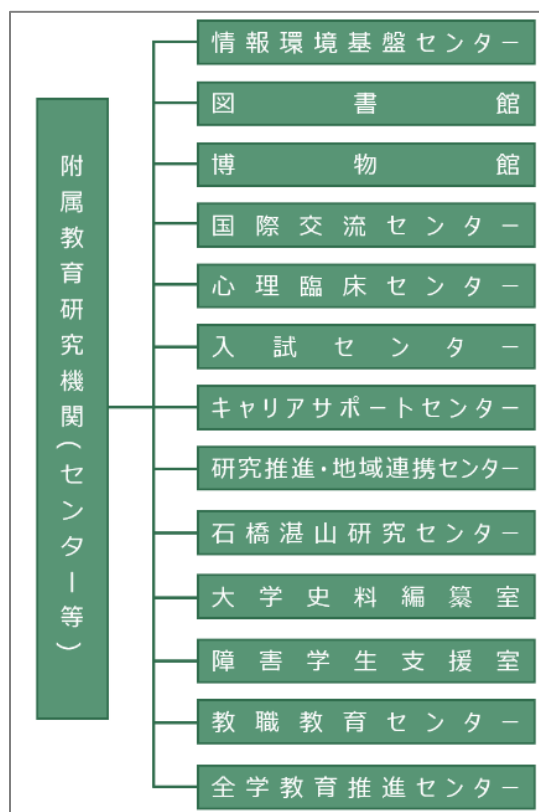
○立正大学



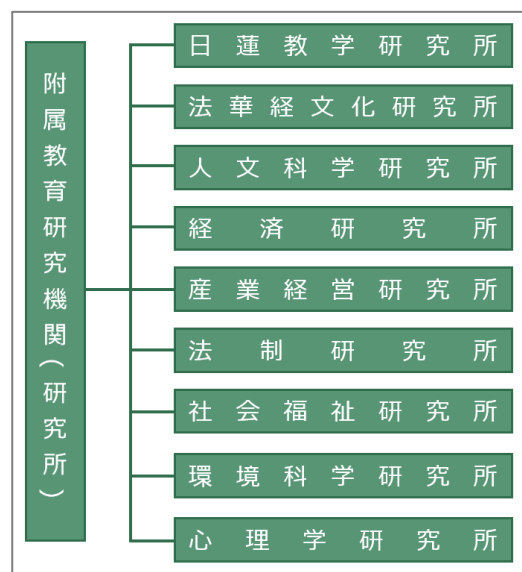
○立正大学大学院



○附属教育研究機関(センター等)



○附属教育研究機関(研究所)



本学の理念・目的を実践する教育研究組織は、創立時より培った立正精神を支柱とした人間教育を基軸とし、時代の要請を反映しながら、人文・社会・自然の諸科学を融合して健全で豊かな人間社会を創造することを目指し、今日の8学部7研究科による「人間・社会・地球に関する総合大学」を形成している。

真実を求め人類社会の平和の実現を念願する「立正精神」を体得し、時代に適応した知識と技術を修め人類社会に寄与する有能な人材を育成するため、本学では、附属教育研究機関（以下、「研究所やセンター等」という）を設置している。これらの研究所やセンター等は、各学部・研究科の教育研究活動などを支援、充実及び向上をはかることを目的としている。また、それぞれの機関ごとに目的や運営等を規定し、これに沿って本学の理念・目的の実現に向けた運営をしている（資料：3-1、3-2、3-3、3-4、3-5、3-6、3-7、3-8、3-9、3-10、3-11、3-12、3-13、3-14、3-15、3-16、3-17、3-18、3-19、3-20、3-21）。

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

立正大学としての教育研究組織に関する適切性の点検・評価については、大学・大学院の「自己点検・評価委員会」から本学独自の点検・評価項目が記載された「点検・評価項目表」をもとに「定期検証事項チェックリスト」を用いて確認するよう指示が出され、これに基づき学長室会議において教育研究組織の適切性の検証状況を確認している（資料：2-14、1-4）。具体的な検証の手続としては、学事担当副学長及び大学院担当副学長が中心

となり、大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の執筆を通じて、毎年度定期的に点検・評価している。この点検・評価の結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している。さらに、同自己点検・評価委員会において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。

同表は、自己点検・評価委員会にて毎年度見直しを図り、それをもとに「定期検証事項チェックリスト」「点検・評価報告書」執筆を通じた点検・評価を行っている（資料：1-4）。

2.長所・特色

特になし。

3.問題点

特になし。

4.全体のまとめ

建学の精神に基づき、学部・研究科、研究所やセンター等の組織を適切に設置している。教育研究組織に関する適切性についての点検・評価については、大学・大学院の「自己点検・評価委員会」を中心に作業が進められ、毎年度問題点の改善に向けた取り組みを行っている。学部・大学院とも教育と研究を充実させるために堅実に組織されていることはもとより、社会的要請に応えるセンターや国際交流を促進するためのセンターを設置し、時代の要請に応えている。今後とも継続して研究組織の適切性について点検・評価することにより、本学研究組織の向上に努める。

※根拠資料

- 3-1 立正大学日蓮教学研究所規程
- 3-2 立正大学法華経文化研究所規程
- 3-3 立正大学人文科学研究所規程
- 3-4 立正大学経済研究所規程
- 3-5 立正大学産業経営研究所規程
- 3-6 立正大学法制研究所規程
- 3-7 立正大学社会福祉研究所規程
- 3-8 立正大学環境科学研究所規程
- 3-9 立正大学心理学研究所規程
- 3-10 立正大学情報環境基盤センター規程
- 3-11 立正大学図書館規程
- 3-12 立正大学博物館規程

- 3-13 立正大学国際交流センター規程
- 3-14 立正大学心理臨床センター規程
- 3-15 立正大学入試センター規程
- 3-16 立正大学キャリアサポートセンター規程
- 3-17 立正大学研究推進・地域連携センター規程
- 3-18 立正大学史料編纂室規程
- 3-19 立正大学教職教育センター規程
- 3-20 立正大学石橋湛山研究センター規程
- 3-21 立正大学全学教育推進センター規程
- 3-22 (既出：1-2)立正大学学則
- 3-23 (既出：1-3)立正大学大学院学則
- 3-24 (既出：1-4)定期検証事項チェックリスト
- 3-25 (既出：2-14)点検・評価項目表



第 4 章 教育課程・学習成果

第4章 教育課程・学習成果

1.現状説明

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学位課程教育プログラムを通じて養成する人材像を教育目標として掲げ、原則として全学および授与する学位ごとに設定している。大学の理念・目的に則し、全学の教育目標として、学士課程においては「その学士課程教育プログラム(正課外のものも含む。)を通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、「モラリスト×エキスパート」を養成すること」、修士課程においては「立正大学大学院は、その修士課程教育プログラムを通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、「モラリスト×エキスパート」を養成すること」、そして博士課程においては「立正大学大学院は、その博士後期課程教育プログラムを通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、「モラリスト×エキスパート」を養成すること」を掲げている。また、それに基づき各学部、各研究科でも学位課程ごとに教育目標を定めており、立正大学学園寄附行為第3条に示す本学の理念・目的を収斂した教育ビジョン『「モラリスト×エキスパート」を育む。』を、各々の教育目標に盛り込むことで、全学的な方向性を定めるとともに、理念・目的との関連性を担保している(資料:2-1表8)。これらの教育目標を達成するため、大学公式ホームページを通じて広く社会に公表している(資料:4-1)。学生に対しては、入学時に当該内容を掲載した『学生要覧』を配付し、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図っている(資料:1-7、1-8、1-5)。また、学生に対する周知とその理解を促すための工夫として、新入生を対象としたガイダンスにおいて、前記の『学生要覧』を用いた説明を行っており、全学共通で初年次教育科目に位置づける「学修の基礎Ⅰ」で、教育目標を含む各学部学科の学びの特性について解説している(資料:1-9)。

DPは、三つの方針策定のための全学としての基本的な考え方を定めた「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改訂ガイドライン」に沿って、原則として全学および授与する学位ごとに設定している。全学のDPは、学部・研究科を問わず共通に求める資質・能力を定義しており、建学の精神を反映した内容となっている。各学部・研究科のDPは、全学の方針に則り策定され、各々の授与する学位に相応しい内容となっている。DPには、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等を明示しており、特に学士課程においては「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「知識・理解」、「技能」の4つの観点から具体的に明示することを前項のガイドラインにおいて規定し、これに則り策定されている(資料:2-13)。DPは大学公式ホームページを通じて広く社会に公表している(資料:4-1)。なおDPに卒業要件、修了要件は含まれていないが、立正大学学則および立正大学大学院学則、『学生要覧』、各学部・研究科の『講義案内』、大学公式ホームページにて周知・公表している(資料:1-2第19条の4、第27条、1-3第9条、第10条、1-7、1-8、4-2)。学生に対しては、入学時に当該内容を掲載した『学生要覧』を配付し、また周知とその理解を

促すための工夫として、新入生を対象としたガイダンスにおいて、前記の『学生要覧』を用いた説明を行っている。教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図っている（資料：1-5）。

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

三つの方針策定のための全学としての基本的な考え方を定めた「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改訂ガイドライン」に沿って、原則として全学および授与する学位ごとにCPを設定している。全学のCPは、学部・研究科を問わず共通する指針として定義している。また、各学部・研究科のCPは、全学のCPに則り策定しており、各々のDPに則した内容となっている（資料：2-13）。

CPには、教育課程の体系、教育内容、授業科目区分や授業形態など、カリキュラムの編成方針に加え、その構成原理を具体的に明示することを前記のガイドラインにおいて規定しており、これに則り策定されたCPは、大学公式ホームページを通じて広く社会に公表している（資料：4-1）。学生に対しては、入学時に当該内容を掲載した『学生要覧』を配付し、また周知とその理解を促すための工夫として、新入生を対象としたガイダンスにおいて、前記の『学生要覧』を用いた説明を行っている。教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図っている（資料：1-7、1-8、1-5）。

前記のガイドラインでは、3つの方針相互の関係について明示しており、CPはDPを踏まえ一体的に策定するものと定め、方針間の整合性の担保を求める内容となっている（資料：2-13）。これに基づき、当該方針の責任主体による定期検証を毎年実施しており、修正が必要な場合は、全学内部質保証推進組織である自己点検・評価委員会がその内容を最終的な確認を行い、適切性を担保している（資料：1-4、2-12）。

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学士課程においては、「DPに掲げる能力・資質を身につけるために、教養的科目、専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講する」ことを全学のCPとして掲げ、授与する学位ごとに定める方針と併せ、専門分野の学問体系に応じた適切な教育課程を編成している。また、授業科目の位置づけ（必修、選択等）は、CPに基づき、その基幹科目に対し適切に設定されている。例えば4学科を擁する文学部では、学部として教養科目・共通専門科目や学部独自の基礎科目、グローバル時代に対応できる英語力を養成するための「基礎英語」および「実践英語」を設置し、学科独自には専門知識を身につけるための学科専門科目、演習科目、卒業論文科目を設置している。

科目間の関係性や学修の順次性を明示する方法として、全ての科目に対し体系化されたナンバリングコードを付与し、教育課程の編成にあたり、それに基づく各授業科目の年次・学期配当を行っている。またDPに掲げる学修成果と各科目の関係性を明示する方法としてカリキュラム・マップを作成している（資料：4-3）。

学士課程にふさわしい教育内容の一例として、全学共通の初年次教育「学修の基礎Ⅰ」を開設し、本学教務委員会（2019年度より全学教育推進センター運営委員会へ移行）が編集した導入教育ガイドブック『START 学修の基礎 2019』を用いた建学の精神の理解、大学教育での学び方に配慮した導入教育を展開している（資料：1-9）。また、入学者選抜制度の多様化による入学時の学力差を補完すべく入学前教育を実施している。

教養教育と専門教育の適切な配置については、各学部各学科の特性に応じた科目の開設、必修・選択科目等の設定、卒業要件単位における修得単位の設定を行っている（資料：1-2 第17条、第19条）。さらに総合大学としてのシナジー効果を活かした学部学科を横断する学際的学習として、他の学部との協議に基づき、学生にその所属する学部以外の授業科目を履修させ、修得した単位を教授会の定めるところにより卒業基準単位として認めることができる学部間相互履修制度を学則に定めている（資料：1-2 第19条2の2）。

修士課程（博士前期課程）においては、「DPに掲げる能力・資質を身につけるために、当該研究科の学問分野に関する科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた高度な授業を開講する」ことを、博士課程（博士後期課程）においては、「DPに掲げる能力・資質を身につけるために、専攻分野に関する科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた高度な授業を開講するとともに、優れた研究指導を行う」ことを、全学のCPとしてそれぞれ掲げ、授与する学位ごとに定める方針と併せ、各研究科の修士課程および博士後期課程における教育課程について、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した適切な科目配置と研究指導体制を整えている（資料：1-3 第6条、第6条の2）。

なお、すでに学士課程では導入済みの科目へのナンバリングコード付与と、カリキュラム・マップの作成については、2021年度導入を目指し、大学院常務連絡委員会において審議を進めることになった。

個々の授業科目の内容および方法と課程内で期待される学修成果との整合性については、教務委員会（2019年度より全学教育推進センター運営委員会へ移行）主導のもと、全学共通のチェックリストを作成し、各授業科目のシラバス内容を開講する学部・研究科において事前に総覧し、その妥当性を確認している（資料：4-4、4-5、4-6）。

1単位あたりの授業時間について立正大学学則第11条に規定し、それに基づき単位を設定している（資料：1-2 第11条）。設定単位に対するその他授業外に必要な学修時間量、およびその学修内容についてはシラバスに明記し、単位制度の趣旨に基づく学修時間を確保している（資料：4-7）。授業を休講した場合の補講による授業時間の補填については、学年暦上で全学的補講実施日を設けるとともに、授業期間中の実施についても対応している（資料：4-8）。補講の実施状況については、全学教育推進センター運営委員会において把握し、必要に応じて学修時間の適切な確保策を講じている（資料：4-9）。

各学部・研究科における教育課程の編成についてその適切性を担保するために、大学・大学院の「自己点検・評価委員会」から本学として独自に定めた点検・評価の視点をまとめた「点検・評価項目表」に基づき、「定期検証事項チェックリスト」を用いて確認するよう指示が出され、これをもとにして、各学部・研究科のほか、教育の質保証を担う「全学教育推進センター」「常務連絡委員会」といった各責任主体が適切性等の定期的な検証を実施している（資料：2-14、1-4）。また、これらの責任主体が大学として毎年取りまとめて

いる「点検・評価報告書」の執筆を通じて、公益財団法人大学基準協会が制定している大学基準に則り、毎年度定期的に点検・評価を行っている。この点検・評価の結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している。さらに、同自己点検・評価委員会において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。

キャリア教育については、学士課程において正課の教育課程と連携した系統的な就業力育成を図るため、初年次からの段階的キャリア形成を目的とした「キャリア開発基礎講座」、就業力を高めるための資格取得を目指す「スキル開発」、在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行う「インターンシップ」の単位化を行っている（資料：4-10、4-11）。修士・博士課程においては、研究科それぞれの特性もあることから、論文指導教員の個別指導を中心として修了後の進路指導を行っているが、全学的なキャリア支援体制を構築する方針について大学院常務連絡委員会において協議を始めた。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

各学部学科において卒業要件科目の履修に対しCAP制を採用しており、年間または半期における履修上限単位数を設け、学修時間の確保に努めている（資料：2-1 表9）。授業外学修の総量および内容についてはシラバス内で各教員から指示することとし、課題の取り組み状況についてはLMSを活用するなど工夫を講じている（資料：4-7）。

なお、学修時間および授業時間は法令条件を満たすように、授業形態に応じた1単位当たりの授業時間を立正大学学則第11条に規定しており、これに基づき科目の単位数を設定している（資料：1-2 第11条）。また、その授業時間を確保するための授業期間を立正大学学則に規定しており、これに基づく学年暦を策定し運用している（資料：1-2 第30条、第31条の2）。

但し、教職・資格等の科目をはじめとする卒業要件科目以外の履修について、その上限単位の設定または既存の上限単位数を超えての履修に対する学修の質担保策は制度化されていないため、全学教育推進センター運営委員会において制度化の検討を継続している。

大学院に関しては、その特性上履修登録単位数の上限は設定しておらず、授業外学修の総量および内容についてシラバス内で明示することで、単位数に対する学修時間の担保に努めている（資料：4-7）。

例えば、法学研究科修士課程では、CPにおいて基礎科目群・コア科目群・発展科目群を配置して多段階的な学習指導を行うことで、履修者の発展的思考を促す授業形態・形式を取っている。

これらの授業形態、授業方法について、CPに基づき、学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じたものを採用している。

シラバスに記載する項目は全学で統一化している。掲載項目は教務委員会（2019年度より全学教育推進センター運営委員会へ移行）で点検を行っており、科目の基本的な情報に加え、「授業の目的」、「到達目標」、「授業外学修内容・授業外学修時間数」、「授業計画」、「成績評価の方法」、「フィードバックの内容」、「オフィスアワー」等で構成されている。

各項目の記載要件については、教務委員会（2019年度より全学教育推進センター運営委員会へ移行）が作成する「シラバス作成ガイドライン」にて各担当教員へ周知し徹底するとともに、作成したシラバスの内容については、各学部・研究科等の責任のもと、第三者による内容確認を行っている（資料：4-7、4-4）。また、授業内容とシラバスの整合性については、学士課程の開設科目を対象とした「授業改善アンケート」と、大学院生を対象とした「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」を全学で実施することにより、その実態把握に努めている。アンケート結果は自己点検・評価委員会を通じて各学部、各研究科へ提供され、評価・分析を行っている（資料：4-12）。

とくに学生の主体的参加を促す授業として、本学では、2014（平成26）年度から文部科学省で実施されている「大学教育再生加速プログラム」（Acceleration Program for University Education Rebuilding:AP）の「アクティブ・ラーニング」に採択されたことから、地球環境科学部を中心とするアクティブ・ラーニングの推進を全学的に展開するため、立正大学全学AP推進委員会を組織し、普及と学部学科特性に応じた教育開発に取り組んだ。

授業形態に配慮した1授業あたりの学生数については、各学部学科等において履修抽選制度も活用しながら、特に外国語科目、演習科目、実技科目、実験・実習科目において、その授業の特性に合わせた授業規模による実施に配慮している。また、情報教育科目、体育実技科目、実験・実習科目においては、ティーチング・アシスタント（以下、「TA」という）、スチューデント・アシスタント（以下、「SA」という）を適切に配置するなど教育の質担保に努めている（資料：4-13）。

学生に対する適切な履修指導の実施については、年度当初に全学的なガイダンス期間を設け対応するとともに、各学部・各研究科において支援体制を整備している（資料：4-14）。全学的対応として、非常勤講師を含む全教員にオフィスアワーを設け、シラバスを通じて周知しており、学習相談だけでなく履修相談の機会としても活用されている。また、特に指導を必要とする成績不振学生（学部生）に対する対応については、「成績不振学生の個別指導対応」を各学部で定め、全学教育推進センター運営委員会において共有し、各責任主体において対応を行っている（資料：4-15）。

大学院の研究指導計画については、研究指導の内容や年間スケジュールを示した研究指導計画を明示していない研究科があったため、大学院常務連絡委員会を通じて全研究科において研究指導計画を策定し、講義要項等を通じて大学院生に周知する体制整備をはじめた。

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

単位制度の趣旨に基づき、学則上定める1単位あたりの授業時間を確保したうえで、定期試験やレポート等、シラバスに明示する評価方法に基づき適切に単位を認定している（資料：1-2 第11条、第25条）。授業外の学修時間の確保については、シラバス上で予復習の内容・時間数の目安を提示しており、それを前提とする授業への取り組み姿勢や成果物を評価に加味するなど、実質化に努めている。

学士課程における既修得単位の認定は、大学設置基準第28条から第30条に基づき、立正大学学則第18条および第19条の2において、その上限単位数を60単位と定めている（資料：1-2 第18条、第19条の2、2-1 表11）。修士・博士課程における既修得単位の認定は、大学院設置基準第15条に基づき、立正大学大学院学則第8条の2および同条の3において、その上限単位数を10単位と定めている（資料：1-3 第8条の2-3）。認定にかかる審議は、学士課程は立正大学学則第20条に定めるとおり学部教授会が、修士・博士課程は立正大学大学院学則第57条により、立正大学学則第20条に準じ、大学院研究科委員会が行っている。またこれらの決定は、立正大学学則第94条の2および立正大学大学院学則第37条の2において、学長が行うと定めている（資料：1-2 第20条、第94条、1-3 第37条の2）。

成績評価の客観性を担保するため、受講者に対し成績評価の方法を、シラバスを通じて予め明示している（資料：4-7）。評定はS・A・B・C・Fの5種類をもってこれを表し、Sは90点から100点、Aは80点から89点、Bは70点から79点、Cは60点から69点、Fは59点以下と定め、S・A・B・Cを合格、Fを不合格としている。なお、成績評価基準に対して疑義が生じた場合、学生は所定の期間において成績調査確認申請を行うことができる制度を設けている（資料：4-16）。また、学士課程ではGPA制度を採用しているが、算出に使用されるGP値は1点刻みの評点に対応した数値を取るもので、学内におけるGPAの活用においてその厳格性を担保している。

加えて、学則に規定した卒業（修了）要件は、『学生要覧』に掲載し、学生に対し明示している（資料：1-7、1-8）。

学位授与にあたっては、立正大学学則第17条および第19条に定めた卒業要件に基づき学部教授会で判定が行われ、審査の客観性を担保しており、その決定は、立正大学学則第94条において学長が行うと定めている（資料：1-2 第94条）。

論文審査基準については、各研究科の『講義案内』に掲載している（資料：2-1 表12）。研究科の学位審査および修了認定については、その客観性・厳格性を確保するため、立正大学大学院学則に従い、研究科毎に学位審査に関する手続きや学位授与基準を定め、研究科委員会において審議し、学長が学位授与を行う権限を有する（資料：1-3 第37条）。学位授与にかかる手続きは、立正大学大学院学位規則に定めている（資料：4-17）。また、これらは、『学生要覧』に掲載し周知している（資料：1-8）。なお、学士課程における学位規程の制定については、今後、全学教育推進センター運営委員会において検討を進める予定である。さらに、「学位論文審査に関する不服申し立てに関する申し合わせ」を制定し、より一層客観性・厳格性の確保を図っている（資料：4-18）。大学院研究科においては、博士論文の要旨および審査報告を印刷公表しており、立正大学学術機関リポジトリにて公表し、その信用性の担保に供している。

また、アセスメント・ポリシーの策定に向けた議論を2019年度に開始し、三つの方針に照らして、機関レベル（全学）、教育課程レベル（学部・学科）、科目レベルにおける学生の学修成果の検証方法について2020年度に公表する予定である（資料：4-19）。

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

DPに示す学習成果に対する個別具体的な指標として、2019年度にアセスメント・ポリシー策定に向けた議論を開始し、2020年度に公表する予定である。また、学士課程では、総合的な学習成果の目安としてGPAを導入しており、当該年度および累積GPAを成績発表時に通知している。同時に所属学科における自身の現在地を知るうえで、半期ごとに学科別のGPA度数分布を公表している。

アセスメント・テストとして、入学時および2年進級時にTOEIC®テストを全学で実施している。経年でのスコア比較を行うことで学習成果を把握するとともに、外国語教育の充実に向けた教育内容・方法の改善に活用しているが、DPに示す学修成果と紐づいた活用はなされていない。

また、4年生を対象とした「4年生満足度アンケート」を毎年度実施し、一般的な学修成果項目に対する主観的評価を行っているものの、DPに示す学修成果と紐づいた活用はなされていない。

学部個別の対応としては、仏教学部で、1年生入学時の学力把握および1年生終了時における伸び代の測定を目的とした「文献読解基礎能力テスト」を実施して、学修において基礎となる国語現代文および漢文を主とする古典の基礎的読解能力を測定している。法学部では、1年生の言語運用能力習熟度を確保するため第1期で「アカデミック・ライティング I」を履修した後、全員が日本語検定試験3級を受験し、2018（平成30）年度には211人が合格している。また、法に関する基礎的知識を確認するため、第1期で「法学入門」「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」を履修した後、全員が法学検定試験ベーシックを受験させ、2018（平成30）年度は150人が合格した。これら指標を活用し、基礎学力の定着度を客観的に把握しており、教育目標に沿った成果を上げている。

大学院での学習成果の把握および評価の方法として、法学研究科修士課程で、税理士資格の取得を目指す大学院生が多いため、修了後まで含めた取得状況を把握するための事務処理マニュアルを作成し、管理している。これは税法専攻の学生で、国税審議会における修士論文審査により税理士試験科目免除（税理士試験合格）を受けた者の実数を把握し、修了生が在学中の試験免除を受けた後、税理士試験に合格したことを上記の事務処理マニュアルの手順で確認する制度である。これを用いて、国税審議会の審査に修士論文が合格し、税理士資格の税法系科目が免除となるかどうかを、学習成果を測定するための一つの指標としている。

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育内容・方法等の改善にかかる第1次的な責任主体は学部・研究科である。また、全学的教育施策について、学士課程は「全学教育推進センター」が担うとともに、大学院課程については「常務連絡委員会」がその権限を有し、各種検証を行っている（資料：2-3、2-2）。そのうえで、最終的な全学内部質保証推進組織としてマネジメントする役割・責任を担う組織である大学・大学院の自己点検・評価委員会は、「授業改善アンケート」及び「大

学院生の教育・研究環境に関するアンケート」結果に基づく検証や「点検・評価報告書」の執筆のほか、「自己点検結果リスト」等の作成を通じて、学部・研究科の教育活動の改善・向上に寄与している。

教育課程及びその内容、方法に関する自己点検・評価は、大学・大学院の「自己点検・評価委員会」から本学として独自に定めた点検・評価の視点をまとめた「点検・評価項目表」に基づき、「定期検証事項チェックリスト」を用いて確認するよう指示が出され、これをもとにして、各学部・研究科のほか、教育の質保証を担う「全学教育推進センター」「常務連絡委員会」といった各責任主体が適切性等の定期的な検証を実施している（資料：2-14、1-4）。また、これらの責任主体が大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の執筆を通じて、公益財団法人大学基準協会が制定している大学基準に則り、毎年度定期的に点検・評価を行っている。この点検・評価の結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方を策定している。さらに、同自己点検・評価委員会において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。具体的には、「自己点検結果リスト」に掲載されている「4年生満足度アンケート」結果を受けて、外国語運用能力獲得実感を高めるための改善に向けた取り組みが始まった。なお、2019年度には機関レベル、教育課程レベル、科目レベルにおいてアセスメント・ポリシーの策定に向けた検討が開始され、2020年度に公表する予定である（資料：2-18）。

2.長所・特色

教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取り組みをする大学を支援することを目的に、2014（平成26）年度から文部科学省で実施されている「大学教育再生加速プログラム」（Acceleration Program for University Education Rebuilding:AP）の「アクティブ・ラーニング」に本学は採択され、地球環境科学部を中心とするアクティブ・ラーニングの推進を全学的に展開するため、立正大学全学AP推進委員会を組織し対応している（資料：4-20）。事業最終年度を迎える2019（令和元）年度は、これまでの地球環境科学部における先行事例や、2017（平成29）年度に実施した学生の「能動的学修を促す工夫に関する実態調査」の結果から、授業外学習の促進や学習成果の向上に寄与する多様な教育手法を抽出し、その解説と取り組み事例を掲載した小冊子『アクティブ・ラーニングを導く教育手法16』を、授業を担当する全教員へ配付した（資料：4-21）。また、地球環境科学部で取り組む4つのコアプロジェクト（A：タブレット端末を活用した双方向授業、B：予習用動画を活用した反転授業、C：学生中心のフィールドワーク実習、D：リアル教材を用いた体感学習）から、学問特性に依らない、全学展開に向けた汎化が期待できる「予習用動画」に焦点を当て、地球環境科学部以外の学部学科からも、計27科目で当該教育手法を導入した（資料：4-22）。こうした実験的取り組みを通じ、様々な授業特性に応じた各教員の工夫による動画教材の活用法が見出されたことは、今後の普及に向けた大きな成果であると同時に、積極的活用を試みた授業においては、学生にとっても概ね好意的に受け入れられている（資料：4-23、4-24）。さらに、2017（平成29）年度にも実施

した「能動的学修を促す工夫に関する実態調査」を2019（令和元）年度も実施し、各授業における教育内容や方法の調査・分析を行った。その結果、能動的学修を促す工夫を取り入れる教員の割合は2017（平成29）年度調査時から微増し、回答教員の97%が導入するに至った。また、アクティブ・ラーニングへの理解や実践にあたっての課題意識等にもポジティブな変化が表れており、導入フェーズから運用フェーズへ移行したと捉え、アクティブ・ラーニングの全学普及の観点からは、一定の成果が得られた（資料：4-25、4-26）。

当該事業の中心的役割を担う地球環境科学部においては、地球環境科学部教育改革推進委員会および立正大学地球環境科学部大学教育再生加速プログラム運営委員会を基幹組織として、学部独自に取り組む推進方策の更なる発展に加え、全学的なアクティブ・ラーニングの普及に向けた授業内容や教授方法等の普及を進めている（資料：4-27）。

3.問題点

全学教育推進センター運営委員会においてアセスメント・ポリシーの策定を進めており、2020（令和2）年度には公表予定である。それにあわせてアセスメント・テストと学修成果との紐づけについて、全学教育推進センター運営委員会で検討する。また、学修の質を担保するため、半期キャップ制の導入、卒業要件外科目の履修上限単位数の設定のほか、キャップ制における卒業要件科目例外措置の見直しについても、2020年度全学教育推進センター運営委員会で検討する予定である。

大学院では、研究指導計画に基づく研究指導の徹底と、単位認定のプロセスを明示化するため、2019（令和元）年度第4回大学院常務連絡委員会で、研究指導計画の流れを図式化して大学院生へ周知をするための文章作成を、全研究科・専攻へ依頼した。これを2020年度に大学院生へ周知できる体制を整える予定である（資料：4-28）。

4.全体のまとめ

DP、CPは全学および各学部・研究科において適切に定め、公表している。

2014（平成26）年度から文部科学省で実施されている「大学教育再生加速プログラム」の「アクティブ・ラーニング」に本学は採択され、地球環境科学部を中心とするアクティブ・ラーニングの推進を全学的に展開するため、立正大学全学AP推進委員会を組織し対応している。2019（令和元）年度をもってAP事業はその事業期間を終了することとなるが、学習成果の向上に資する取り組みとして、アクティブ・ラーニングの普及と展開は今後も継続する。そのために学内FD推進体制の見直しを図り、FD委員会と全学教育推進センターを中心とした、より広範かつ戦略的活動が可能な組織体制を構築し、AP事業を通じて芽生えた教育内容・方法の改善の気運をさらに高め、継続的、実質的な取り組みを支援していく（資料：4-29）。

課題であるアセスメント・ポリシーの策定については、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルにおいて2019（令和元）年度に開始され、2020（令和2）年度に公表する予定である。また、学習成果を測定するための全学的に統一された評価指標はないため、アセスメント・ポリシー策定とあわせ、具体的な項目の検討を進めている。

※根拠資料

- 4-1 (Web) 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的／教育目標／三つの方針
- 4-2 (Web) 必要単位修得数
- 4-3 平成31年度 カリキュラム・マップ
- 4-4 シラバスチェック体制
- 4-5 シラバス内容確認項目について
- 4-6 シラバス内容確認シート
- 4-7 平成31年度シラバス作成ガイドライン
- 4-8 2019年度版授業支援ハンドブック
- 4-9 第1期休講補講状況について（令和元年9月26日開催全学教育推進センター運営委員会資料）
- 4-10 (Web) 学生支援に関する方針
- 4-11 平成31（2019）年度キャリア開発関連科目シラバス Let's TRY
- 4-12 平成30年度 授業アンケート
- 4-13 平成31年度 情報SA・体育SA 担当配置表
- 4-14 平成31年度 ガイダンス日程
- 4-15 成績不振学生の個別指導対応
- 4-16 平成30年度第2期・通年科目成績評価に関する調査確認申請について
- 4-17 立正大学大学院学位規則
- 4-18 学位論文審査の不服申し立てに関する申し合わせ
- 4-19 立正大学アセスメント・ポリシー
- 4-20 立正大学全学 AP 推進委員会規程
- 4-21 アクティブ・ラーニングを導く教育手法 16
- 4-22 予習用動画事前調査回答
- 4-23 予習用動画教員向けアンケート回答集計
- 4-24 習用動画学生向けアンケート回答集計
- 4-25 2017-2019 実態調査集計結果比較
- 4-26 2017-2019 意識調査集計結果比較
- 4-27 平成30年度 立正大学 大学教育再生加速プログラム（APプログラム）事業報告書
- 4-28 令和元年度第6回常務連絡委員会議事録_研究指導計画プロセス依頼
- 4-29 教務組織と連携したFD活動体制の構築に向けて
- 4-30 (既出：1-2)立正大学学則
- 4-31 (既出：1-3)立正大学大学院学則
- 4-32 (既出：1-4)定期検証事項チェックリスト
- 4-33 (既出：1-5)立正大学方針集
- 4-34 (既出：1-7)平成31年度 学生要覧
- 4-35 (既出：1-8)平成31年度 立正大学大学院 学生要覧
- 4-36 (既出：1-9)START 学修の基礎 2019
- 4-37 (既出：2-1)基礎要件確認シート

- 4-38 (既出：2-2)内部質保証に関する方針
- 4-39 (既出：2-3)立正大学内部質保証システム図
- 4-40 (既出：2-12)立正大学教育目標、三つの方針および各種方針等の策定・改訂・公表手続に関する申し合わせ
- 4-41 (既出：2-13)3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改訂ガイドライン
- 4-42 (既出：2-14)点検・評価項目表
- 4-43 (既出：2-18)アセスメント・ポリシー

第 5 章 学生の受け入れ

第5章 学生の受け入れ

1.現状説明

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

三つの方針策定のための全学としての基本的な考え方を定めた「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改訂ガイドライン」に沿って、全学および授与する学位ごとにAPを設定している（資料：2-13）。このガイドラインでは、三つの方針相互の関係について明示しており、APはDPおよびCPを踏まえ、一体的に策定することと定めている（資料：2-13）。

全学のAPは、学部・研究科を問わず共通する指針を定義しており、各学部・研究科のそれは、全学の方針に則り策定され、各々のDPやCPに則した内容となっている。

APは大学公式ホームページを通じて広く社会に公表している（資料：4-1、2-1 表13）。学生に対しては、入学時に当該内容を掲載した『学生要覧』を配付し、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図っている（資料：1-7、1-8、1-5）。

また、全学的な「障害のある学生受入れの方針」をAPとは別に定め同様に公表・周知することで、多様な学生の受入れについての対応方針を掲げている（資料：5-1）。

APでは、入学希望者に求める入学前の学習歴・学力水準・能力等の求める学生像を、「学力の三要素に即した求める人物像」として具体的に明示している。また学士課程においては「高等学校等で修得すべき具体的内容（入学までに身につけてほしい知識・能力等）」を定め、各入学者選抜方法における評価項目と求める人物像に示す具体的な資質・能力の関係をとりまとめ公表している。

また、各学部・学科のAPに定める求める人物像に適合する者を、多様な選抜方式により採用することを「入学者選抜の基本的な考え方」として明示している（資料：4-1）。

大学院の受験資格は大学院学則に明記されており、これを前提として7研究科16専攻のAPにしたがって入試と選考を行い、各研究科の判定会議を経て決定される（資料：1-3 第46条、同47条）。なお、研究科のAP及び具体的な判定方法に関しては、大学院案内及び学生募集要項に明示している（資料：2-37）。

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

APに基づき、入学者選抜を「立正大学入学者選考規程」第2条に定める制度によって実施しているものの（資料：5-2 第2条）、同規程と入試要項との整合性が取れていないため、今後、改善を要する。なお、APに掲げる資質・能力を有する入学希望者を採用するため、当該規程に定める入学者選抜制度における入学者選抜の基本的な考え方を明示するとともに、各入学者選抜方法における評価項目と求める人物像に示す具体的な資質・能力の関係をとりまとめ、その整合性を担保している（資料：4-1）。

合否判定については、立正大学入学者選考規程第3条に定める通り、学部教授会または研究科委員会が行い、学長がその入学を許可する（資料：5-2 第3条）。しかし、最終的な決定は学長が行う（資料：1-2 第94条第2項、5-2 第3条）というプロセスは必ずしも明確ではないため、実態と学則との整合性をとることが課題として挙げられる。

入学者選抜の実施は、学部・大学院が行う入試業務について、入試センターおよび入試運営委員会を中心として調整および支援し、実施当日は原則として全教職員が運営にあっている。試験問題の作問については、学内教員から成る一般入学試験問題出題採点委員会を組織している（資料：5-3）。

入学者選抜において、公正性を担保するべく、試験実施環境の均一化に努め、試験実施要領や監督者マニュアルを整備し、入試業務にあたる教職員に対し説明会を実施している。

入学試験は、学部・研究科によって差異はあるものの、複数回の入学試験の機会を設け、各入学試験要項で出願資格や審査方法をあらかじめ公表し、それに基づき適切に実施している。さらに、不合格者に対し成績開示請求制度を設けることで、選抜の透明性を高めているほか、大学ホームページにおいて、前年度の入試データ、過去問題などを掲載し情報公開に努めている。また、学部・大学院とも外国人留学生試験制度を設け、国外に広く門戸を開いている。障害のある志願者に対しては合理的配慮を行うよう努めている。

しかしながら、指定校推薦等推薦入試においては募集定員の2倍を超える入学者となっている学部もみられるので、適正な対応が求められる（資料：5-4 表3）。

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員に対する入学者数比率は、2019（令和元）年度では学士課程全体で0.92、過去5年平均で1.04と適正な値を維持している。学部単位で見ても概ね0.9～1.2の間で推移しており、過去5年間平均も0.98～1.08と適正範囲で運用されている（資料：5-4 表3）。文学部の2019年度入学定員比率が0.78となっているが、新学部設置に向けた学内調整の結果によるものである。なお、指定校推薦等推薦入試においては募集定員の2倍を超える入学者となっている学部もみられるので、適正な対応が求められる（資料：5-4 表3）。

編入学生数比率に関しては、募集時は全ての学部で「若干名」としているが、実際の編入学生数も極少数とその範囲を逸脱したものは見受けられない（資料：5-4 表2）

収容定員に対する在籍学生数比率は、2019年度では学士課程全体で1.04、過去5年平均で1.08と適正な値を維持している。学部単位で見ても概ね0.9～1.2の間で推移しており、過去5年間平均も0.98～1.08と適正範囲で運用されている（資料：5-4 表2）。

収容定員に対する在籍学生数への対応は、毎年度学部長会議にて、収容定員に対する在籍学生数の状況を踏まえ、過剰又は未充足への対応を含めた定員管理方針を確認・共有している。

大学院における収容定員に対する在籍学生数比率は、まず修士課程全体で2019年度では0.56、過去5年平均で0.57と適正な値を維持している。ただし、各研究科・専攻単位では文学研究科（英米文学専攻、社会学専攻、国文学専攻）、法学研究科（法学専攻）、社会福祉学研究科（社会福祉学専攻）、地球環境科学研究科（地理空間システム学専攻）、心理学研

究科（応用心理学専攻）において、2019年度の収容定員充足率が0.5を下回っている。また、博士課程全体では2019年度で0.27だが、過去5年平均で0.44と概ね適正な値を維持している。ただし、各研究科・専攻単位では文学研究科（社会学専攻、史学専攻、国文学専攻）、地球環境科学研究科（環境システム学専攻、地理空間システム学専攻）、心理学研究科（心理学専攻）において、2019年度の収容定員充足率が0.33を下回っている（資料：5-4 表3）。

収容定員に対する在籍学生数の未充足については、2015（平成27）年度に受審した大学評価における指摘事項として、その改善に向けた継続的な取り組みを行っている（資料：5-5）。大学評価時に指摘を受けた研究科・専攻のみならず、大学院全体の活性化を図るべく、大学院改革プロジェクトチームを発足し、2018（平成30）年度に答申をまとめるとともに、その継続性を重視し、2019年度からは常務連絡委員会がその任を引き継ぎ対応している（資料：2-22）。

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性は、第一次的な責任主体（学部、研究科）および入試センター等による検証プロセスを経た後、全学でさらにこれを検証するという体制をとっており、具体的には、「点検・評価報告書」、「定期検証事項チェックリスト」、「自己点検結果リスト（タスクリスト）」などを用い、最終的には全学の自己点検・評価委員会にて定期的に検証している。

学生の受け入れに関する自己点検・評価は、独自に作成した点検・評価項目表に示す点検項目および参考指標に加え、各学部・研究科の独自視点を交え行われている（資料：2-14）。点検・評価項目表は、自己点検・評価委員会にて毎年度見直しを図り、第1次的な責任主体である学部・研究科へ提示され、それに基づく点検・評価結果を根拠資料とともに報告書として取りまとめ、全学的な共有を図っている。

APに沿った学生募集をするために、入試方法や選抜制度の検証は不断に行っているところであるが、2019（令和元）年度は入試の実施回数、RisE入試、オープンキャンパス開催日、地方入試会場、入試説明会の適切性について検証している（資料：5-6）。

2.長所・特色

学生の受け入れに関しては、各学部・研究科とも大学のAPに基づき学生の受け入れを行い、かつ新しい入試方法を試みている。例えば、2018（平成30）年度入学試験より、学力の3要素のひとつである、知識・技能を基にした思考力、判断力、表現力を判定に取り入れたRisE入試（2教科1時限＋英語）を実施している。さらに、地球環境科学部ではフィールドワーク入試によるA0入試方式によって主体性・多様性・協働性のある学生を受け入れる試みを続け、社会福祉学部および心理学部ではゼミナール型のA0入試を取り入れて学生を総合的に評価する試みをしている。また、入学者選抜において配慮を必要とする受験生に対して事前面談などを行い支援に努めている。大学院においては、広く外国からの留学生を確保

するために、経済学研究科では外国人留学生向けにホームページで英語・中国語によってAPを公表している。

3.問題点

入学者選抜については「立正大学入学者選考規程」第2条に定める制度によって実施しているものの（資料：5-2 第2条）、同規程と入試要項との整合性が取れていないため、今後、改善を要する。さらに、入試結果に基づく成績判定と合格者の審議に関しては当該学部・研究科教授会が行うところであるが、入学許可の最終的な決定は学長が行う（資料：1-2 第94条第2項、5-2 第3条）というプロセスは必ずしも明確ではなく、学則や規程との整合性が必ずしもとれていない。実態と学則との整合性をとることが課題として挙げられる。また、入試形態と募集定員との関係についてみると、学部においては、一部の学部・学科において入学者選抜制度で設定した定員に対し指定校推薦入試等での入学者数が大きく超えている実態がある。これを改善するために、各学部・学科において指定校の精査や試験等の厳格化を試みるとともに一般入試での志願者を増やすための対策が検討され始めている段階である。

一方、大学院の修士課程においては収容定員に対し著しい未充足な状況にある研究科が少なからずあり、博士課程においてはほぼ全体的に収容定員の未充足の状態が生じている。これを改善するために常務連絡委員会等において、本学学部内進学者の増加を促進する対策はじめ、外国人留学生や社会人を確保するための広報、奨学金等による就学援助の対策がとられようとしている。

4.全体のまとめ

DPおよびCPを踏まえたAPが設定され、かつ公表されている。ホームページ等で各学部・学科等の求める学生像が明示され、そうした学生を採用すべく多様な入試が制度化され実施されている。大学の国際化に向けて外国人留学生には広く門戸が開かれており、また、合理的配慮を要する受験生に対しては、事前に相談に応じ可能な対応をする努力も積み重ねられている。

しかしながら、全体としての入学定員は確保されてはいるが、学部によっては、各入学者選抜制度によって入学してくる学生比率に偏りもみられることから、なお改善の余地は残されている。

また、大学院（修士課程・博士課程）においては、定員の大幅な未充足が見られるところもあり、大きな課題となっている点は否めない。これまでの改革検討委員会の答申を踏まえ、有効な対策を見出すべく各研究科の横の連携をもった常務連絡委員会が検討を始めている。

※根拠資料

- 5-1 (Web) 障害のある学生受入れの方針
- 5-2 立正大学入学者選考規程

- 5-3 一般入学試験問題出題採点委員会に関する申し合わせ
- 5-4 2019（令和元）年度 立正大学 大学基礎データ
- 5-5 改善報告書
- 5-6 令和3年度入学試験に係る入試改革について（諮問）
- 5-7 （既出：1-2）立正大学学則
- 5-8 （既出：1-3）立正大学大学院学則
- 5-9 （既出：1-5）立正大学方針集
- 5-10 （既出：1-7）平成31年度 学生要覧
- 5-11 （既出：1-8）平成31年度 立正大学大学院 学生要覧
- 5-12 （既出：2-1）基礎要件確認シート
- 5-13 （既出：2-13）3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改訂ガイドライン
- 5-14 （既出：2-14）点検・評価項目表
- 5-15 （既出：2-22）大学院改革プロジェクトチーム答申
- 5-16 （既出：2-37）2019年度 大学院案内および学生募集要項
- 5-17 （既出：4-1）（Web）人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的／教育目標／三つの方針

第 6 章 教員・教員組織

第6章 教員・教員組織

1.現状説明

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針(「求める教員像および教員組織の編成方針」)を明示しているか。

全学の「求める教員像および教員組織の編成方針」を定め、本学の教員には、建学の精神に基づいた本学の使命を十分に認識し、教育・研究・学内行政・社会貢献を不断に推進できる高度な教育力・専門性と豊かな人間性を有するとともに、さらなる向上に努めることを求めている。また、教員組織の編成に関する事項については、教員組織、教員人事、教員の資質向上の各項目について、その方針を明示している(資料:2-1 表16)。なお、学位課程(学部・修士・博士)ごとの求める教員像は、現状設定していない。「求める教員像および教員組織の編成方針」は、大学公式ホームページを通して広く社会に公表し、また学内においては当該方針を含む諸方針をまとめた『立正大学方針集』を作成し内容の明示、情報の共有を図っている(資料:6-1、1-5 p.81)。

各学部・研究科等においては、全学で定める「求める教員像および教員組織の編成方針」に則り組織編成を行っている。

例えば、経済学部においては、明文化された方針はないものの、全学の「教員組織の編成方針」に則り、専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した教員組織を編成している。教員の能力・資質については、「立正大学教員任用基準規程」に則った「立正大学経済学部教員任用規程」にその基準を示している(資料:6-2、6-3)。教員の採用・昇格にあたっては、審査委員会および教授会において十分な審議を経て、教員に求められる能力・資質等を確認することにより決定している。また、恒常的に教員の能力・資質を確認するために、各教員の研究業績・社会的貢献などの情報提供に基づき、年度ごとに報告書として取りまとめており、全学の教員情報システムに掲載している(資料:6-4)。

心理学研究科においても同様に、研究科独自の「教員組織の編成方針」は明文化されていないものの、全学の「教員組織の編成方針」に沿い、指導資格の需要・バランスを考慮した適切な資格審査を行っている。大学院教育に求められる教員の能力と資格および審査のプロセスは「立正大学心理学部教員任用規程」(資料:6-5)、ならびに「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」に定めており(資料:6-6)、これらに沿った手続きで、教員組織の適切な編成を図っている。さらに、教育研究に関わる事項については、専攻会議と心理学研究科常務委員会の責任において組織した各委員会が中心となり、研究科委員会の審議をもって決定することで、組織としての連携・責任を担っている。

全学的な「教員組織の編成方針」は定められているものの学部・学科、研究科・専攻レベルでの方針の策定には至っていないため、今後、各教員の役割や連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化を含め、各々が適切な組織運営を行っていくうえでは、全学方針に則った個別の方針を策定する必要がある。

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

毎年度当初に「教員人事に関する申し合わせ」に則り、理事会、役員会・学長室会議および学部長会議における関係手続において、設置基準を踏まえた専門分野ごとの教員数を確認するとともに、各学部に対し方針に適した、法令要件を充足するだけでなく、理念・目的の実現に資する人事計画の作成・提出を求めている（資料：6-7）。

しかしながら、「教員組織の編成方針」は全学レベルでは策定されているものの、学部・学科、研究科・専攻レベルで策定されていない現状においては、教員組織の編成実態について、その整合性を問うことが叶わず、学部・学科、研究科・専攻において「教員組織の編成方針」を設定する必要がある。

大学および大学院設置基準にもとづく、学部・研究科の教育課程に必要とされる専任教員数を充足している（資料：5-4 表1）。加えて必要に応じた柔軟な教員配置を可能にする体制として政策的教育枠を設けている。例えば、文学部においては、全学科・専攻コースの学生に関わる課程として「語学教育課程」「図書館司書課程」および「博物館学芸員課程」を設置し、専任の教員をそれぞれ4人、2人、1人配置し、学科・専攻コースとは独立して別個にカリキュラムを組んでいる。また、教員1人あたりの学生数は、学問領域や教育内容に応じて概ね適正な数値を維持している（資料：5-4 表1）。しかし、文学部哲学科において教員1人あたりの学生数が50.0人であり、若干の超過が続いており、改善をはかる必要がある。

教育上主要と認められる授業科目（必修科目・選択必修科目）における専任教員担当割合の全学平均は、必修科目で90.6%、選択必修科目で71.1%と概ね適正な数値を維持している（資料：5-4 表4）。

研究科担当教員は、「立正大学大学院学則」の定めにより原則として学部所属教員より配置している（資料：1-3 第31条）。なお、学部所属教員からの登用に当たっては、研究科ごとに教員資格判定基準を設け、厳格な資格審査制度の下、教員組織を編成している（資料：6-8、6-9、6-10、6-11、6-12、6-13、6-14）。例えば、心理学研究科では、特に臨床心理学専攻においては、その教育専門性の点から、臨床心理士資格は全員、公認心理師資格については、ほぼすべての教員が取得していることを確認している。

なお、研究科担当教員の配置については、資格に応じた指導範囲を、研究科ごとに定める教員資格判定基準において規定しており、有する資格と専門分野に応じ、授業科目や学位論文指導等の担当範囲を研究科委員会で審議し、適正に行っている。

専任教員の年齢構成比率について学士課程では、70歳以上が0.4%、60～69歳が30.7%、50～59歳が22.7%、40～49歳が28.2%、30～39歳が16.2%、29歳以下が1.8%であり、修士課程では、70歳以上が0%、60～69歳が36.2%、50～59歳が26.1%、40～49歳が26.1%、30～39歳が10/6%、29歳以下が1%であり、博士課程では、70歳以上が0%、60～69歳が54.0%、50～59歳が29.0%、40～49歳が17.0%、30～39歳が0%、29歳以下が0%である。外国人教員・研究者比率は、3.3%であり、女性教員・研究者比率は、23.6%である。このうち、外国人教員・研究者比率については、「グローバル化推進方針」において当面の目標を10%と定めており、現在のところ未達の状況である。外国人教員・研究者をさらなる任用を推進

しながら目標そのものを見直す議論も必要である（資料：1-5 pp.86-87、5-4 表1、表5）また、専任教員の授業担当義務時間については、「学校法人立正大学学園就業規則 第一編 第1章 第12条」に、原則1週4科目を基本と定め、研究時間の確保を行っている（資料：6-15 第一編教員就業規則 第1章総則 第12条、5-4 立正表3）。なお、学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、研究所長、センター長といった教員役職者等については、役員会において責任担当授業数を別に定め負担の軽減を図っている（資料：6-16）。

全学で定める「求める教員像および教員組織の編成方針」に則り、教員募集・採用時には、教育課程の将来的な維持・継続を念頭に置いた年齢構成のバランスに配慮した教員組織を編成している（資料：5-4 表5）。しかし、学部・学科、研究科・専攻レベルの「教員組織の編成方針」が定められていないため、方針に照らした適切性という観点での評価は難しい。

なお、学士課程における教養教育の運営・管理については、全学に共通する基盤科目を運営・管理する立正大学全学教育推進センターを設置するとともに、各学部でカリキュラム委員会等の教育課程管理組織を置き適切に運営・管理している（資料：3-21）。さらに、各学部の教養教育充実策として、学部ごとの教員定数に教養教育充実枠を設け運用している。

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

「教員人事に関する申し合わせ」に則り、各学部の翌年度の人事計画を学長室で集約し、学長室会議を経て学部長会議で確認後、全学協議会において承認している（資料：6-7）。専任教員の任用・昇格については「立正大学教員任用基準規程」および各学部・研究科の任用・資格審査に関する規約類に、教育・研究業績や学会・社会における活動等を評価する基準および審査方法や手続きについて定めている（資料：6-2、6-17）。また、特任教員については「立正大学特任教員規程」にその任用基準を定めている（資料：6-18）。なお、専任教員・特任教員の任用にあたっては、教授会、全学協議会、理事会において厳格な審査および審議を経て決定している。また、名誉教授については「立正大学名誉教授規程」に、「特別荣誉教授」については、「立正大学特別荣誉教授規程」にそれぞれ基準を定めている（資料：6-19、6-20）。

例えば、地球環境科学部の職位ごとの募集と採用は、「立正大学教員任用基準規程」と「地球環境科学部教員任用規程」に基づく（資料：6-2、6-21）。特任教員については、「立正大学特任教員規程」および「立正大学特任教員内規」を踏まえた「立正大学地球環境科学部特任教員任用に関する内規」に基づく（資料：6-18、6-22、6-23）。昇任については、「立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ」に定めている基準に照らし適切に行っている（資料：6-24）。

同様に、社会福祉学研究科においては、研究科の人材の養成に関する目的に即して、研究・教育上の能力と資質を有する教員を任用している。その任用に関する資格審査については「立正大学大学院社会福祉学研究科委員会の教員資格審査に関する申し合わせ」に明文化し、これに基づいて審議し決定している（資料：6-12、6-25）。

以上のように各学部・研究科においては、規定する募集、採用、昇任にかかる手続きに則り、適切に実施している。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

FD活動は、学長を委員長、FD担当副学長を副委員長とする立正大学FD委員会および立正大学大学院FD委員会を組織して全学で実施している（資料：6-26、6-27、2-1 表18）。2019（令和元）年度は、6月19日、24日、28日、7月4日に大学教育再生加速プログラム事業にもとづく動画教材活用授業見学会、12月13日にインストラクショナル・デザインにもとづく授業設計法を学ぶFD研修「やる気と成果を引き出す授業デザイン」を全学FDとして開催した（資料：6-28、6-29）。また、各学部・研究科にて独自に実施する活動については、FD活動報告書として取りまとめ、委員会で共有している。具体例として社会福祉学部をあげるとするならば、まず社会福祉学科では、社会福祉士養成のための「ソーシャルワーク実習」の現場指導者（福祉施設・病院等職員）を招いた懇談会を1月に開催し、担当教員と意見交換を行うとともに実習教育の課題等について討議を重ねることで、実習教育の質の向上に努めた。懇談会は1月の「ソーシャルワーク実習報告会」と併せて行っている（資料：6-30）。また、子ども教育福祉学科では、実習教育の質的向上と改善のため各種の実習現場指導者（幼稚園教諭、保育所保育士、施設職員、小学校教諭）を招いた「実習協議会」を3月に開催し、各種実習担当教員との意見交換を行うとともに実習教育の課題等について討議を重ねることで、実習教育の質の向上に努めた（資料：6-31）。加えて、外部のセミナーや大会に教員を派遣し、各学科においてその成果をフィードバックしている。具体的には、社会福祉学科では教員の資質向上のための外部研修への参加として、日本社会福祉教育学校連盟が主催する「全国社会福祉教育セミナー」（10月）に教職員3名が参加し、その研修の成果を社会福祉士養成教育にかかるソーシャルワーク実習指導および演習の改善に活かすよう努めた。子ども教育福祉学科では、全国保育士養成協議会が主催する「全国保育士養成セミナー」（8月）に教員が参加し、その研修の内容を学科会議で報告し、保育士養成教育にかかる実習指導および演習の改善に活かすよう努めた（資料：6-32）。

同様に、経済学研究科においても、FD活動が組織的、多面的に実施されている。主としては、FD推進部会を1年間に3回開催し、大学院担当教員による意見交換のみならず外部有識者との意見交換を行っている。さらに、年1回大学院生と研究指導及び大学院生研究環境改善について意見交換も行っている。このように、大学院担当教員の資質向上及び大学院研究指導環境の改善に努めている（資料：6-33）。

教育内容および方法の向上を目的としたFD活動の他、教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図ることを目的とした研修、説明会等を毎年度企画・実施している。具体的には、2019年6月5日に令和元年度新任教職員SD研修会を実施、12月11日に令和元年度障害学生支援に関するFD研修会を実施した（資料：6-28、6-34）。今後、体系化された研修プログラムを開発する上で教員研修に関する規程を整備する必要がある。

人事制度としての教員の業績評価制度は導入していないが年度内の個別教員の教育活動、研究活動、社会的活動については各学部、研究科で把握しており、とりまとめた情報

を学内および学外に公表している。さらに、優れた学術研究もしくは教育活動に対する報奨制度や研究奨励金制度を設けることで、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上に取り組んでいる（資料：6-35、6-36、6-28、6-37）。

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性については、「定期検証事項チェックリスト」や「自己点検結果リスト（タスクリスト）」など、検証項目ごとに各学部・研究科や主管組織等、その責任主体を明確化し点検・評価を行い、内部質保証推進組織である自己点検・評価委員会がその結果を把握している。そのうえで、同委員会は各学部・研究科における自己点検結果リストを用いた改善プロセスの策定と実行を支援している（資料：1-4、2-16）。例えば、心理学部において教員組織の適切性を検証する責任主体は教授会にある。具体的には、自己点検・評価委員会が原案を作成し、これに基づいて運営委員会および教授会において審議している。教授会では、理念・目的との適合性、学術の進展や社会の要請との適合性の点から、教員組織の適切性について点検を行っている。

また、教員組織に関する自己点検・評価は、独自に作成した点検・評価項目表に示す点検項目および参考指標に加え、各学部・研究科の独自視点を交え行われている（資料：2-14）。具体例としては、経営学研究科における教員組織の適切性に関して、大学院設置基準で経済学関係において必要とされている研究指導教員および研究指導補助教員の数および研究指導教員の中で教授の占める割合、専任教員の年齢構成（資料：6-38）、経営学、マーケティング、会計学、情報システム学という4つの専門分野（資料：1-3 第6条の2第4項）毎の人数といった適切な根拠に基づいて行っている。

点検・評価項目表は、自己点検・評価委員会にて毎年度見直しを図り、第1次的な責任主体である学部・研究科へ提示され、それに基づく点検・評価結果を根拠資料とともに報告書として取りまとめ、全学的な共有を図っている。

なお、文部科学省の大学教育再生加速プログラムとして採択された地球環境科学部のアクティブ・ラーニングの取り組みを全学レベルで継続し、展開するため、アクティブ・ラーニング推進業務を立正大学全学教育推進センターおよび立正大学FD委員会が担当するとともに、より教育政策と密接なFD活動を展開していくため、実施体制の見直しを図った（資料：6-39）。

2.長所・特色

特になし。

3.問題点

「求める教員像および教員組織の編成方針」が全学レベルでは策定されているものの、現状では学部・研究科レベルにおける方針が策定されておらず、全学における方針との整

合性を問うことが難しい。そのため、当該方針策定のためのガイドラインを制定し、2020（令和2）年度に各学部・研究科レベルの「教員組織の編成方針」を策定することとした。

4.全体のまとめ

各々の学部・研究科は、全学レベルの「求める教員像および教員組織の編成方針」に則り、教授会や研究科委員会において規程にもとづいて、多様性に配慮しながら、組織編成と教員配置を行っている。また、学部・研究科ならびに大学全体としてそれぞれFDに取り組んでいる。

8学部7研究科がそれぞれ独自色を有し、それにもとづき組織編成や教員配置がなされている。しかしながら、現時点では学部・研究科といった組織単位においては「教員組織の編成方針」が策定されていないため、今後は、学部・研究科レベルの「教員組織の編成方針」を2020（令和2）年度に策定したうえで、それぞれの学部・研究科等において、教育特性に応じた組織編成・教員配置がなされるよう、引き続き取り組んでいく。

※根拠資料

- 6-1 (Web) 求める教員像および教員組織の編成方針
- 6-2 立正大学教員任用基準規程
- 6-3 立正大学経済学部教員任用規程
- 6-4 (Web) 経済学部 経済学科 教員一覧
- 6-5 立正大学心理学部教員任用規程
- 6-6 立正大学大学院 心理学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ
- 6-7 教員人事に関する申し合わせ
- 6-8 立正大学大学院文学研究科委員会内規
- 6-9 立正大学大学院経済学研究科教員資格審査判定基準に関する申し合わせ
- 6-10 立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ
- 6-11 立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ
- 6-12 立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ
- 6-13 立正大学大学院地球環境科学研究科教員資格判定基準に関する申し合わせ
- 6-14 立正大学大学院心理学研究科教員資格審査判定基準に関する申し合わせ
- 6-15 学校法人立正大学学園就業規則
- 6-16 教員役職等ノルマコマ数
- 6-17 助教及び助手の任用に関する申し合わせ
- 6-18 立正大学特任教員規程
- 6-19 立正大学名誉教授規程
- 6-20 立正大学 特別荣誉教授規程
- 6-21 地球環境科学部教員任用規程
- 6-22 立正大学特任教員要領
- 6-23 立正大学地球環境科学部特任教員任用に関する内規

- 6-24 立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ
- 6-25 立正大学大学院社会福祉学研究科委員会の教員資格審査に関する申し合わせ
- 6-26 立正大学 FD 委員会規程
- 6-27 立正大学大学院 FD 委員会規程
- 6-28 FD NEWS LETTER vol.23
- 6-29 FD NEWS LETTER vol.24
- 6-30 実習成果報告会の開催について（ご案内）
- 6-31 平成 30 年度実習協議会実施要項
- 6-32 2019 年度全国保育士養成セミナー開催案内
- 6-33 令和元年度第 1 回経済学研究科 FD 研修会議事録
- 6-34 令和元年度障害学生支援に関する FD 研修会お知らせ
- 6-35 立正大学蘊奥賞選考に関する申し合わせ
- 6-36 立正大学ベスト・クラス賞に関する申し合わせ
- 6-37 立正大学研究奨励金に関する要領
- 6-38 2019 年度経営学研究科専任教員の年齢別、資格別、男女別構成表
- 6-39 令和元年度第 2 回立正大学 FD 委員会資料
- 6-40 (既出：1-3)立正大学大学院学則
- 6-41 (既出：1-4)定期検証事項チェックリスト
- 6-42 (既出：1-5)立正大学方針集
- 6-43 (既出：2-1)基礎要件確認シート
- 6-44 (既出：2-14)点検・評価項目表
- 6-45 (既出：2-16)自己点検結果リスト
- 6-46 (既出：3-21)立正大学全学教育推進センター規程
- 6-47 (既出：5-4)2019（令和元）年度 立正大学 大学基礎データ

第 7 章 学生支援

第7章 学生支援

1.現状説明

学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針(「学生支援に関する方針」)を明示しているか。

理念・目的の実現に向け、学生一人ひとりが安心・安全にして充実したキャンパスライフを送り、希望する進路に進むことができるよう、「学生支援に関する方針」を定めている(資料:2-1 表19)。当該方針は修学支援、生活支援、進路支援から成り、多様な学生の受け入れに対応すべく、その内容を整備している(資料:4-10)。同方針の周知については、大学公式ホームページに掲載するとともに、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図っている(資料:4-10、1-5)。

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生の修学支援については、「学生支援に関する方針」に基づき、学事課、各学部・研究科(事務室を含む)、学生生活課、国際交流センター、図書館等関係部署が連携し、教職員共同での支援体制を整えている。

各学部・研究科では年度当初にガイダンスを行って適切な年次ごとの学修支援を行うとともに、専任教員についてはオフィスアワーを定め、学習相談にあたっている。また、非常勤講師においても、授業外の対応可能な時間や相談用の連絡先等をシラバスに記載し、学習支援に寄与している。また円滑な高大接続を図るため、全学共通初年次導入科目「学修の基礎Ⅰ」を開設するとともに、学部学科専門領域への導入として「学修の基礎Ⅱ」を適宜開設している。

全学的体制の下で学生の能力に応じた補習教育、補充教育は実施していないが、個別の相談に応じる仕組みとして、全ての授業科目において、授業外の対応可能な時間や相談用の連絡先等をシラバスに記載し学習支援に寄与している。なお、正課外の自主的な学習を促進するための支援として、ラーニング・commonsを各キャンパスに設置し、授業外学修の場としての活用や課外講座の開催等利用を促進している(資料:7-1)。また、英会話ラウンジの開設や、長期休暇中のイングリッシュ・キャンプを実施するなど語学に親しむ機会を提供している(資料:7-2、7-3)。

成績不振学生の状況把握と指導については、全学教育推進センターを中心として、各学部における指導対応基準の明確化を図り共有するとともに、責任主体である学部において、それに基づいた対応を行っている(資料:4-15)。休学および退学希望を申し出た学生には、届け出にあたって理由を明記させており、各学部・研究科にて面接を行うなど、個別具体的にその原因と向き合い適切に対処している。休学者・留年者については、学部教授会、研究科委員会でその状況を把握し、その軽減策について検討している。

障害のある学生等に対する修学支援は、障害学生支援室が教職員と協働して行っている。具体的には、障害のある学生（障害の疑われる学生を含む）等への修学上の困難さについて、建設的対話を通して自己理解・障害理解を深めつつ、必要に応じた授業における合理的配慮、入学希望者の事前相談および入試における合理的配慮、就労移行支援等、包括的な支援が関係部署と連携して行われている。しかし、平成30年度の障害学生支援室コーディネーターによる支援件数が、品川・熊谷両キャンパスで1449件となり、障害のある学生の新ニーズが増加しており、体制の充実が急務である（資料：7-4）。また、学内の教職員や一般学生に対する各種啓蒙活動（資料：7-5）や関連学部と協働して、聴覚障害のある学生をサポートする「ノートテイク・ボランティア」の養成（資料：7-6）等に加え、2019年度には、補聴支援システム「ロジャー」を導入した。さらに、視覚障害（弱視）の学生向けに各授業担当教員等が配布プリントの拡大印刷等の支援も行うなど、障害学生に対する理解と学生の障害に応じた支援において教育環境を改善させる取り組みを継続している。特に社会福祉学部では、ノートテイク講習会に参加した学生がノートテイカーの有償ボランティアとして積極的な活動を行っている。

留学生に対する修学支援としては、国際交流センターが私費外国人留学生授業料減免制度を設けている（資料：7-7）。また、RIEA（立正大学学生国際交流会）による留学生サポートや、国際交流バスハイクを実施するなど、留学生と本学学生の交流を促進している（資料：7-8、7-9）。

奨学金その他の経済的支援として、学内に以下の制度を設け、関連規約類に基づき選考・採用を行った。

■ 学内奨学金制度および対象一覧

対象	奨学金制度	根拠規程
学部生 (2016(平成28)年度以前入学者)	立正大学特別奨学生	資料：7-10
	立正大学橘奨学生	資料：7-11
	立正大学校友会奨学生	資料：7-12
	立正大学学業継続支援奨学生	資料：7-13
	スポーツ奨学金	資料：7-14
学部生 (2017(平成29)年度以降入学者)	立正大学特別奨学生	資料：7-10
	立正大学学部橘経済支援奨学生	資料：7-15
	立正大学校友会成績優秀奨学生	資料：7-16
	立正大学学業継続支援奨学生	資料：7-13
	立正大学キャリア育成奨学生	資料：7-17
スポーツ奨学金	資料：7-14	
大学院生	立正大学大学院橘経済支援奨学生	資料：7-18
	立正大学大学院研究科別奨学生	資料：7-19
	立正大学大学院学業継続支援奨学生	資料：7-20
	聖厳法師奨学金	資料：7-21

また、日本学生支援機構をはじめとする学外の奨学金制度についても、各々の公募基準に適合する候補者を推薦している。

生活支援については、「学生支援に関する方針」に基づき、学生生活課が中心となり学生の心身の健康サポートを行っている（資料：7-1 p. 17, pp. 19-23）。品川・熊谷両キャンパスに、学生カウンセリングルームを開設し（資料：7-22）、非常勤の心理カウンセラー11人（品川キャンパス6人、熊谷キャンパス5人）を配置し週6日開室して対応している。また学生健康保険互助会による医療費や見舞金の給付なども行っている（資料：7-23）。学生カウンセリングルームに寄せられる相談件数は年々増加傾向にあり、両キャンパス合計で延べ3,300件を超えた。増え続ける需要に対応するための体制・設備面での強化が求められる（資料：5-4 立正表17）。

ハラスメント防止のため、「立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」（資料：7-24）を定め、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会を設置している。人事担当常任理事を委員長とした同委員会において、防止に関する啓発、研修や申し立てに関する事項、救済措置を行っている。また、キャンパス・ハラスメント防止ガイドラインを大学公式ホームページ（資料：7-25）に掲載し、学内外に向け公表・周知をしている。

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援については、課外活動支援のための助成金制度（一般助成、特別助成）、課外活動顧問・副顧問に対する指導費支給制度、校友会課外活動奨励支援制度、「モラリスト×エキスパート」を体現した学生・卒業生・団体を表彰するモラリす賞授賞制度、課外活動顕彰制度等を設けており（資料：1-6、7-26）、学部の特長として独自の取り組みも個別に実施している。例えば経済学部では、2019年度より「課外学習プログラム」を新しいプログラムとして正課外教育の一環として導入している。このプログラムは教員が自分の研究分野に近い簡単な研究プロジェクトを企画立案し、全学部生に対しての公募によって参加学生を募って指導し、学生が正課外でプロジェクトを遂行するために現地調査や勉強会に能動的に参加することで、学生参加型で研究プロジェクトの遂行が期待されている（資料：7-27）。

進路支援に関しては、キャリアサポートセンターが主として、「学生支援に関する方針」に基づいたキャリア教育及び進路支援を行っている。キャリア教育については、キャリア開発基礎講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲやインターンシップ研修（大学推薦・公務員等）を単位認定科目として開設している。キャリア開発基礎講座Ⅰ・Ⅱでは、働くことの意義など将来的なキャリアプランのための基本的な事項を学び、キャリア開発基礎講座Ⅲでは、第一線で活躍する実業家を招聘することで、業界や企業の最新動向を学ばせている。このほか、キャリアアカウンセラーの配置に加えて、学生の就業力を高めるために様々な資格取得講座を開設している。また、就職活動の基礎を学ぶ就職ガイダンスと連動する実践的なプログラムとして、キャリアアワーを実施している（資料：7-28 p. 7, pp. 9-18, pp. 21-24, pp. 27-38）。

くわえて、保護者を対象とした「保護者懇談会」を全国各地で開催している。ここでは学業に関すること、学生生活や進路に関することなど、保護者を対象とした全体説明に加え、個別面談を実施している（資料：7-29）。

さらに、台風等災害における被災者への経済支援も行っており、2019年度においては対象地域に居住する学費支弁者が多数いたため、従来の方法では確認しきれないことから往復はがき等による被災状況の確認を行った（資料：7-30）。

なお、学生支援体制については、2019年度（令和元年）第1回外部評価委員会において学内の状況の報告および学外者からの意見を頂戴した（資料：7-31）。

学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか

方針および修学・生活・進路支援にかかる学生支援の適切性については、「定期検証事項チェックリスト」や「自己点検結果リスト（タスクリスト）」などを用い、各学部・研究科や主管組織等、その責任主体において定期的に検証している（資料：1-4、2-16）。学生支援に関する自己点検・評価は、独自に作成した点検・評価項目表に示す点検項目および参考指標に加え、各学部・研究科の独自視点を交え行われている（資料：2-14）点検・評価項目表は、自己点検・評価委員会にて毎年度見直しを図り、第1次的な責任主体である学部・研究科や学内主管組織へ提示され、それに基づく点検・評価結果を根拠資料とともに報告書として取りまとめ、全学的な共有を図っている。

学生支援に関しては、現在奨学金制度の見直しを図っている。学生を対象とした奨学金制度については、経済的困窮者への支援を拡充するとともに、各制度の支援対象の整理・明確化を図り、2017（平成29）年度以降の入学生に対して新しい奨学生制度を適用したが、2020（令和2）年4月より国が実施する修学支援新制度は、経済的困窮者への大規模支援となるため、本学の経済支援型奨学生制度と対象者が重複することとなったこと等を受け、各制度の支援対象について再検討することとなった。その結果、「立正大学学部橋経済支援奨学生」は選考要件の詳細と給付金額を一部修正し、高等教育修学支援新制度の受給対象者については併給を部分的に制限することとした。選考基準に経済要件を含まないその他の奨学生制度については、高等教育修学支援新制度との併給を全面的に可能とすることとした。これに伴い、一部の奨学生制度については規約類の改正を実施した。

大学院生を対象とした奨学金制度については、従来の制度が抱えていた課題の解決および収容定員の充足を図るため、研究科ごとに学生数に応じた予算で特性に即した支援を行う「立正大学大学院研究科別奨学生」と、経済的理由で進学を断念する学生を後押しする「立正大学大学院橋経済支援奨学生」を新設し、2019（平成31）年度より奨学生採用を開始した。採用結果を踏まえてそれぞれ問題点を洗い出し、各種会議を経て次年度の採用における改善を図っている（資料：7-32）。今後は、現在実施している奨学金等経済的支援策の全体像を整理し、選考基準および対象について精査していく予定である。

国際交流センターにおいては、奨学金制度の見直しに伴い、私費外国人留学生授業料減免制度を拡大し、大学院生の減免率を見直した（資料：7-33）。

また、新規事業として、留学生の日本語能力向上に向けて、留学生ラウンジを立ち上げ、留学生の学生生活に関する情報提供やサポート及びレポートや論文等の日本語添削を中心とした「場」となっている（資料：7-34）。

学修に関する学生支援の点検・評価は、成績不振学生に対する指導の確認と、休・退学者への対応の確認を半期ごとに全学教育推進センター運営委員会において行っている（資料：7-35、7-36）。

なお、進路支援について、障害者や傷病者がキャリアサポートセンターの支援行事に参加しやすくなるように、支援が必要な場合は事前に窓口へ申し出てもらうよう学生へ告知を行い、改善を図った。また、キャリアサポートセンターの夏期合同研修会では、障害者の基礎的知識を深め、障害のある学生への対応方法や就労移行支援について学び、職員のスキル向上を図った（資料：7-37、7-38、7-39、7-40）。

2.長所・特色

インターンシップを単位認定型プログラムとして実施しており、キャリア開発基礎講座Ⅰの受講をインターンシップへの参加要件としている。事前研修としては、外部講師によるマナー研修や実習先についての理解を深めるための企業研究などを実施している。実習期間中は、学生が日誌に記入した実習内容に対するフィードバックを指導担当者から頂くことに加えて、教職員が実習先を訪問することで、学生が安心してインターンシップに参加することができるような受入先様との連携体制を整えている。事後研修として実習報告会を開催することで、学生間で就業体験や学びを共有するための機会を設けている。更なる発展の方策として、インターンシップへの参加を希望する学生の増加に対応するために、事前研修の環境整備や受入先様の開拓を図っていく（資料：7-28 p.18）。

3.問題点

カウンセリングルームに寄せられる相談件数は年々増加傾向にあり、両キャンパス合計で延べ3,300件を超えている。人的負担や施設運用の面を含めた対応について検討している。

また、平成30年度の障害学生支援室コーディネーターによる支援件数が、品川・熊谷両キャンパスで1,449件となり、障害のある学生の新ニーズが増加しており、体制の充実が急務である（資料：7-4）。障害のある学生等への修学支援を適切に行う上で、支援室の環境整備、支援に欠かせないスタッフの確保、予算措置等の面で体制整備の進展は援助ニーズの増大に対処しきれていない。今後の継続的な支援体制の発展には、全学が主体となって、組織的な支援が可能な体制整備の構築にあたっていく。

4.全体のまとめ

修学・生活・進路支援については、「学生支援に関する方針」に基づき必要な体制を整備するとともに、適切な支援を行っている。修学支援については、補習・補充教育や奨学金制度等による経済的支援のほか、「保護者懇談会」なども行き様々な面からのサポートを行っている。また、障害のある学生の支援に関しては、「立正大学における障害学生支援に関する対応指針」（資料：7-41）に基づき、障害学生支援室が全学の教職員と協働して適切に実施している。

生活支援としては、健康診断のほか、品川・熊谷両キャンパスに学生カウンセリングルームを開設し、心身の健康サポートを行うなどしている。

進路支援に関しては、学生が卒業後の職業生活にスムーズに移行できるようにキャリア形成支援プログラムおよび就職支援プログラムを実施している。

また、カウンセリングルームに寄せられる相談件数および、障害学生支援室コーディネーターによる支援件数が増加している。今後の継続的な支援体制の発展には、全学が主体となって、組織的な支援が可能な体制整備の構築にあたっていく必要があるものの、学生支援については、概ね適切に行っている。

※根拠資料

- 7-1 学生生活ハンドブック 2019
- 7-2 英会話ラウンジ案内
- 7-3 熊谷 EnglishCamp ポスター
- 7-4 平成 30 年度障害学生支援室事業報告書
- 7-5 令和元年度 障害学生支援に関する FD 研修会 開催案内
- 7-6 障害学生支援室 ノートテイク講習会 受講者ポスター
- 7-7 立正大学私費外国人留学生授業料減免規程
- 7-8 国際交流バスハイク募集ポスター_熊谷
- 7-9 国際交流バスハイク募集ポスター_品川
- 7-10 立正大学特別奨学生規程
- 7-11 立正大学奨学生規程
- 7-12 立正大学校友会奨学生要領
- 7-13 立正大学学業継続支援奨学生規程
- 7-14 立正大学スポーツ奨学金細則
- 7-15 立正大学学部橋経済支援奨学生規程
- 7-16 立正大学校友会成績優秀奨学生規程
- 7-17 立正大学キャリア育成奨学生規程
- 7-18 立正大学大学院橋経済支援奨学生規程
- 7-19 立正大学大学院研究科別奨学生規程
- 7-20 立正大学大学院学業継続支援奨学生規程
- 7-21 聖巖法師奨学金運用細則
- 7-22 立正大学学生カウンセリングルーム要領
- 7-23 学生健康保険のしおり 2019
- 7-24 立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程
- 7-25 キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン
- 7-26 課外活動の顕彰に関する申し合わせ
- 7-27 立正大学経済学部 学生課外学習プログラム助成制度に関する申し合わせ
- 7-28 平成 31 (2019) 年度キャリア開発関連科目シラバス Let's TRY
- 7-29 (Web) 保護者懇談会開催予定
- 7-30 (Web) 令和元年台風第 19 号に係る被害状況調査について
- 7-31 2019 年度 立正大学外部評価委員会 報告書

- 7-32 2019年度 第4回大学院奨学生委員会議事録
- 7-33 2019年度私費外国人留学生授業料減免の申請について
- 7-34 留学生ラウンジポスター_品川
- 7-35 令和元年度第6回全学教育推進センター運営委員会議事録
- 7-36 令和元年度第7回全学教育推進センター運営委員会議事録
- 7-37 令和元年度 第3回キャリアサポート運営委員会議事録
- 7-38 第3回キャリアサポート運営委員会資料4 障害のある学生支援
- 7-39 告知掲示物例
- 7-40 令和元年度キャリアサポートセンター夏期合同研修会
- 7-41 立正大学における障害学生支援に関する対応指針
- 7-42 (既出：1-4)定期検証事項チェックリスト
- 7-43 (既出：1-5)立正大学方針集
- 7-44 (既出：1-6)「モラリす」賞に関する申し合わせ
- 7-45 (既出：2-1)基礎要件確認シート
- 7-46 (既出：2-14)点検・評価項目表
- 7-47 (既出：2-16)自己点検結果リスト
- 7-48 (既出：4-10) (Web) 学生支援に関する方針
- 7-49 (既出：4-15)成績不振学生の個別指導対応
- 7-50 (既出：5-4)2019(令和元)年度 立正大学 大学基礎データ

第 8 章 教育研究等環境

第8章 教育研究等環境

1.現状説明

学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

本学では、学生および教員の学習、教育研究活動に係る環境や条件を整備するために、「教育研究等環境の整備に関する方針」を策定している（資料：8-1）。同方針には、「学生の主体的な学びや研究、コミュニケーションを活性化するため、また、教員の教育力・研究力・社会貢献力を高めるため、資源の有限性の中で可能な限り、ハード・ソフトの両面で工夫・配慮を不断に施します。また、品川・熊谷両キャンパス間の可能な限り同等レベルでの整備に努めます。」と定めた「全般」に係る項目のほか、「教員の教育・研究等環境」「図書館・メディア環境」「施設・設備」の項目ごとに方針を示している。同方針は大学公式ホームページに掲載し、教職員や社会へ公表しているほか、『立正大学方針集』にも掲載することで、専任教職員間で共有を図っている（資料：1-5）。

教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究に必要な施設及び設備を整備しているか。

「教育研究等環境の整備に関する方針」に沿って、品川・熊谷両キャンパスの施設整備の具体的な指針となる「品川キャンパス・マスタープラン（2015（平成27）年策定）」および「熊谷キャンパス・マスタープラン（2017（平成29）年策定）」を策定した（資料：8-2、8-3）。施設建設については、同方針のもと、品川・熊谷両キャンパスの施設整備の具体的な指針を示したこれらのキャンパス・マスタープランに沿って行っている。品川キャンパスでは、2017（平成29）年7月に設計者の協力のもとに策定した『品川キャンパス・第一次施設整備事業基本設計』にもとづき同年11月には施工者の選定を行なうと共に実施設計を開始し、2018（平成30年）年11月より本体工事が開始された（資料：8-4）。竣工は2020（令和2）年9月末を予定している。

基礎要件確認シート表21に示すように、立正大学では大学設置基準上必要な校地面積および校舎面積を有している（資料：2-1 表21、5-4 表1）。熊谷キャンパスでは広大な校地面積であるが、品川キャンパスは従来から、在籍学生数の多さに比べてキャンパス空間の増大・改善が課題となってきた。このため、近隣の土地取得に努めており、2011（平成23）年度から現在までの間に合計2,847.66㎡の土地を新たに取得し、継続的にキャンパスの整備に必要な基盤を整えている。特に2014（平成26）年度に取得した、山手通りに面した隣接地と旧6号館解体後の跡地には、新校舎として11号館アネックス（仮称）および新6号館（仮称）を建築中である。新校舎では、各種の教室やラーニング・コモンズだけでなく、社会貢献・研究活動等にも活用可能な様々な設備を新規に設置する（資料：8-5）。

品川・熊谷両キャンパスとも基本的な教室・研究室、実験実習室、図書館など基本的な設備を設置し、品川キャンパスでは、大学院の入学・修了式、公開講座や、礼拝空間としても使用可能な石橋湛山記念講堂、熊谷キャンパスでは、自修室、パソコンルーム、トレーニングルーム、食堂などを備えた完全個室型の学生寮であるユニデンス（754人収容）を設置し、快適な環境の中で多様な形態の教育研究活動が可能となるよう、キャンパスを整備している（資料：5-4 立正表29）。

学生が自主的な学習に取り組めるよう、ラーニング・コモンズや ICT 環境の整備を進めている。ラーニング・コモンズとしては、品川キャンパスの RiLLCom（資料：8-6）と熊谷キャンパスの RiLLFore（資料：8-6）がある。

RiLLCom は、8・11号館に、各館・各フロアの特徴（各種教室、古書資料館、図書館）を活かした形で開室されている（7種類9室）（資料：8-6）。可動式の机やホワイトボード等を設置し、電子白板システム、プロジェクター、パソコン等の情報機器を提供している。人数や用途に合わせて部屋を選び、テーブル・椅子を自由に配置してそれぞれの必要性にあわせた学修空間を作ることができ、学生はゼミ、プレゼンテーション練習等での利用が多く RiLLCom 利用回数と並行してノートパソコンの貸し出し点数も年々増加している。また、教員はアクティブ・ラーニング等に利用している（資料：8-7）。

RiLLFore は、アカデミックキューブ内1階のオープン端末室と図書館地下1階の視聴覚室をそれぞれ改装し、ラーニング・コモンズとして開室したものである。なお図書館のものはアカデミックキューブと区別するため「RiLLFore@Lib（りるふおれあつとりぶ）」と称している。アカデミックキューブでは主に3つのエリアに分かれており、オープンパソコンエリアは従来通りオープン端末を利用でき、可動式什器によりグループワークしやすいグループラーニングエリアや、大型ホワイトボードを備えプレゼンテーションが可能なプレゼンテーションエリアは、学生グループや授業・ゼミで利用されている。また貸し出し用のノートパソコンや短焦点プロジェクターによりアクティブ・ラーニングを支援するとともに、新たに設置した書架には新書、語学などの書籍を配架して学生が本を手取る機会を増やすなど、図書館と連携している。こうした設備の整備に伴い、RiLLFore の利用者数やノートパソコンの貸し出し数は経年的に増加している（資料：8-8）。

こうしたラーニング・コモンズやオープン端末室等を含め、品川キャンパスでは、授業用以外にオープンスペースである11号館 B1～3F に常設パソコン127台と貸し出し用ノートパソコン36台を配備している。その他、11号館4F～7F にある RiLLCom に常設パソコン23台と貸し出し用ノートパソコン42台を配備している。熊谷キャンパスでは、アカデミックキューブに常設パソコン78台と貸し出し用ノートパソコン21台、図書館に常設パソコン48台と貸し出し用ノートパソコン10台を配備している。さらに食堂（ステラ）に2台、宿泊施設（ユニデンス）に10台常設パソコンを配備している（資料：8-9）。その他にも、各研究科の大学院生に向けた大学院生室を整備するなどして学生の快適な自主学習を促進している。さらに、先に挙げた新校舎（11号館アネックス）では、ラーニング・コモンズだけでなく、社会貢献・研究活動等にも活用可能な様々な設備を新規に設置する予定であり（資料：8-5）、学生や教員の教育研究活動のさらなる活性化が期待される。

学校施設・設備の十分な安全性・機能性を健全な状態に保つため、適切な維持管理に務めている。品川・熊谷両キャンパスにおいては、各種定期点検・清掃点検（電気設備、空

調設備、熱源設備、給排水設備、環境衛生、消防設備、建築設備、講堂設備、清掃点検、害虫駆除等)を実施している。大学内の土地、建物、施設の什器、これらが形成する環境について総合的に管理するためコンサルティング業務を専門業者に委託し FM (ファシリティマネジメント) の段階的な導入を進めている。また、構内には防災センターを設置しており管財部と連携し警備、設備、清掃等について総合的な管理・運営体制を整備している。さらに、各キャンパスの一部建屋、エリアには電気錠による入退出管理システムや防犯カメラシステムを導入してセキュリティ面の強化を図っている。

また、ソフト面では、品川・熊谷両キャンパスに障害学生支援室、保健室、カウンセリಂಗールームを設置し、学生生活の支援に対応している。教職員に対しては、キャンパスごとに衛生委員会(月1回開催)を置き、職場巡視を実施して教職員の健康衛生の保持に努めているほか、産業医との相談体制、労働安全衛生法改正に基づくストレスチェックシステムなどを整備している(資料:8-10)。加えて、毎年、学生・教職員を対象に品川・熊谷両キャンパスで、震度5以上を想定した地震への全学的な防災訓練を実施し、安全対策を行っている。

「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、品川・熊谷両キャンパスにおいて車いす用エレベーターや多機能トイレの設置など、随時バリアフリー化を推進している。なお、現在品川キャンパスは工事中のためバリアフリー設備が一部利用できない場所が発生しているため、車椅子の利用者については学内移動時の人的支援を行っている。

本学では、「いつでも。どこでも。」をキーワードに、これまで学修環境整備を行ってきた。有線での LAN 通信は基本的な教室、研究室に概ね配備されており、不足部分についても継続的に整備を続けている。また、学生・教職員が自由に利用できる無線 LAN アクセスポイント (RISPOT) の整備も行っている(資料:8-11 P.28)。

RISPOT は、品川キャンパスにおいては、一部繋がりにくい場所があるものの、4号館を除く学生が集い学びあう場所、および2号館研究棟についてほぼ網羅しており、今後、7号館や12号館への設置を予定している。また、8つの教室において RISPOT を設置しており、受講生全員がパソコンを利用する授業などが実施可能である(資料:8-11 P.28)。あわせて、新館屋への設置も予定している。熊谷キャンパスについては、アカデミックキューブの共用エリア、ラーニング・コモンズ、教室内への無線 LAN アクセスポイントを設置している。その他、食堂や図書館、3号館3階、4階、教員研究室、実験室エリアを対象にアクセスポイントを廊下に4個設置し、全体的に RISPOT を利用可能な状態にしている。また、3つの強化クラブ合宿所についても、学生サービス向上の一環として無線 LAN アクセスポイントを設置した。こうした Wi-Fi の整備は、「いつでも。どこでも。」というキーワードに基づいたサービス展開ができるよう、優先度別に計画を立て、随時拡充を行っている。

教室におけるその他の ICT 環境の整備状況は以下のとおりである。双方向授業の推進として2005(平成17)年度にサイバーキャンパスネットワーク事業から整備されたてきた品川・熊谷の両キャンパスをつないだ遠隔講義システムは品川7教室(接続口のみ設置8教室)、熊谷4教室に整備されている。現在は、授業での利用はないが、キャリアサポートセンターや学生生活課などのガイダンスで利用されている(資料:4-8 pp.80-84、4-8 pp.43-45)。

さらに、自宅など学外からでも学術文献を検索して利用するために VPN(学内と同じ環境でアクセスできる仮想プライベートネットワーク)をサービスしている。

2019（令和元）年度は、各学部で整備している以外に全学で利用されている端末室、および学生自修用のパソコン（品川キャンパス619台、熊谷キャンパス318台）に加えて品川キャンパスのラーニング・コモンズ（RiLLCom F）に什器が追加されたことに伴う7台の合計944台のパソコンのOSをWin10にバージョンアップした（資料：8-11 P.40）。なお、パソコン1台当たりの学生数は依然多いものの、昨今は持ち込みパソコンの使用を想定した無線LANアクセススポットを順次拡充している。一方、品川キャンパスでは、端末室、および2010年以前にAV設備を導入した教室、熊谷キャンパスでは、端末室およびアカデミックキューブの一般教室と1号館大教室において、プロジェクターとデジタル対応（主にHDMI対応、BD）を実施した。

情報倫理の在り方については、情報セキュリティ対策の一つとして位置づけ、規程に定めている（資料：10(1)-15）。これに基づく学生への情報倫理教育として、WebClass「INFOSS情報倫理」を導入している。これは、「情報倫理」を学び、ネット世界の仕組みを知り、様々なルールがなぜ必要なのか、そのルールがどのようなモラルで支えられているのかを理解するためのe-ラーニング教材である（資料：8-11 P.25、7-1 P.27）。

情報倫理については、新入生ガイダンスにて情報環境基盤センターより説明を行うとともに、授業支援ツール、授業支援ハンドブック、情報環境基盤センター発行『使おう！パソコンお役立ちガイド』、学生手帳、学生生活ハンドブック等各種媒体を通して学生へ紹介することに加え、WebClass「INFOSS情報倫理」の受講を勧めている。また、教職員に対しても情報セキュリティポリシーに則って行動し、目的とする情報セキュリティレベルの維持を目指す必要があるため、今年度からは専任教職員のほか、非常勤教員や派遣職員についても、「情報セキュリティポリシーに基づく教育」の受講対象者とし、情報倫理の確立に向けて取り組んでいる（資料：8-12）。

図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

本学は「教育研究等環境の整備に関する方針」の中の「3. 図書館・情報メディア環境」に沿って環境整備に努めている。蔵書は2019（平成31）年3月31日現在994,783冊（内開架図書201,079冊）、定期刊行物10,090種、視聴覚資料12,780点、電子ジャーナル7,752種となっており、図書館各館と学部資料室、研究室に収蔵されている。蔵書数は、例年約11,000冊前後増加しており、2018（平成30）年度の新規受入冊数は、10,364冊である（資料：5-4 立正表31）。学生一人当たりの蔵書数は、92.45冊であり、本学の専門分野から見ておおむね適切な蔵書構成を維持している。これらの図書館蔵書については、毎年蔵書点検および除籍処理を実施し、蔵書管理を行っている（資料：8-13、8-14）。蔵書管理の結果はその都度所蔵データを修正することで、OPAC（蔵書検索システム）データに反映されている。

加えて、Web上のコンテンツ提供の充実も図っている（資料：8-15）。主なものとして、国立情報学研究所（NII）による「CiNii Articles」「KAKEN」、国立国会図書館が提供している「国立国会図書館デジタルコレクション」「国立国会図書館サーチ」等がある。また、図書館が独自に契約提供している主な学術コンテンツとして、雑誌記事・論文検索のため

の「東洋経済デジタルコンテンツライブラリー」「ScienceDirect」、新聞記事検索のための「聞蔵Ⅱ（朝日新聞）」日経テレコン21（日本経済新聞）、辞典・統計検索のための「都道府県統計書データベース」「JapanKnowledge Lib」等がある。また本学で生み出された学術成果を収集・蓄積・保存し、広く公開するため、2013（平成25）年10月に立正大学学術機関リポジトリを開設した。開設以降、各学部・研究所で発行する紀要等、目的に沿ったコンテンツの掲載が促進されている（資料：8-16）。

一方、図書館の使命でもある「次世代へ資料を引き継ぐための保存業務」として、30年来資料（貴重書・古書等）の修補を実施し、従来の古書資料のマイクロフィルム化は電子データ化へと移行させ継続している（資料：8-17、8-18）。

古書資料館では、貴重な資料を紹介する解題目録や図録のブックレット『シリーズ・アタラクシア』、古書資料館の広報誌である『古書資料館通信』を継続発行し、大学・公共図書館および関連機関に寄贈している。2019年度は、2018年度に引き続き、古書資料館連続講座「はじめての変体仮名」（全5回）を実施した（資料：8-19）。また、こうした取り組みを学外へ積極的に発信する活動も行っている。2019年度は、丸善雄松堂株式会社主催第8回ゲスナー賞の「目録・索引」部門に『立正大学品川図書館所蔵 河口慧海旧蔵資料解題目録』（2018年3月刊）で応募した。そのほか、11月22日開催された全国図書館大会三重大会における、第11分科会 資料保存「和本を知って残そう、使おう ～保存と利用と取り扱い～」にて、古書資料館の事例報告「和古書を開架でー「保存と利用」から活用へー」を発表した。こうした取り組みの結果、現在も研究者などから古書資料館への資料寄贈の申し出および立正大学図書館発行物の寄贈願いが続いている（資料：8-20）。そのほか、11月12日・13日・14日開催された第21回図書館総合展では、初めて「りぶたま」（図書館の学生協働スタッフ）がポスターセッションに参加し、「立正大学品川図書館の学生協働」と題して「りぶたま」による学生協働活動を紹介することができた。

本学図書館の所蔵として、国立情報学研究所の人文社会科学系コレクションに指定されているECCO（Eighteenth Century Collections Online：18世紀英国・英語圏刊行物集成）を2014（平成26）年に加え、更にEEBO（Early English Books Online：初期英語書籍集成データベース）を2018年に加え研究・学修環境の整備が行われている。国立情報学研究所（NII）の共同目録作成事業参加館として、当初より目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）による情報共有を進め、図書館間相互協力（NACSIS-ILL）等を通じて、国内外の機関と相互利用を行うなど、他図書館とのネットワークを整備している。2018年度借受・複写取り寄せは計403件、貸出・複写提供は654件、レファレンスサービスは2,387件であった（資料：8-21）。

他図書館とのコンソーシアムでは、佛教図書館協会東地区部会（駒澤大学、淑徳大学、大正大学、東洋大学、鶴見大学、身延山大学）の相互利用において、これまでは専任教職員及び大学院生の相互利用だったものが、2019年度より学生、非常勤講師も紹介状を持たずに身分証（学生証・教職員証）のみで閲覧利用できる環境が提供された。

品川キャンパスの古書資料館は、2019年5月よりレファレンス協同データベース（国立国会図書館が全国の図書館等と協同構築している調べ物のためのデータベース）に新規加入した。レファレンス協同データベース事業は、公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館等におけるレファレンス事例、調べ方マニュアル、参加館プロフィールに関わ

るデータを蓄積し、インターネットを通じて公開、提供することで図書館でのレファレンスサービスおよび一般利用者の学習・研究を支援するものである。古書資料館でのレファレンス取り組み事例をレファレンス協同データベースに登録することで、他図書館のレファレンス担当者や一般利用者の目に留まり、古書資料館を広く知ってもらうことが期待できる。

国文学研究資料館からの要請により、『立正大学品川図書館所蔵 河口慧海旧蔵資料解題目録』平成30年3月刊 庄司史生・小此木敏明解説、立正大学品川図書館編に収録されている書誌・所蔵情報を「日本古典籍総合目録データベース」に登録するため情報提供した。本冊子に収録されている書誌・所蔵情報のデータベース登録が完了するまでには1~2年ほどかかる見込みであるが、公開されることで河口慧海旧蔵資料を広く知ってもらうことができる。

包括連携協定を結んでいる清泉女子大学とは、図書館間の交流が進んでいる。2018年1月より相互の学生及び教職員が紹介状を持たずに身分証（学生証・教職員証）のみで閲覧利用できる環境が提供された（資料：8-22、8-23）。また、相互大学図書館での学生協働連携も始まり、相互の学生が図書館の利用を促進する体勢づくりも進んでいる。同じく包括連携協定を結んでいる品川区とは品川区立品川図書館より「品川区子ども読書活動推進計画策定委員会」への委員派遣依頼をきっかけに、品川区立品川図書館と本学「りぶたま」、清泉女子大学図書館の学生スタッフ「Ask me!」との連携を進めている。

学術情報へのアクセスを支援するため、利用者に対して「OPAC」「Riscovey 検索（学術情報総合検索）」「データベース、電子ジャーナル検索」と「立正大学学術機関リポジトリ」を提供している。2019年度は機関リポジトリのプラットフォームをこれまでのDspace（丸善）からJairoCloud（国立情報学研究所）に変更した。プラットフォームを変更することで管理費用の効率化を図ることができ、国内の他大学との連携を高めることができる。また、WEB上のコンテンツを永続的に特定するための識別子が従来の「CNRI ハンドル」（機関リポジトリがコンテンツに付与するもの）とあわせて、「JaLC DOI」（科学技術振興機構事務局ジャパンリンクセンター（JaLC）の準会員としてコンテンツに付与するもの）が付与され、2つの識別子により検索率が上がることが期待される。2020（令和2）年度より運用を開始する。なお、洋書に関してはOxford Scholarship OnlineやCambridge Coreといった電子ブックを教員との連携により充実させている。

データベース、電子ブックなどはこれまで学内ネットワーク環境での利用に制限されていたため、学外からのアクセスができなかったが、2018年2月からはVPN接続環境が提供され、学生、教員、職員は所定の手続きを取れば、いつでもどこでも図書館契約データベース、電子ブックの閲覧利用ができるようになった（資料：8-15）。

また、品川・熊谷キャンパス間でも貸借、複写の相互協力を行っており、貸出延長・希望図書申込・相互協力申込等の手続きについては、学生・教職員対象に「マイライブラリー（Webサービス）」も提供している（資料：8-24）。

学修・研究支援サービスとして、授業の一環または個人参加の「図書館利用案内」「オープン端末・学内情報サービス利用案内」および、学生・教員対象の各種データベース検索講習会を開催するなど、多様な図書館サービスの有効利用ができるよう、取り組んでいる（資料：8-25、8-26、8-27、8-28、8-29、8-30）。

学術情報へのアクセスに関しては、品川図書館では「りぶたま」が新入生ガイダンスにて新入生に図書館の紹介を行い、図書館への意識付けを行うところから始まっている。更に、2019年第1期・第2期の文学部基礎ゼミ各期全15回のうち、各期3回を「図書館オリエンテーション」として受け持ち、レファレンス担当職員4名が授業内容構成を検討して対応した。担当授業3回の各テーマは第1回目：りるとれ「図書館を知る編」、第2回目：「図書館を使う編」、第3回目：「図書館を活用して発信する編」と名づけ、様々な指令に挑戦するゲーム形式を取り入れた。グループワークや個人ワークを通し、図書館についての基礎知識を身につけた上で図書館を最大限に活用し、最終的に自分の考えを発信するところまでができるようになることを目指した。各回の出席率は80～90%であった。受講生には毎回受講前後に理解度を測定するためのチェックシートに回答してもらい、第3回目のチェックシートでは第1回目・第2回目のチェック項目も併せて確認することで、学生自身で自分の理解度を見て振り返ることができた。2019年度の実施結果を踏まえたうえで、2020年度に向けて内容の精査・検討を行っている。

品川・熊谷図書館では、図書館を利用するために必要な知識を身につけ、利用できるようになることを目的とした図書館講習「りるとれ RISSHO UNIVERSITY Library Learning Training」を2019年6月より授業単位で実施した。りるとれは、図書館の利用方法に関する問題に館内を使ってグループで取り組むゲーム形式の図書館学修トレーニングである。学生自らが実践して学ぶスタイルの講習であり、グループで挑戦することから参加した学生および担当教員からは好評であった。授業単位のほかにも個人参加型の図書館利用案内の「りるとれ版」実施に向けて検討・調整中である。

図書館の開館時間については、キャンパス毎に設置学部や立地が異なるため、それぞれ別に定めている（資料：5-4 立正表 32）。なお、品川図書館は第2期授業開始日より通常期の開館時間を30分早めて、8：30～22：00（土曜 8：30～21：30）に変更した。変更した主な理由としては、これまで学生からは1限開始前から図書館を利用したいとの要望が多かったこと、教員からは館内 RiLLCom を1限の時間帯に合わせて利用したいとの要望が多かったことが挙げられる。開館時間を30分早めたことで利用サービスの向上に繋がった（資料：8-31、8-32）。また、図書館の座席数については、総座席数は1,342席（品川キャンパス 692席・熊谷キャンパス 650席）である（資料：5-4 立正表 33）。

利用者の円滑な図書館利用や学術情報へのアクセスを支援するため、多くの専門的スタッフを配置している。品川・熊谷キャンパスを合わせ専任職員は12人、非常勤嘱託職員は2人であり、専任職員の内7人が司書資格を有している（資料：5-4 立正表 34）。他にも、各フロアのカウンターに配置された司書資格を有した専門の委託スタッフ等が様々な相談に対応している。また、資料の保全が特に重要となる古書資料館はじめ品川・熊谷両図書館では、IPM（文化財防害虫菌管理）有資格職員を5人配置し、書庫環境をチェックすることで資料の保存環境の整備に努めている。

教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究活動を具体的に推進するため、「教育研究等環境の整備に関する方針」の「2. 教員の教育・研究等環境」において、研究室、研究費、研究専念時間を始めとする研究支援・

推進のための方針を明示しており（資料：8-1）、例えば、各専任教員の研究費は学部・研究科への配賦予算の中から、各学部・研究科ごとに支給している。各学部・研究科とも専任教員に対して一定規模の研究費が支給されており（資料：5-4 立正表20、21）、その多くが、競争的研究費ではない経常研究費となっている（資料5-4 表8）。そのため、専任教員に対しては、安定的な研究費支給が行われている。こうした研究費とは別に、学部間連携や産学官連携による共同研究の促進や公的資金による研究活動の推進・奨励のため、研究推進・地域連携センター支援費の制度を策定し、競争的に研究費を支給している（資料：8-33）。支援費の予算は毎年1000万円を計上しており、2019（令和元）年度においては、第1種（学部間連携）2件計200万円、第2種（産学官連携）2件計200万円、第3種（科学研究費助成事業（科研費）申請へ向けた予備的研究）10件計200万円、第4種（研究助成金による研究）0件（申請なし）、第5種（学生を活用した教育研究）4件計200万円の総額800万円を助成した（資料：8-34、8-35、8-36）。加えて、研究推進・地域連携課では科研費をはじめとする競争的資金等の申請支援を行っており、毎年度、申請予定の教員に対して説明会を行う他、2019（令和元）年度は外部講師による科研費申請勉強会（資料：8-37）や科研費計画調書の添削支援を実施し申請数および採択率の向上に取り組んでいる。このような取り組みの結果、本学における科研費の申請件数、採択率は上昇し、2012（平成24）年度の採択件数／申請件数が7／35件であったのに対し、2019年度においては、17／54件となっている（資料：8-38）。しかし、「立正大学学園 第1次 中期計画」においては、競争的資金の新規採択率を向上すべく、「2022年度の科学研究費新規採択件数25件」を分野別アクションプランに掲げているものの、実際には採択件数、申請件数ともにこの数年は頭打ちの状況が続いており、掲げている数値に達する見込みではないため、今後、改善に向けて新たな取り組みを行う必要がある。なお、同課では、総合大学としての強みを生かした、分野横断型共同研究を推進するため、異分野交流会を開催し、研修者間の交流を図っている（資料：8-39）。

さらに、地域・産学官連携の需要の高まりに備え受託・共同研究の受け入れ体制強化も行った。具体的には、契約書等の作成チェックリストや受入フローを定めることにより、よりスムーズかつ適正となる環境づくりに努めている。

また、2019（令和元）年度は「大学教育再生加速プログラム」「私立大学研究ブランディング事業」両事業の最終年度となっており、「大学教育再生加速プログラム」はテーマⅠ（アクティブ・ラーニング）のシンポジウムを立正大学で行い、6年間の成果と課題についての議論、そして成果の発信を行うと共に、今後の大学教育改革の方向性とそのための指針について協議をした。さらに、「私立大学研究ブランディング事業」『立正大学ウズベキスタン学術交流プロジェクト』では、昨年度実施した国際シンポジウムの報告集および、プロジェクトの集大成としてこれまでの遺跡調査を纏めた報告書を発刊した。

一方、研究室の整備や研究機会の保障といった点については、次の通り対応している。教員研究室については、熊谷から品川へ移転した法学部教員の研究室は共同研究室であったが、2018（平成30）年7月9号館5・6階教室を改修し個人研究室へと整備した。これにより、専任教員における個室率は98.0%となっており、共同研究室を含めると全専任教員に研究室が割り当てられている（資料：5-4 立正表26）。また、研究専念時間確保のため、責任授業時間数を8授業時間と低く設定しているほか、大学役職者等に対しては、責任授業時間

数をさらに少なくすることで、学務による負担の補てんに努めている（資料：5-4 立正表3）。さらに、科研費採択者に対しては、研究推進・地域連携課では科研費経費管理システムを導入し、逐次経費の一元管理を行っているほか、物品の事務発注・納品検収・伝票起票・調書作成補助等の科研費関連事務を行い、研究時間確保につなげている。また、教員からWEB上で発注依頼のあった物品を課内で精査し、適宜ヒアリングを行った後で事務発注を行う仕組みを導入した。加えて、一定期間のまとまった研究専念時間が得られるよう、国内・在外研修（1年間）と特別研究員（1年間）の制度を設け（資料：8-40、8-41）、各学部においてこれに基づく細則・申し合わせ等を策定し、運用を行っている。

その他の教育研究活動を支援する体制としては、大学院において、立正大学大学院に在学する学生をTAとして採用し、教育活動に関する補助業務を行っている（資料：8-42）ほか、学部における基礎的な科目に学部設置のSAを（資料：8-43、8-44、8-45、8-46）、情報処理の基礎に関する科目に情報SAを配置し（資料：8-47）、学生教育の機会とするとともに、教育活動の支援を行っている。

なお、2019年8月30日に改正・施行された大学院設置基準により、大学院博士後期課程の学生に対しては、「プレFD」の設定または情報提供に努める必要があるため、本年度は教員向けFD研修会と「プレFD」を同時開催した（資料：8-48）。2019（令和元）年12月13日に品川キャンパスにおいて「インストラクショナル・デザイン」をテーマとし、外部講師を招聘して開催し、終了時に行ったアンケートでは、参考になった69%との結果が出ており、おおむね好評であった（資料：8-49）。

研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

本学では、2012（平成24）年度に「立正大学学園倫理憲章」を策定し、教育研究機関の教職員としての社会的・公共的使命の達成を目指すことを宣言している（資料：8-50）。この倫理憲章および文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「立正大学研究倫理ガイドライン」（資料：8-51）、「立正大学研究倫理委員会要領」（資料：8-52）、「立正大学における公的研究費等の使用に関する行動規範」（資料：8-53）など、各種の規程類を整備している。また、2019（令和元）年度に「立正大学における研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程」を制定し、学部、研究科、研究所といった部局単位で研究倫理推進責任者を任命し、不正防止体制を強化した（資料：8-54）。これらの基本情報は公式ホームページ上でも公開し、学内外への周知を図っている。

全学の研究倫理のレベルを向上させるため、立正大学に所属する全研究者および公的研究費取り扱い部局職員に対して、研究倫理教育を定期的に受講することを義務化している（資料：8-51）。学部生においては初年次必修科目である学修の基礎の中で研究倫理教育を含めており、また、大学院生については一部の研究科において研究者と同じプログラムを受講できる環境を整備している。

研究倫理に関する学内審査機関としては、「立正大学研究倫理委員会要領」（資料：8-52）に基づいて立正大学研究倫理委員会を設置し、全学の研究倫理審査を受け付けている。当

委員会では、倫理審査結果についての異議申し立て手続きについても定めており、倫理的妥当性の確保に努めている。

教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

立正大学としての教育研究等環境に関する適切性の点検・評価については、大学・大学院の「自己点検・評価委員会」から本学独自の点検・評価項目が記載された「点検・評価項目表」をもとに「定期検証事項チェックリスト」を用いて確認するよう指示が出され、これに基づき、研究推進・地域連携センター、情報環境基盤センター、図書館や関連部局、各担当副学長がそれぞれ該当する内容の教育研究等環境の適切性の検証状況を確認している（資料：1-4）。また、研究推進・地域連携担当副学長を中心に施設担当副学長、図書館担当副学長及び情報環境基盤センター担当副学長等が執筆し、大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の作成を通じて、点検・評価している。この点検・評価の結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している。さらに、同自己点検・評価委員会において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。

2.長所・特色

特になし。

3.問題点

「立正大学学園 第1次 中期計画」においては、競争的資金の新規採択率を向上すべく、「2022年度の科学研究費新規採択件数25件」を分野別アクションプランに掲げているものの、実際には採択件数、申請件数ともにこの数年は頭打ちの状況が続いており、数値に達する見込みがないため、今後、改善に向けて新たな取り組みを行う必要がある。

4.全体のまとめ

立正大学では、「教育研究等環境の整備に関する方針」を定め、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備するとともに、適切な管理運営に努めている。これまで記載した通り、校地・校舎を始めとする様々な施設設備や図書館、ICTや各種学術情報の利用環境は一通り整備されていると言える。特に施設設備については、品川キャンパス・マスタープランおよび熊谷キャンパス・マスタープランを策定し、一貫した方針のもと、施設整備の取り組みに着手している。また図書館については、専門的スタッフの配置、ラーニング・コモンズや古書資料館など、特徴的な学習環境の整備、各種情報機器やネットワークの活用などを通して質的・量的な拡充を図っており、これらを通して教育研究の活性化につながっていると考えられる。

研究活動の活性化には、研究費やTA、研修制度、科研費申請支援や科研費関連業務の補助など、各種の取り組みを行っている。さらに、研究倫理や情報倫理を徹底するための基本的な取り組みも実施している。こうした各種支援の結果、科研費の取扱件数が経年的に上昇するなど、一定の成果が見られた。

さらにこうした取り組みは、第一次的な責任主体である研究推進・地域連携センター、情報環境基盤センター、図書館のほか、各担当副学長がそれぞれ該当する内容の教育研究等環境の適切性の検証状況を確認し、その結果を受けて、自己点検・評価委員会及び大学院同委員会が主体となって定期的に評価・検証を行うことで、内部質保証に努めている。とりわけ、これまでの点検・評価を通じて、2019（令和元）年度には、「立正大学における研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程」を制定したうえで、学部、研究科、研究所といった部局単位で研究倫理推進責任者を任命し、不正防止体制の強化を図るなど、永続的な改善を図っている。

一方、本章における課題としては、科研費をはじめとする外部資金の獲得が頭打ちとなっているなどの課題も挙げられる。そのため、今後は継続的な点検・評価とその結果に基づく改善を実施していくことで、教育研究環境等の更なる向上を図る必要がある。

※根拠資料

- 8-1 (Web) 教育研究等環境の整備に関する方針
- 8-2 品川キャンパス・マスタープラン 概要版
- 8-3 熊谷キャンパス・マスタープラン 概要版
- 8-4 立正大学品川キャンパス 第一次施設整備 基本計画
- 8-5 立正大学品川キャンパス 立正ルネサンス計画
- 8-6 (Web) ラーニングコモンズ
- 8-7 品川図書館 統計資料平成26年度～平成30年度
- 8-8 熊谷図書館 統計資料平成26年度～平成30年度
- 8-9 (Web) ハードウェア・ソフトウェア
- 8-10 ストレスチェックの実施について
- 8-11 パソコン活用ガイド2019
- 8-12 情報セキュリティ研修受講開始のお知らせ（お願い）
- 8-13 立正大学図書館資料除籍規程
- 8-14 立正大学図書館資料除籍手続細則
- 8-15 (Web) データベース
- 8-16 (Web) 立正大学学術機関リポジトリ
- 8-17 (Web) 田中啓爾文庫 貴重資料画像一覧
- 8-18 (Web) 日蓮聖人 貴重資料 画像一覧
- 8-19 2019年度古書資料館連続講座集計結果
- 8-20 (Web) 図書館収書・寄贈について
- 8-21 大学・短期大学・高専図書館調査票_品川2019・熊谷2019
- 8-22 清泉女子大学との図書館相互利用について

- 8-23 平成30年度学生協働連携報告書
- 8-24 (Web) 立正大学蔵書検索 OPAC
- 8-25 2019年度1期 図書館講習会集計結果(りるさぼ)
- 8-26 2019年度1期 図書館利用案内(授業単位)集計結果
- 8-27 2019年度2期 図書館講習会集計結果(ナイトツアー)
- 8-28 2019年度2期 図書館利用案内(授業単位)集計結果
- 8-29 2019年度1期 オープン端末・学内情報サービス利用案内(授業単位)集計結果
- 8-30 2019年度2期 オープン端末・学内情報サービス利用案内(授業単位)集計結果
- 8-31 開館時間変更のお知らせ
- 8-32 図書館内 RiLLCom 時間変更のお知らせ
- 8-33 研究推進・地域連携センター支援費に関する要領、研究推進・地域連携センター支援費第5種に関する申し合わせ
- 8-34 平成31年度研究推進・地域連携センター支援費第1種・第2種推薦の件
- 8-35 平成31年度研究推進・地域連携センター支援費第3種推薦の件
- 8-36 平成31年度研究推進・地域連携センター支援費第5種選考の件
- 8-37 令和元年度 科研費申請勉強会
- 8-38 令和元年度科学研究費助成事業の配分について
- 8-39 令和元年度研究制説明および意見交換会
- 8-40 立正大学研修員規程
- 8-41 立正大学特別研究員規程
- 8-42 立正大学大学院ティーチング・アシスタント規程
- 8-43 立正大学文学部スチューデント・アシスタントに関する申し合わせ
- 8-44 立正大学社会福祉学部スチューデント・アシスタントに関する申し合わせ
- 8-45 立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規
- 8-46 立正大学心理学部スチューデント・アシスタントに関する申し合わせ
- 8-47 (Web) 情報 SA
- 8-48 「やる気と成果を引き出す授業デザイン」開催案内
- 8-49 「やる気と成果を引き出す授業デザイン」研修報告書
- 8-50 立正大学学園倫理憲章
- 8-51 立正大学研究倫理ガイドライン
- 8-52 立正大学研究倫理委員会要領
- 8-53 立正大学における公的研究費等の使用に関する行動規範
- 8-54 立正大学における研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程
- 8-55 (既出：1-4)定期検証事項チェックリスト
- 8-56 (既出：1-5)立正大学方針集
- 8-57 (既出：2-1)基礎要件確認シート
- 8-58 (既出：4-8)2019年度版授業支援ハンドブック
- 8-59 (既出：5-4)2019(令和元)年度 立正大学 大学基礎データ
- 8-60 (既出：7-1)学生生活ハンドブック 2019



第 9 章 社会連携・社会貢献

第9章 社会連携・社会貢献

1.現状説明

大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針(「社会との連携・協力に関する方針」)を明示しているか。

「学校法人立正大学学園寄附行為」第3条において「真実を求め人類社会の平和の実現を念願する立正精神に基づく教育」を掲げる通り、本学は広く人類社会への貢献を主要な目的としている(資料:1-1)。これに基づき、「社会との連携・協力に関する方針」を策定し、大学公式ホームページに掲載することで広く社会へ公表するとともに、立正大学学園諸規程集・内規集にも掲載することにより、専任教職員間においても共有を図っている(資料:9-1)。

加えて、グローバル化対応という社会的要請に応えるべく、「グローバル化推進方針」を策定するとともに、大学公式ホームページに掲載し、教職員や社会へ公表している(資料:9-2)。

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

「社会との連携・協力に関する方針」に基づき、本学では以下のとおり社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施している。第一次的な責任主体である研究推進・地域連携センターおよび研究推進・地域連携課が、学外組織との連携体制構築の窓口として機能しており、企業、自治体、他の教育機関等様々な組織との連携を随時進めている(資料:3-17)。これまで、品川区、埼玉県、熊谷市、東松山市、秩父市、滑川町等の自治体や、秩父鉄道、清泉女子大学等と連携協定を結んでおり、2018(平成30)年度から、日蓮宗および身延山大学と連携協定を結び、教育研究、人材育成並びに社会貢献活動を通じた交流を推進している(資料:9-3)。さらに、熊谷地域では、埼玉東上地域の20の大学による埼玉東上地域大学教育プラットフォームを結成した。これは、「地元で生まれ、地元で育ち、地元で生きていく若い世代の支援」というビジョンのもとに「多様な高等教育」「生活しやすい地域づくり」「地域産業の活性化」を掲げ、大学、自治体、企業がともに活動していく組織である(資料:9-4)。今後は、教育研究や地域貢献など様々な分野での連携を図り、埼玉東上地域における様々な地域課題解決を目指している。また、品川区では2017(平成29)年度より「しながわ大学連携推進協議会会員大学への地域社会貢献活動支援補助金」を利用した地域社会貢献活動を推進している。2018(平成30)年度は、品川区内の公園に関するオープンデータを作成し、この活動が朝日新聞に取り上げられるとともに、制作したアプリが東京都のオープンデータアプリコンテストにおいて入賞したほか、2019(令和元)年度は品川区における地下水の実態調査を実施し、都市の環境問題に対する地域住民の関心・注意喚起を行うなど、積極的に取り組んでいる。

地域交流事業としては、先に挙げた様々な学外組織との連携に基づく活動の他にも様々な活動を実施している。例えば、地域の人々への研究成果の還元、生涯学習の機会提供を目的とした全国市区町村でのデリバリーカレッジを開催している。2019（令和元）年度春季は6市、秋季4市、計32回開催した（資料：9-5、9-6）。また毎年、しながわ学（品川区）、直実市民大学（熊谷市）、桶川市平成市民大学、彩の国いきが大学など、近隣の公民館等で行う市民講座、熊谷市の「熊谷商工信用組合」の「くましん立正大学ジョイント・カルチャー教室」へ講師の派遣や、熊谷市と滑川町の教育委員会と連携して行う「子ども大学くまがや・なめがわ」などを実施している（資料：9-7）。加えて、2018（平成30）年度からは、秩父市が開講している「ちちぶ学セミナー」が開講している講義の一部に講師を派遣している（資料：9-8）。その他、今年度は台風災害により中止となったものの東松山市との包括連携協定に基づくスリーデーマーチへのパレード参加（資料：9-9）、及び比企地区の大学と連携した東松山市内における清掃ボランティアへの参加や東松山市を宣伝するためのランチパック開発プロジェクト（資料：9-10）、埼玉県、東松山市、社会福祉法人などと連携した「子ども大学ベアリス☆ひがしまつやま」（特別支援学級向け子ども大学）（資料：9-11）などが自治体との交流活動として挙げられる。さらに、熊谷キャンパスでは、充実したスポーツ施設・設備やスタッフを生かした「ベアリス 30km in 熊谷・立正大」（主催：ベアリスマラソン大会実行委員会）（資料：9-12）や、「立正大学ラグビーフェスティバル」の開催など（資料：9-13）、スポーツを通じた地域交流事業を多く行っている。

一方、国際交流事業については国際交流センターを設置し、業務にあたっている（資料：3-13）。国際交流センターでは、短期留学生の受入れに関する規約類（資料：9-14、9-15、9-16、9-17）に基づき、交換留学生の受入れ、日本語による日本語・日本事情・日本文化の授業を半年間から1年間履修する「日本語プログラム・セメスターコース」、および一部英語による日本語・日本事情・日本文化の授業を3週間受講する「日本語プログラム・ショートコース」「日本文化プログラム」を開講するなど、年間を通して定期的に国際交流事業を行っている（資料：9-18、9-19、9-20、9-21）。

「日本語プログラム・セメスターコース」は熊谷キャンパスで開講し、協定校を中心に7か国（韓国・タイ・ベトナム・台湾・中国・イタリア・オーストラリア）の留学生を受入れた（資料：9-22）。セメスターコースの留学生は、学んでいる日本語や母国語を活かし、地域の教育事業にも協力している。2019（令和元）年度は「熊谷高校 SSH 英語による研究発表会」と熊谷市立大幡中学校の「総合的な学習の時間」に、留学生を講師として派遣した（資料：9-23、9-24）。

「日本語プログラム・ショートコース」は品川・熊谷両キャンパスで開講している。品川キャンパスでは、大田区の外国語ボランティアガイドグループの協力のもと、留学生に池上本門寺見学と茶道などの日本文化体験を行い、日蓮宗とも縁のある鎌倉の安国論寺の見学もおこなった（資料：9-25）。熊谷キャンパスでは、地理学科のゼミによる熊谷ツアーを行い、本学学生と留学生が交流するとともに、ラグビーワールドカップ等で熊谷市を訪れる外国人観光客向けにゼミで作成している観光マップのモニターとして協力し、普段は非公開の仏像を拝観するなど、地域の歴史文化への理解を深めた（資料：9-26）。

「日本文化プログラム」は品川キャンパスで開講し、「日本語」「日本文化」の講義の他、「文化的研修」として池上本門寺や居木神社への仏閣めぐりを実施した。また日本人学生にアシスタントとして授業に参加してもらい、学生同士の交流の機会を増やした（資料：9-27）。

協定については、地球環境科学部の教員が学術交流を続けてきたジェノバ大学と新規に大学間協定を結び、現在の大学間協定校数は40大学（機関）となっている（資料：9-28）。大学間協定校との主な交流については、心理学部と日本語プログラムに留学生を受入れるとともに、規約類（資料：9-29、9-30）に基づき、交換留学や語学留学、語学研修のプログラムにより、本学学生を協定校へ派遣した（資料：9-31）。

その他、グローバル人材育成センター埼玉に2019（令和元）年度も継続して加入し、外国人留学生を対象とした埼玉県内企業のインターンシップ受入れ先の紹介や就職支援を受けるほか、日本文化の理解と地域交流を目的とした短期ホームステイ事業に参加するなど、本学学生の利益と地域社会との連携を目的とした活動を行った（資料：9-32）。また、熊谷市国際交流協会主催の「外国人による日本語スピーチコンテスト」の審査員を務めるなど、キャンパス周辺地域との連携・交流を行った（資料：9-33）。

ほかにも、品川キャンパスでは、心の問題に関する地域の人々の相談の場として心理臨床センターを設置している。同センターは、「立正大学の人的資源を活用して、個人、家族、地域社会等の心理的問題解決を支援するための活動、および心理臨床の研究と教育の実践をはかり、併せて臨床心理学を専攻する大学院生・学部生に実習と研修の場を提供することを主な目的とする。」（資料：9-34 第1条）とし、①地域相談活動（心理療法・カウンセリングなど）、②臨床心理学専攻大学院生・心理学部臨床心理学科生の実習指導、③立正大学附属立正中学校・高等学校のスクールカウンセリングとの連携、④心理臨床とカウンセリングに関わる教育・研究、⑤心理臨床セミナーの実施、⑥地域連携事業の6点の事業を実施している。特に、地域相談活動は、立正大学の「社会貢献・地域連携」の一環として、地域の行政機関や医療機関と連携しながら実施しており、品川区、大田区を始めとした多くの地域の方が利用している。また、毎年、「立正大学臨床心理学研究」を発行し、教育研究成果を明示している。さらに、同センターは、（公財）日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定校となっている本学大学院心理学研究科臨床心理学専攻における臨床心理士の養成における臨床実習の拠点となっているほか、心理学部臨床心理学科の学生の実習教育の場としての役割を担い、臨床心理学科の教員の研究の場としても機能している。加えて、立正大学附属中高生に関しては、本学の高大連携事業の一つとして、スクールカウンセラーとの連携のもと、ケアの必要な生徒と保護者に対し無料でカウンセリングや心理検査を行い、利用数は年々増加している。さらに事例検討会を開催し、本学修士課程修了生の研修や、地域で活躍する心理臨床の専門家が研鑽できる機会となるように工夫してきた。なお、心理の国家資格である公認心理師については、平成30年に第1回国家試験が実施され、平成31年4月1日から、相談員は臨床心理士だけでなく公認心理師としても活動することになった（資料：9-35、9-36、9-37）。

研究推進・地域連携センターでは、2016（平成28）年度より、こうした本学における社会貢献活動を一覧として掲載した「社活」を発行し（資料：9-38）、社会貢献活動状況を可視化するとともに、学内での共有を図り、社会連携・社会貢献活動の活性化につなげてい

る。このように、本学の支柱たる「立正精神」を発現し、正しきを立てて国や社会の平安と人々の安寧実現のため、様々な取り組みを通じて社会と連携し、絶えず取り組み状況を検証しながら社会貢献活動に力を入れていることは本学の強みである。

一方、社会連携・社会貢献に関する活動を通して教育研究活動を図った具体的な取り組みの一つとしては、立正大学ウズベキスタン学術調査隊の活動を中心とした「ウズベキスタン学術交流プロジェクト」が挙げられる。同プロジェクトではプロジェクト名からもわかるように、調査・研究の推進のみならず、現地ウズベキスタンでの人的・学術的交流にも力をいれており、2017（平成 29）年度よりウズベキスタンにて講演会を開催している。2019（令和元）年度は、これまで同プロジェクトが発掘調査を行ってきたカラ・テペ遺跡について、遺跡が存するテルメズ市にて行った。また、同市に所在するズルマラ仏塔の保全調査も行っており、外部の協力も得ながら慎重に作業を進めていく予定である。さらに、活動を通じた教育活動として、いくつかの取り組みを積極的に行っている。具体的には、権田酒造株式会社（熊谷市）との、立正大学オリジナル日本酒の企画・制作・販売プロジェクトや（資料：9-57）、東松山市との共同による「まちなかりノバージョンプロジェクト」およびその活動により製作された「東松山メンチやきとり風」の周知活動など、地域の企業・自治体との協働を通して、学生の人間力・協働力・課題解決力の育成を行っている（資料：9-39）。加えて、学部独自の取り組みとしては、経営学部における「ウーマンズ・ビジネス・グランプリ」や東京中小企業家同友会を通じた地元経営者との産学交流が挙げられる。具体的には、社会連携として「ウーマンズ・ビジネス・グランプリ」に協賛し優秀な女性起業家に対して立正大学経営学部賞として顕彰しているほか、東京中小企業家同友会とは長年にわたり連携関係にあることから、「経営総合特論」の授業をその支援のもとに開講している（資料：9-40、9-41）。また、法学部では2016（平成 28）年2月5日に締結した東京都行政書士会と相互協力・連携に関する協定（資料：9-42）に基づき、同会所属の行政書士を正課の授業である「実務演習Ⅲ」への派遣を通じて、同演習の履修者が具体的な実務を学ぶ機会としている（資料：9-43）。同演習では単なる実務の解説だけでなく、ワークショップを通じて「傾聴力」や「応用力」の涵養の場ともなっている。

立正大学における社会連携・社会貢献活動の多くは各自自治体との連携協定（資料：9-44 p. 42）に基づくものである。そのため、本学が一方的に企画・実施するものではなく、自治体のニーズを反映した協働の活動となっている。このことは心理臨床センターについても同様である。利用者の多くは品川キャンパス近隣地域住民であり、同センターの活動は地域の社会的要請に応えるものとなっている（資料：9-44 p. 51）。さらに、熊谷キャンパスでは、年間8回立正オープンカレッジを開講しているが、当企画については参加者の多くが地元の住人となっており、学術的な側面から地域のニーズに応えるものになっている（資料：9-45、9-46）。

また、地域社会のニーズが反映された学部独自の取り組みの一例としては、社会福祉学部が運営する立正大学社会福祉学部ボランティア活動推進センターならびに立正大学社会福祉学部子育て支援センター（通称ベアリス）が挙げられる。これらは、ボランティア活動や子育て支援を通して、地域社会のニーズに応えるものとなっている。これら両センターの運営以外にも、社会福祉学部では社会的要請に応じた活動を行っている。立正大学熊谷キャンパスに近接する熊谷市立吉岡中学校にて行われた、全生徒を対象とした企画

「ふくしの授業」(吉岡中学校 PTA 主催)に4人の学部教員を派遣し、中学生に対して「福祉」をテーマとした対話型の授業と意見交換を行った(資料:9-47、9-48)。

社会福祉学科においては、特別支援学校の教員をめざす学生に対する課外教育の一環として、毎年地域の多様なボランティア活動等に参加する取り組みを行っている。2019(令和元)年8月には、熊谷市コミュニティづくり市民協議会、寄居町コミュニティ協議会が主催する「熊谷市・寄居町コミュニティ協議会合同研修会」に学生たちがボランティアスタッフとして参加し(資料:9-49)、会場設営、競技の準備等を行い、大会運営を支える力となった。その他、11月には、埼玉県・埼玉県教育委員会主催の「みんな幸せ・共生社会 県民のつどい」にもボランティアスタッフとして参加した(資料:9-50)。さらに学校支援ボランティアとして、地元熊谷特別支援学校の遠足、文化祭、運動会で障害のある子どもたちへの支援や、盲学校寄宿舎の夏祭りで見覚障害のある児童生徒の付き添い、祭りの準備等の支援を行った。また、12月には熊谷特別支援学校の生徒が本学を訪れて、本学の学生が案内をした。熊谷市・滑川町の小学校高学年を対象にした「子ども大学」の最終日に、学生たちが演ずる劇「かぐや姫」を上演し(資料:9-51)、さらにその延長線として熊谷特別支援学校を訪問しての演劇の上演も行った。

一方、同学部子ども教育福祉学科では、埼玉県より委嘱を受け、令和元年度より保育士等キャリアアップ研修の企画運営を行った。上半期下半期ともに埼玉県4地区それぞれに会場を設け、「乳児保育」「幼児教育」「障害児保育」「食育・アレルギー対応」「保健衛生・安全対策」「保護者支援・子育て支援」「マネジメント」の各講座を開講した(資料:9-52)。

このように、本学では多岐にわたる社会連携・社会貢献活動を実施しているが、学生教育を伴った全学的な社会連携プログラムの開発については現在十分ではないため、今後、全学的な取り組みを活性化させていく必要がある。

社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の適切性についての点検・評価は、大学・大学院の「自己点検・評価委員会」が本学独自の点検・評価項目として定めた「点検・評価項目表」をもとに、「定期検証事項チェックリスト」を用いて行われる(資料:1-4)。第一次的な責任主体は、研究推進・地域連携センター、国際交流センター及び心理臨床センターである。具体的な点検・評価の手続としては、先述した各センター長及び担当副学長が中心となり、大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の執筆を通じて、定期的実施している。この点検・評価の結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している。さらに、大学・大学院の「自己点検・評価委員会」において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。なお、国際交流センターでは、「グローバル化推進方針」に沿った取り組み状況と今後の課題を明らかにするために、検証の過程において、実行主体となる

部署への実施調査を行った。この調査結果に基づき、今後改善方策の策定や方針自体を見直していくこととしている（資料：9-53、9-54）。

個々の点検・評価活動の取り組みとして、例えば心理臨床センターにおいては、点検・評価結果を取りまとめた心理臨床センター事業報告として、当該年度の事業を適切に実施・評価した報告書を作成している。その結果は、心理臨床センター運営委員会において審議された上で、HP上にて公開している。また、心理臨床センター所員会議において、同事業報告書を基に、次年度の事業計画を審議・検討した上で事業計画案を策定し、さらに、心理臨床センター運営委員会において、事業計画案を審議することで、事業結果に基づいた改善・向上の取り組みを反映した、次年度の事業計画書を策定している（資料：9-35、9-55、9-56）。

2.長所・特色

研究推進・地域連携センターでは、2016（平成28）年度より、こうした本学における社会貢献活動を一覧として掲載した「社活」を発行し（資料：9-38）、社会貢献活動状況を可視化するとともに、学内での共有を図り、社会連携・社会貢献活動の活性化につなげている。また、社会福祉学部では、立正大学社会福祉学部ボランティア活動推進センターならびに立正大学子育て支援センターを設置・運営し、地域社会に貢献している。このように、本学の支柱たる「立正精神」を発現し、正しきを立てて国や社会の平安と人々の安寧実現のため、様々な取り組みを通じて社会と連携し、絶えず取り組み状況を検証しながら、社会貢献活動に力を入れていることは本学の強みである。

3.問題点

本学では多岐にわたる社会連携・社会貢献活動を実施しているが、学生教育を伴った全学的な社会連携プログラムの開発については現在十分ではないため、今後、全学的な取り組みを活性化させていく必要がある。

4.全体のまとめ

立正大学では、「社会との連携・協力に関する方針」および「グローバル化推進方針」を定めている。さらに、これらの方針に沿って様々な社会連携・社会貢献活動に取り組むとともに、活動を通して教育研究成果を広く社会へ還元している。また、研究推進・地域連携センター、国際交流センターをはじめ、心理臨床センター、社会福祉学部ボランティア活動推進センター、子育て支援センター「ベアリス」等の複数の組織体を設置することで、正しきを立てて社会の平安と人々の安寧に重きを置いた「立正精神」に即した社会連携・社会貢献活動を効果的に行うための体制を整備している。加えて、ウズベキスタン学術交流プロジェクトやデリバリーカレッジといった全学的な取り組みのほか、各学部等がその学問的特色を生かして、独自に様々な社会連携・社会貢献活動を展開している。

※根拠資料

- 9-1 (Web) 社会との連携・協力に関する方針
- 9-2 (Web) グローバル化推進方針
- 9-3 日蓮宗・立正大学・身延山大学の連携に関する協定
- 9-4 埼玉県東上地域大学教育プラットフォーム TJUP
- 9-5 平成 31 年度春期デリバリーカレッジ予定表
- 9-6 平成 31 年度秋期デリバリーカレッジ予定表
- 9-7 第 10 期子ども大学くまがや・なめがわ学生大募集 (ポスター)
- 9-8 秩父市大学講座ちちぶ学セミナー公開講座「方言を次世代に伝えるということ」(ポスター)
- 9-9 第 42 回大会日本スリーデーマーチへの参加協力について (依頼)
- 9-10 東松山まちおこしランチパック開発プロジェクト進捗状況について
- 9-11 第 2 期子ども大学ベアリス☆ひがしまつやま (ポスター)
- 9-12 大会要項 (ベアリス 30km・チャレンジ 5km・親子小学生 in 熊谷・立正大【公式】)
- 9-13 【報告】第 12 回立正大学ラグビーフェスティバル
- 9-14 立正大学短期留学生受入れ規程
- 9-15 立正大学短期留学生受入れに関する取扱い内規
- 9-16 立正大学日本語プログラムに関する申し合わせ
- 9-17 立正大学日本文化プログラムに関する申し合わせ
- 9-18 募集要項 2019 年度 立正大学日本語プログラム・セメスターコース[J]
- 9-19 募集要項 2019 年 立正大学日本語プログラム・ショートコース (夏期) 熊谷キャンパス
- 9-20 募集要項 2019 年 立正大学日本語プログラム・ショートコース (夏期) 品川キャンパス
- 9-21 募集要項 2019 年 立正大学日本文化プログラム
- 9-22 2019 年度日本語プログラム・日本文化プログラム受講者数一覧
- 9-23 2019 熊谷高校 SSH 英語による研究発表会のご案内
- 9-24 「総合的な学習の時間」への講師派遣について (依頼)
- 9-25 2019 年 立正大学日本語プログラム・ショートコース (夏期) 品川キャンパス スケジュール
- 9-26 2019 年 立正大学日本語プログラム・ショートコース (夏期) 熊谷キャンパス スケジュール
- 9-27 2019 年 立正大学日本文化プログラム スケジュール
- 9-28 大学間並びに学部間協定校・協定内容一覧
- 9-29 立正大学学生海外短期留学規程
- 9-30 立正大学学生海外研修要領
- 9-31 2019 年度語学・個人研修生、交換・語学留学生一覧
- 9-32 グローバル人材育成センター埼玉 平成 31 年度事業計画
- 9-33 第 27 回外国人による日本語スピーチコンテスト開催要領

- 9-34 心理臨床センター規程
- 9-35 2019年心理臨床センター事業計画
- 9-36 2019年心理臨床セミナー事例検討会チラシ
- 9-37 立正大学臨床心理学研究
- 9-38 平成30年度地域連携・社会貢献活動年次報告書
- 9-39 まちなかりノベーションプロジェクト第3期生募集（ポスター）
- 9-40 （Web）第8回ウーマンズビジネスグランプリ2019 in 品川
- 9-41 平成31年度 講義案内 経営学部
- 9-42 東京都行政書士会と立正大学法学部との相互協力・連携に関する協定書
- 9-43 平成31年度 講義案内 法学部
- 9-44 平成30年度事業報告書
- 9-45 令和元年度前期立正オープンカレッジ（ポスター）
- 9-46 令和元年度後期立正オープンカレッジ（ポスター）
- 9-47 令和元年度吉中生による高齢者訪問・交流事業 ふくしの授業・ジュニア福祉活動員委嘱式（次第）
- 9-48 令和元年度 吉中生による高齢者訪問・交流事業 講座等選択状況
- 9-49 平成31年度熊谷市・寄居町コミュニティ協議会合同研修会開催要領
- 9-50 （Web）令和元年度「みんな幸せ・共生社会 県民のつどい」を開催します！
- 9-51 （Web）子ども大学くまがや・なめがわ
- 9-52 令和元年度（上半期）埼玉県保育士等キャリアアップ研修実施要項
- 9-53 グローバル化推進方針の検証について（お願い）
- 9-54 グローバル化推進方針調査票
- 9-55 2019年センター所員会議議事録（1回～8回）
- 9-56 2019年センター運営委員会議事録（1回～2回）
- 9-57 立正大学日本酒制作プロジェクト参加学生募集（ポスター）
- 9-58 （既出：1-1）学校法人立正大学学園寄附行為
- 9-59 （既出：1-4）定期検証事項チェックリスト
- 9-60 （既出：3-13）立正大学国際交流センター規程
- 9-61 （既出：3-17）立正大学研究推進・地域連携センター規程



第 10 章 大学運営・財務

1. 大学運営

第10章 大学運営・財務

(1) 大学運営

1. 現状説明

大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針(「管理運営に関する方針」)を明示しているか。

学長の主導する教学ガバナンス体制、法人との連携、事務組織・職員、財務、理事会および評議員会、大学の学事に係る内容と中期ビジョンを策定し、教職員間における方向性の共有に努めるとともに、中期ビジョンに沿って年次毎の事業計画を策定・実行する事などを示した「管理運営に関する方針」を策定し、基礎要件確認シートのとおり公表している(資料:10(1)-1)。「管理運営に関する方針」は、「学長の主導する教学ガバナンス体制」、「法人との連携」、「中期ビジョンと事業計画・報告」、「事務組織・職員」、「財務」といった項において、意思決定プロセス、権限、責任及び中長期の大学運営のあり方などが示されている。さらに、同方針には中期計画を策定することのほか、年度ごとの事業計画書、事業報告書を作成したうえで、これらをホームページにおいて公表することを定めている(資料:10(1)-2、10(1)-3)。

また、教職員への「管理運営に関する方針」の周知に関しては、「立正大学学園諸規程集・内規集」に収録するとともに、別途『立正大学方針集』に掲載・共有することで周知を図っている(資料:10(1)-4、1-5 pp.83-84)。さらに、方針に基づく単年度事業計画書を作成し公開している。なお、事業報告書については、大学公式ホームページを通し、広く社会に公表している(資料:10(1)-5)。

方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

「管理運営に関する方針」に則り、大学運営を円滑かつ実効的に行うのに必要な事務組織を編成している。

学長の選出は「立正大学長候補者選出規則」に則り候補者を選考し、「立正大学長選挙管理委員会規則」に定めた方法により選出している(資料:10(1)-6、10(1)-7)。学長の権限と責任は、「立正大学学則」に「学長は校務を統理し、教職員を統督すること」と定められている(資料:1-2)。

副学長は、「立正大学学則」第52条により、本大学職員中より副学長を置くことができることとし、全学協議会に諮問したうえで学長が任命している(資料:1-2 第52条)。学部長は、「立正大学学則」第68条により、当該学部の教授中より当該学部の教授会の推薦するものについて全学協議会に諮問したうえで学長が任命している(資料:1-2 第68条)。研究科長の選考は、「立正大学大学院学則」第34条により各研究科長は当該研究科委員会に

において互選し、学長がこれを任命している（資料：1-3 第34条）。図書館長、博物館館長、センター長、編纂室長および障害学生支援室長は、「立正大学学則」第70条により、教職員の中から、それぞれ全学協議会の議を経て学長がこれを任命している（資料：1-2 第70条）。研究所長は「立正大学学則」第70条2により選出された者について、全学協議会に諮り、学長が任命している（資料：1-2 第70条2）。副学長、学部長、および研究科長の権限と責任は、「立正大学学則」に「副学長は学長を補佐し、学長の命を受けて校務を統轄し、学長事故あるときはその職務を代理する」、「学部長は学長を補佐し、当該学部に関する事項を管理する」と定めている（資料：1-2）。研究科長は、「立正大学大学院学則」に「当該研究科委員会を招集し、議長となる」と定めており、適切に遂行している（資料：1-3 第34条）。図書館長、博物館館長、センター長、編纂室長、障害学生支援室長、研究所長の権限と責任は「立正大学学則」に「図書館長は学長を補佐し、学部と連携して図書館業務を管理する」、「博物館長は博物館に関する事項を管理する」、「センター長は学長を補佐し、センター業務を管理する」、「編纂室長は大学史料編纂室に関する事項を管理する」、「障害学生支援室長は障害学生支援室に関する事項を管理する」、「研究所長は研究所に関する事項を管理する」と定めている（資料：1-2 第56条、第57条、第59条、第59条の2、第59条の3、第59条の4）。

意思決定に関して、各学部教授会において審議された「立正大学学則第94条」に規定された事項について第2項に「学部教授会の審議に付された事項に係る決定は、学長が行う。」と規定されており、この手続に基づいて「学長室会議」において協議・調整が行われる。そのうえで、大学の学事事項に係ることについては、「学部長会議」に諮問後、「全学協議会」において審議したうえで、学長が決定している。大学院においても各研究科委員会において審議された「立正大学大学院学則第37条」に規定された事項について第2項に「研究科委員会の審議に付された事項に係る決定は、学長が行う」と規定されており、「学長室会議」の後、「研究科長会議」で各研究科長の意見を諮り、「大学院運営委員会」において審議したうえで、学長が決定している（資料：1-2 第88条、1-3 第42条、10(1)-8）。

「立正大学学則」に定める学部教授会の審議事項は、学生の入学・卒業、学位の授与としている。さらに、教育研究に関する重要な事項で学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項として、学部長の推薦に関する事項、名誉教授の推薦に関する事項、教授・准教授・講師・助教・助手の人事に関する事項、毎年度の開設科目・授業等に関する事項、学生の休学・退学・除籍および転学に関する事項、学生の賞罰に関する事項、学長の諮問事項、その他当該学部の教育研究に関する事項としている（資料：1-2 第94条）。また、「立正大学大学院学則」に研究科委員会の審議事項として、学生の入学、課程の修了および学位の授与を定めている。さらに、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項として、授業科目担当教員に関する事項、研究科委員の選考に関する事項、学生の転学・休学・退学・除籍等に関する事項、試験に関する事項、学位論文の審査に関する事項、学生の指導および賞罰に関する事項、その他教育研究に関する必要な事項、学長の諮問事項を定めている（資料：1-3 第37条）。

教学組織（大学）と法人組織（理事会等）に関して、「立正大学学則」第53条に「学長は校務を統理し、教職員を監督する」とあり、学長に教学に関する権限と責任があるのに

対して、経営に関して「学校法人立正大学学園寄附行為」第7条に「理事長は、この寄附行為ならびに理事会および評議員会の決定に基づき、この法人の一切の業務を総理し、この法人を代表する」とあり、理事長に経営に関する権限と責任がある。理事長を補佐する副理事長である学長について「学校法人立正大学学園寄附行為」第11条において定められており、その職務は、大学に関する分掌であり、「当該業務に関して代表権を有する」としている（資料：1-2、1-1）。学長による意思決定および権限の執行等については、学校教育法や関係法令のほか、「管理運営に関する方針」や学則等の諸規程に従い、適切に行っている。

しかし、大学運営については、教員・職員両者を対象にした教職協働を図るためのスタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という）を円滑に実施するための規程等の整備が不十分であるほか、私立学校法の一部改正および日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」策定に対応すべく「立正大学学園諸規程集・内規集」の該当部分の見直しが課題である。

学生、教職員からの意見への対応については、学長へのメッセージを入れられるポストを学内に設置し学生・教職員を問わず意見を収集する仕組みを設けている。学部生に対しては、1期・2期に授業改善アンケートを実施し、アンケート結果にもとづき授業担当者が次年度の授業改善に取り組むようにしている。また、大学院生に対して「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」を通して意見を収集し、教育研究環境に関連する部署が対応する仕組みを構築している（資料：10(1)-9、10(1)-10）。

危機管理に関して、危機管理対策として「立正大学学園危機管理規程」を整備するとともに、火災・地震への対応については、個別に「立正大学防火管理規程」「立正大学地震対策措置規程」を整備している（資料：10(1)-11、10(1)-12、10(1)-13）。また、情報セキュリティについては、情報セキュリティポリシーとして位置付けている「立正大学情報セキュリティ基本規程」を定めたうえで、対策規程として「立正大学情報セキュリティ対策に関する規程」を整備している（資料：10(1)-14、10(1)-15）。

危機管理体制としては、「立正大学学園危機管理規程」を整備し、有事の際には学長を長とする「危機管理委員会」を組織する体制を整えるとともに、火災・地震への対応については、それぞれ「立正大学防火管理規程」「立正大学地震対策措置規程」に則り、施設担当常任理事を長とする「防火・防災対策委員会」、地震対策については、理事長を議長及び対策本部長とする「緊急会議」及び「危機対策本部」を組織する危機管理体制が整備されている。さらに、日頃からの災害に対する備えとして、全学的な防災訓練を実施している（資料：10(1)-11、10(1)-12、10(1)-13）。なお、情報セキュリティについては、「立正大学情報セキュリティ対策に関する規程」に基づき「情報セキュリティ委員会」を組織し、委員長には学長が指名した者を「最高情報セキュリティ責任者(CIO)」としている（資料：10(1)-15）。

危機管理対策として安否確認システムを導入し、防災訓練の際に試験利用するなど、学生・教職員に対し周知を図っている。また、災害対応トレーニングを継続して実施し、危機に際して適切かつ迅速な意思決定ができるよう努めている（資料：10(1)-16、10(1)-17）。災害対応トレーニングの結果を踏まえ、地震対応マニュアルをより有効なものへと修正している。なお、地震対応マニュアルに続く業務継続計画（BCP）も策定されている（資料：

10(1)-18)。さらに、学内における情報管理については、情報セキュリティ委員会を設置し、学内情報の持ち出し方法やリムーバブルメディアの使用方法等を定め運用するなど、適切な危機管理対策を実施している（資料：10(1)-15）。

予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成及び予算執行については、「立正大学学園経理規程」第7章において「目的」「予算期間」といった内容のほか、「予算の執行」について明示されている（資料：10(1)-19 第7章）。そのうえで、本学の予算編成・執行は、以下の手順によって行われている。

1. 事業計画の重点事項を勘案した予算編成方針の作成
2. 予算編成方針の理事会決定
3. 事業計画における重点項目を考慮した予算概算要求書・各部署の事業計画の作成
依頼
4. 提出された予算概算要求書の内容精査とヒアリング
5. 予算案作成
6. 理事会・評議員会における予算審議と承認
7. 各部署への予算額配賦
8. 各部署における予算執行

さらに、学校法人会計基準に基づき、予算執行の内容を形態分類し、適正な科目に結果を計上している。配賦予算内での執行であるか否かの統制を行い、正確性・透明性を図るために、一定額以上の支出に当たっては、発注・調達前に別途稟議決裁を得ることを義務付けている（資料：10(1)-20 第4条・6条）。各部署の責任において予算を執行し、経理部がその執行に伴う支払い処理および証憑管理を行うという検証体制をとっている。財務会計システムにより各部署へ逐次データを提供し、経理部と各部署が連携して適切な執行・予算管理が出来る体制を構築している。

財務監査の体制及び手続としては、「学校法人立正大学学園寄附行為」に定める監事による監査、公認会計士による会計監査のほか、「立正大学学園内部監査規程」に定める監査室による業務監査、会計監査の三様監査を行っており、監事、公認会計士、監査室が連携して学校運営の透明性・信頼性を保っている（資料：1-1 第25条、2-11 第9条、10(1)-21）。

「立正大学監事監査規程」第3条第2項に則り、監事による監査結果については監査報告書として取りまとめられた後、大学公式ホームページにおいて公表している（資料：10(1)-22）。

本学では、事業計画と事業報告の一貫性を担保するとともに、計画に基づく事業評価基準を明確にし、検証したうえで次の計画へと繋げるPDCAサイクルを機能させるため、2019（平成31）年度より、従来の事業計画書、事業報告書を見直し、新たな「学園事業計画・報告書」フォーマットを用いて運用している（資料：10(1)-23、10(1)-24、9-44）。さらに、このフォーマットを活用することで、中期計画と単年度計画との連関性を担保している。なお、仕組みの有効性については導入したばかりであるため未知数ではあるが、今後は予算編成と連動した計画を作成し、これらの一連のプロセスの中で、費用対効果を検証する仕組みとして機能させる予定である。

法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

立正大学学園事務組織規程に基づき、諸業務が適正かつ効率的に遂行されることを目的に、大学の運営を支える事務組織を編制している（資料：2-10）。しかしながら、昨今の「働き方改革」や「文教政策」等、様々な改革・政策等に対応すべく、中期計画における「改革人材作り、人事制度改革」事業の一環として事務局革新プロジェクトを組織し、これらの改革・政策等に柔軟に対応できる旧態依然ではない新しい事務組織の構築に着手している。

職員採用については、採用に係る規程等は整備していないが、社会情勢を鑑み、人事担当常任理事を筆頭とする人事委員会において人事採用計画を起案し、役員会にて決定後、採用活動を行っている。また、職員の昇格については立正大学学園職員資格の格付・昇格規程に則り、適正に行っている（資料：10(1)-25）。

業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備については、前段の事務局革新プロジェクトにおいて、あわせて検討をしているところである。人事考課については、管理職については、結果を処遇に反映している。

教員と職員の連携関係（教職協働）については、組織面では（1）学部・研究科毎に学部・大学院事務室を設置しており、学部・大学院事務室には職員を配置し、教員・職員協働による学部・研究科の運営を行っている。（2）付属教育研究機関として図書館、博物館、情報基盤センターをはじめとする11のセンター・室には、学長任命による教員の正・副のセンター・室長を配置するとともに、その運営部署として該当事務局の部・課または室を配下におき、教員・職員協働による運営を行っている。組織縦割りでの協働の一方で、入試運営委員会や学生生活委員会といった機能別横割りの全学的に検討する各種委員会を設置しており、各学部または各研究科から選出された教員ならびに委員会を運営する事務局担当部署の管理職（部長・課長）により委員会が構成されており、教員・職員協働による運営が行われている（資料：1-2 第9条、第51・56・57条、第59条の2・3・4、第70条）。

その他には特色ある事例として、自己点検・評価の一環として作成する本冊子『点検・評価報告書』を、立正大学自己点検・評価小委員会年次報告書部会を中心として編集しているが、当該部会を構成する教員からなる部会委員と事務職員からなる部会員の教職協働での作業体制を敷いている（資料：2-8、2-9）。この活動は日頃従事する業務に関わらず、全学的かつ多角的な視点での検証を必要とするため、SDとしての側面からも高い効果を上げている。

大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

SDについては、「職員としての資質の向上及び事務の能率化を図るため、研修を行わせるとともに、職員各自がその知識と教養を高め、相互の融和と協力の実をあげるために研修する」と「立正大学学園事務職員研修細則」（資料：10(1)-26）に定めているとおり、担当部署において企画・実施をしている。

教員についての研修規程は未整備であるものの、事務職員も含め、教員を対象とした新任教職員 SD 研修を例年同様に今年度は 2019（令和元）年 6 月初旬に実施した。建学の精神や大学改革の現状、将来に向けた組織的な取り組み等を理解し、大学運営および教育研究活動の実践に関する共通理解を得ることを目的とし、講義と教職員混合のグループワークを行った。これを機会として教職員間のつながりを深め、教職協働の気運の醸成も図った（資料：10(1)-27）。さらに、危機管理の観点からも毎年度キャンパス・ハラスメントに係る研修を教職員合同で実施しているほか、職員における職能開発を目的とした各種研修をおこなっている（資料：10(1)-28、10(1)-29、10(1)-30、10(1)-31、10(1)-32）。

また、業務経験を通じた能力開発の機会として、組織横断的な教職員で構成する、自己点検・評価小委員会年次報告書部会での点検・評価活動を通じた大学運営や高等教育政策等に関する知識の獲得や課題意識の共有を図ったり、入試課以外の職員を合同入試説明会へ帯同し、その事前研修において自校理解を深めたり、所属部署の業務以外の知見の獲得を目的とした活動を継続的に実施している。

なお、「真実を求め人類社会の平和の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成する」という本学園の目的を遂行できる教職員の育成、教育を取り巻く社会情勢に迅速に対応できる教職員の能力開発や資質向上等に対応した研修制度について、組織的に対応できるよう体制作りを行っているところである。

大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、全学、学部、研究科及び諸組織ともに第一次的な点検・評価を行っている。具体的な内容としては、各学部・研究科のほか、各センター、大学事務局各部署といった第一次的な責任主体が行った「定期検証事項チェックリスト」や大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の執筆を通じて、毎年度定期的に点検・評価を行い、学長を責任主体とした学長室会議において確認を行っている。点検・評価結果を確認した結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している。さらに、同自己点検・評価委員会において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、学部・研究科といった第一次的な責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。この結果を受けて、学長を責任主体とし、学長室会議において大学運営の適切性の検証状況を確認している（資料：1-4）。

大学運営に関する自己点検・評価は、「管理運営に関する方針」を HP に公表したうえで同方針に沿って実施している（資料：10(1)-1）。この方針を基本として、平成30年度から実施した立正大学学園第1次中期計画「RISSHO VISION 150」（資料：10(1)-2）のうち、「運営・基盤整備」項目に5か年計画における重点施策を置き、年度末に担当部局に進捗状況を点検・報告をさせ、役員会、立正大学学園中長期計画検討委員会（資料：10(1)-33）の承認を得て、次年度学内公表をする。

中期計画に基づき、令和元年度事業計画の「管理運営」項目には種々の事業計画の中から代表的な事業計画を公表した（資料：10(1)-34）。

なお、事業計画は各部局から提出された事業計画を集約し、役員会、理事会、評議員会の審議を経て決定する。さらに、令和元年度事業計画に基づき各部局にて点検し、令和元年度事業報告に「運営・基盤整備」項目として策定し、役員会、理事会、評議員の審議を経て決定し、次年度令和元年度事業報告を公表する。

立正大学学園内部監査規程にもとづき、監査室が定期監査を実施し監査調書を確認して、内部監査報告書を作成し、理事長に報告している。理事長は内部監査報告書にもとづき学長と協議し、学長は必要な改善措置を監査対象部局に通知して、監査対象部局は業務改善を実施して学長に報告している。

2.長所・特色

特になし。

3.問題点

社会の急激な変化が進む中、様々な改革に対応すべく、事務局革新プロジェクトを組織し、新しい事務組織作りに2018年度から着手し、各部局の業務分析等を経て、2020年4月より新しい事務組織での運営をはじめめるべく組織体制について検討を進めているところである。

あわせて、新しい事務組織を踏まえ、本学が求める人材像・それに伴う必要能力等も模索し、研修制度の体制作りも進めている。

4.全体のまとめ

現状の組織を運営するうえでの各種規程等は整備されており、大学基準を概ね満たしている。

しかしながら、近年新たに求められる職能を有する教職員の育成や、教職協働の仕組みの構築については更なる充実と実質化が課題である。それには高度化する大学運営に対応可能な人材育成方針を定め、SDの実実施計画を策定し組織的に実行することが求められる。さらに、組織・個人単位での生産性を向上させるうえで、計画的な人事政策を適切に実施可能とする体制を構築する必要性にも迫られている。これらの課題について、中期計画における「改革人材作り、人事制度改革」事業において2020年4月稼動を目途として対応している。

※根拠資料

- 10(1)-1 (Web) 管理運営に関する方針
- 10(1)-2 (Web) 立正大学学園 第1次 中期計画
- 10(1)-3 (Web) 立正大学学園 第1次 中期計画アクションプラン
- 10(1)-4 立正大学学園諸規程集・内規集（令和元年度版）
- 10(1)-5 (Web) 立正大学学園事業報告

- 10(1)-6 立正大学長候補者選出規則
- 10(1)-7 立正大学長選挙管理委員会規則
- 10(1)-8 立正大学学長室会議要領
- 10(1)-9 「授業改善アンケート」の実施について（お願い）
- 10(1)-10 「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の意見について（掲示板）
- 10(1)-11 立正大学学園危機管理規程
- 10(1)-12 立正大学防火管理規程
- 10(1)-13 立正大学地震対策措置規程
- 10(1)-14 立正大学情報セキュリティ基本規程
- 10(1)-15 立正大学情報セキュリティ対策に関する規程
- 10(1)-16 令和元年度防災訓練実施について
- 10(1)-17 立正大学危機対策本部 2019 年度災害対応トレーニング（2019 年 12 月 9 日実施）説明資料（事前説明会）
- 10(1)-18 立正大学業務継続計画（BCP）
- 10(1)-19 立正大学学園経理規程
- 10(1)-20 立正大学学園稟議取扱規程
- 10(1)-21 立正大学監事監査規程
- 10(1)-22 (Web) 立正大学学園財務情報
- 10(1)-23 「事業計画・報告書」記入の手引き
- 10(1)-24 2019（平成 31）年度事業計画書
- 10(1)-25 立正大学学園職員資格の格付・昇格規程
- 10(1)-26 立正大学学園事務職員研修細則
- 10(1)-27 2019 年度 新任教職員 SD 研修会プログラム
- 10(1)-28 管理職対象特定研修「面接員研修」実施について
- 10(1)-29 特定研修「主事対象研修」実施の件（一般職対象）
- 10(1)-30 特定研修「ロジカルコミュニケーション研修」実施の件（一般職員対象）
- 10(1)-31 特定研修「主事補対象自己成長力・活躍力向上研修」実施の件（一般職員対象）
- 10(1)-32 令和元年度キャンパス・ハラスメント防止研修実施について
- 10(1)-33 立正大学学園中長期計画検討委員会規程
- 10(1)-34 (Web) 立正大学学園 平成 31 年度 事業計画書
- 10(1)-35 (既出：1-1) 学校法人立正大学学園寄附行為
- 10(1)-36 (既出：1-2) 立正大学学則
- 10(1)-37 (既出：1-3) 立正大学大学院学則
- 10(1)-38 (既出：1-4) 定期検証事項チェックリスト
- 10(1)-39 (既出：1-5) 立正大学方針集
- 10(1)-40 (既出：2-8) 立正大学自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ
- 10(1)-41 (既出：2-9) 立正大学大学院自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ
- 10(1)-42 (既出：2-10) 立正大学学園事務組織規程

10(1)-43 (既出：2-11)立正大学学園内部監査規程

第 10 章 大学運営・財務

2. 財務

(2)財務

1.現状説明

教育研究を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

本学は、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するための現状把握や将来予想を行うために中期の財政計画を策定している（資料：1-12）。その内容は、将来の財務状況を資金収支・事業活動収支・貸借対照表の3点から見通すもので、収支の動向や大きな設備投資計画等を把握することにより、中期的な課題や今後の資金計画などを明確化している。多額の資金を必要とする大規模事業等の諸事業に対する財源の確保の側面と、教育研究水準を維持・向上させていく上での経常的な収支を維持していく側面とを踏まえて策定しており、適宜見直しを図りながら計画を立てている。具体的には、現在進行中の150周年記念事業における品川キャンパス第一次施設整備事業は財政運営に大きな影響を及ぼす可能性のあることから、第2号基本金をもって計画的に積み立てを実施している。経常的な収支については、事業継続計画（BCP）の観点から、年間必要運転資金を現預金と換金可能な社債等により常時確保し、緊急時にも教育研究を安定して遂行できるような体制を整えるなど実現可能なものとなっている。なお、長期における財務に関する計画については現在策定していないが、今後策定する予定である。

教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

本学の過去5年間にわたる財務状況は、「立正大学 大学基礎データ」表10にある「事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率」（資料：5-4 表10）および、同じく基礎データ表11にある「貸借対照表関係比率」（資料：5-4 表11）のとおりである。本学の特色として貸借対照表関係比率においては、純資産構成比率が高く総負債比率が低い水準を維持している。さらに、内部留保資産比率が高い水準を維持しており、本学の財務は概ね良好な状況と言え、総じて教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確保している。しかしながら、事業活動収支計算書関係比率においては、近年の大規模事業等の発生により経常収支差額比率が直近3カ年のうち2カ年がマイナスとなっており、今後、収支の改善に向けて、更なる外部資金の獲得や抜本的な支出構造の見直しを図り、経常収支差額比率を安定的にプラスに持っていくことを目標とする。具体的には、収入面においては、外部資金の増収を図り、寄付金システムを導入し事務処理部署を統一するなど、受入体制を整備して更なる獲得を目指していく。支出面においては、多額の支出を伴う外部委託費について学園全体で契約段階から再考する取り組みを行うなど、より一層の削減を目指していく。

教育研究活動と大学・学園（法人）の運営の両立を図るため、大学の予算編成については、「大学の予算編成に関する基本要領」に沿って、慣例として総予算枠の中の一定割合（約

5%)を8学部における教育研究に用いる経費(学部配賦予算)として予め確保し、その他を人件費や管理経費等にあてている(資料:10(2)-1)。

学外からの資金を受け入れるために、次のとおり体制を整備している。文部科学省科学研究費補助金のほか、学内外における研究資金の獲得については、「立正大学研究推進・地域連携センター規程」第3条に基づき、同センターの所管部署である「総務部研究推進・地域連携課」が学外研究資金の獲得に係る支援業務を担っている(資料:3-17)。過去5年間の科研費の獲得状況および受託研究費の受入状況は、年度により増減はあるものの一定の実績をあげており、また、文部科学省の私立大学研究ブランディング事業である「ウズベキスタン学術交流プロジェクト」や私立大学等改革総合支援事業タイプ5が採択されるなど、学園の教員による研究を補助し育成する努力が着実に芽を出している。寄付金については、開校150周年記念事業募金を中心として総務部総務課がその事務を担っている(資料:2-38 第3条)。しかしながら、研究・教育寄付金については「立正大学学術研究・教育寄付金取扱規程」第9条において、「研究・教育寄付金に伴う事務は当該機関または研究者が処理する。」と規定されており、寄付金の事務処理において部署が統一されていないことから、今後は寄付金全般の受入体制を整備することが望まれる。資産運用については、「立正大学資産運用に関する規則」第4条に基づき、「資産運用委員会」を組織し、「資産運用委員会要領」に則って資産運用の意思決定に対して議論している(資料:10(2)-2、10(2)-3)。

2.長所・特色

財政的な安全性をみる内部留保資産比率は、2018(平成30)年度54.8%と2017(平成29)年度全国平均の23.2%より大幅に高く、総負債比率は2018年度7.4%と2017年度全国平均の14.4%より低いことが本学の財務基盤の特色と言える。内部留保資産比率が高いことによる効果は、不測の事態に備えた財務バッファの役割を果たしており、リスクに対する耐性が高いといえる。また、内部留保資産の多くは資産運用で安定的に受取利息・配当金収入を確保している。今後も継続して内部留保資産の蓄積と、資産運用については運用環境の変化に対応しながら、金融庁の指針(信用リスク・市場リスク・流動性リスク)に基づいてリスクを管理し、安定的なリターンの確保を目指していく。

3.問題点

経常収支差額比率は、直近3カ年のうち2カ年がマイナス(2016年度 Δ 1.5%、2017年度1.7%、2018年度 Δ 1.9%)となっており、今後安定的にプラスとするためには収支構造を再構築しなければならない。収入面においては、外部資金の増収を図り、寄付金システムを導入し事務処理部署を統一するなど、受入体制を整備して更なる獲得を目指していく。支出面においては、多額の支出を伴う外部委託費について学園全体で契約段階から再考する取り組みを行うなど、より一層の削減を目指していく。また、長期における財務に関する計画については現在策定していないため、今後策定する予定である。

4.全体のまとめ

現状では中期の財務計画のもと、必要かつ十分な財務基盤を確保し大学基準を概ね満たしている。しかしながら、近年発生している大規模事業等に伴い収支が悪化傾向にあるため、収支構造の再構築が課題である。それには、学費収入以外の財源の確保を図り、その受入体制を整備し組織的に取り組むことが求められる。さらに、経費削減のために学内の教職員によるコスト意識を高め、全部署において業務改革が必要となる。これらの必要課題において2020年度より予算編成方針を見直し、実行に移していく。

※根拠資料

- 10(2)-1 大学の予算編成に関する基本要領
- 10(2)-2 立正大学資産運用に関する規則
- 10(2)-3 資産運用委員会要領
- 10(2)-4 (既出：1-12)財務計画
- 10(2)-5 (既出：2-38)立正大学学園事務局職務分掌細則
- 10(2)-6 (既出：3-17)立正大学研究推進・地域連携センター規程
- 10(2)-7 (既出：5-4)2019（令和元）年度 立正大学 大学基礎データ

終章

終章

本報告書は、学部・研究科等の第1次的な責任主体のほか、全学的な責任主体における一年間の取り組みに対して自ら行った点検・評価結果を基にしている。そのうえで、自己点検・評価委員会の指揮のもと、自己点検・評価小委員会(年次報告書部会)および学長室総合経営企画課は、各責任主体との意見交換や校正作業を通じて全学的な点検・評価を実施し、その結果を取りまとめたものである。以下、本年度の検証過程で発見された重要な事項を記す。

1. 本年度のグッドプラクティス(GP)

1-1. 全学教育推進センター開設(第1章)【全学】

2019(令和元)年度より、全学に共通した基盤教育の展開と教育改革推進を担う「全学教育推進センター」を新たに開設し、特色ある初年次教育をはじめとする「モラリスト×エキスパート」教育の一層のプログラム化に向けた取り組みに着手した。

1-2. アクティブ・ラーニングの推進(第4章)【全学】、【地球環境科学部】

本学は、文部科学省「大学教育再生加速プログラム」の「アクティブ・ラーニング」に採択され、地球環境科学部を中心として全学的に展開するため、立正大学全学AP推進委員会を組織し対応している。事業最終年度を迎える2019(令和元)年度は、多様な教育手法の解説と取組事例を掲載した小冊子『アクティブ・ラーニングを導く教育手法16』を、授業を担当する全教員へ配付した。また、全学展開に向けた汎化が期待できる「予習用動画」に焦点を当て、計27科目で「予習用動画を活用した反転授業」を導入した。こうした実験的取り組みを通じ、様々な授業特性に応じた各教員の工夫による動画教材の活用法が見出されたことは、今後の普及に向けた大きな成果である。さらに、「能動的学修を促す工夫に関する実態調査」を実施し、各授業における教育内容や方法の調査・分析を行った。その結果、能動的学修を促す工夫を取り入れる教員の割合は2017(平成29)年度調査時から微増し、回答教員の97%が導入するに至った。また、アクティブ・ラーニングへの理解や実践にあたっての課題意識等にもポジティブな変化が表れた。

地球環境科学部においては、地球環境科学部教育改革推進委員会および立正大学地球環境科学部大学教育再生加速プログラム運営委員会を基幹組織として、学部独自に取り組む推進方策の更なる発展に加え、全学的なアクティブ・ラーニングの普及に向けた授業内容や教授方法等の普及を進めている。

1-3. 新カリキュラムの策定と教育効果の向上(第4章)【仏教学部】

仏教学部では、学部全体に係るアセスメント・テストとして、2018(平成30)年度に初めて文献読解基礎能力テストを施行した。文献読解能力の重要性について学生の自覚を促した効果はみられたものの、それを更に錬成するための機会は十分に設けられていなかった。そこで2020(令和2)年度入学生からは、基礎演習科目を充実させた新カリキュラムを適用することにより、テストとの相乗効果による文献読解能力の向上を狙っ

ている。

また新カリキュラムでは、学生が広い領域の学びをふまえて専門領域を決めることができるように、制度的な受け皿として、1・2年次両学科カリキュラムの共通化と、3年進級時の専門コース選択という学科・コース制の改変を決定した。これらにより、学びにおける主体性のさらなる喚起を期待している。

1-4. 初年次教育・英語教育の充実（第4章）【文学部】

文学部では特に初年次教育を重視し、1年次にアクティブ・ラーニングを取り入れた「基礎ゼミナール」や、社会人として必要な生きた英語を学ぶ「基礎英語」を設置している。「基礎ゼミナール」については、2018（平成30）年度より授業内容を刷新し、学科・専攻コースを横断したクラス編成と担当教員の配置を行い、グループワークを中心に、学生と教員、学生と学生の間で双方向かつ積極的に自身の意見を表現することを目標とした内容となっている。また、現在は学期ごとに基礎ゼミナール報告会を開催し、授業内容や出席状況等を確認し合い、情報共有をしているが、次年度に向けては、より適切な授業設置時限等の見直しを行っている。

英語教育については、さらに発展的に自主学習を希望する学生に対して、2019（平成31）年度よりオンライン英会話プログラムを無料で提供している。今後は、英語教養教育という観点を強化した学部独自の英語教育プログラムを構築するため、現行の「基礎英語」と「実践英語」を連携させたカリキュラム案を検討している。

1-5. 学修成果の評価に向けた取り組み（第4章）【心理学部】

心理学部では、毎年度学生に対し、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の認知率、およびこれらと学習成果との関係に関するアンケート調査を実施している。これにより、教育目標に則した学習効果の間接的評価が可能となっている。2019（令和元）年度は、学部の教育課程編成・実施の方針、ならびに学位授与方針に対する学生の認知度が年々増加していること、また教育目標や学位授与の方針に沿った＜関心・意欲・態度＞、＜思考・判断・表現＞、＜知識・理解＞、＜技能＞などの能力・資質が高い水準で習得できているという評価が得られている。

また、学習成果を測定する直接的な指標の開発が遅れていることに鑑み、本年度より将来構想委員会において、これら指標の開発に着手した。

1-6. 教員編成の改善（第6章）【社会福祉学研究科】

社会福祉学研究科では、担当教員編成の大幅な改善がみられた。担当教員は、22人（男性15人、女性7人）で、社会福祉学部の2学科の教員から、修士課程社会福祉学、教育福祉学の2専攻と博士後期課程に適した教員を配置している。こうした教員配置の現状は大学設置基準を満たすとともに、編成の方針と整合性がとれている。

また年齢構成においても、教職等資格課程のある研究科としては、業績審査等の関係で教員の年齢構成が高めに偏りがちなところを、計画的に改善を図ることにより、昨年に比べて大幅な若返りを実現することができた。実際の年齢構成としては、30歳代2人（9.1%）、40歳代4人（18.2%）、50歳代6人（27.3%）、60歳代10人（45.5%）となり、世代間の継続が可能となり平均年齢も56.27歳と大幅な若返りがなされた。

1-7. 課外学習プログラムの実施（第 7 章）【経済学部】

経済学部では、学部の特性に即した入学前教育、外部企業と提携したさまざまな正課外教育、キャリア・ガイダンス講座などを独自で実施している。とりわけ 2019 年度より、教員が自分の研究分野に近い簡単な研究プロジェクトを企画立案し、全学部生に対しての公募によって参加学生を募って指導し、学生が正課外でプロジェクトを遂行するために現地調査や勉強会に能動的に参加する「課外学習プログラム」を新たに導入している。

1-8. 高い内部留保資産比率（第 10 章）【全学】

大学の財政的な安全性をみる内部留保資産比率は、2018（平成 30）年度 54.8%と 2017（平成 29）年度全国平均の 23.2%より大幅に高く、総負債比率は 2018 年度 7.4%と 2017 年度全国平均の 14.4%より低いことが本学の財務基盤の特色と言える。内部留保資産比率が高いことによる効果は、不測の事態に備えた財務バッファの役割を果たしており、リスクに対する耐性が高いといえる。また、内部留保資産の多くは資産運用で安定的に受取利息・配当金収入を確保している。今後も継続して内部留保資産の蓄積と、資産運用については運用環境の変化に対応しながら、金融庁の指針（信用リスク・市場リスク・流動性リスク）に基づいてリスクを管理し、安定的なリターンの確保を目指していく。

2. 優先的に改善を図るべき課題

2-1. 各学部・研究科における中長期計画の策定（第 1 章）【各学部・各研究科】

大学を含めた学校法人全体（学園）としての中長期計画は、2018（平成 30）年度から 2022（令和 4）年度を中期計画の事業対象とした RISSHO VISION 150 として策定しているものの、各学部・研究科における中長期計画の策定については、一部の学部のみにとどまっており、全ての学部・研究科においては策定していない。今後、各学部・研究科との意向を踏まえつつ協議し、策定に向けた取り組みを進めるべく検討していく。

2-2. ブランドビジョンの浸透（第 1 章）【全学】

理念・目的の浸透を図るために策定した「モラリスト×エキスパート」というブランドビジョンについては、フレーズとしては一定程度浸透しているものの、その内容は学内においてすら、十分理解されているとは言い難い。時流に応じた具体的な「モラリスト×エキスパート」像を提示すべく、長期ビジョン策定にあたり、2018（平成 30）年度より、大学ブランディングの再構築に着手しており、今後も検討を続けて行く。

2-3. 「内部質保証に関する方針」等の見直し（第 2 章）【全学】

大学基準協会と本学の「内部質保証に関する方針」において、内部質保証の対象となる大学基準について齟齬があるほか、「全学教育推進センター」「常務連絡委員会」が教育の質保証における責任を負う組織である旨が同方針と大学・大学院の各「自己点検・評価の実施に関する細則」第 4 条において差異が生じている。この問題を改善するために、2020（令和 2）年度中に「内部質保証に関する方針」および「自己点検・評価の実施に関する細則」について見直しを行うことを計画している。

2-4. 学修の質を担保するための制度改善（第4章）【全学】

学修の質を担保するうえで、半期キャップ制の導入、卒業要件外科目の履修上限単位数の設定のほか、キャップ制における卒業要件科目例外措置といった点において課題がある。これらの課題については、2020（令和2）年度中に全学教育推進センター運営委員会において検討する予定である。

2-5. 入学者選抜に関わる規程等の整備（第5章）【全学】

入学者選抜については「立正大学入学者選考規程」第2条に定める制度によって実施しているものの、同規程と入試要項との整合性が取れていないため、今後改善を要する。

また、入試結果に基づく成績判定と合格者の審議に関しては当該学部・研究科教授会が行うところであるが、入学許可の最終的な決定は学長が行うというプロセスは必ずしも明確ではなく、学則や規程との整合性が必ずしもとれていない。実態と学則との整合性をとることが課題として挙げられる。

入試形態と募集定員との関係についてみると、学部においては、一部の学部・学科において入学者選抜制度で設定した定員に対し指定校推薦入試等での入学者数が大きく超えている実態がある。これを改善するために、各学部・学科において指定校の精査や試験等の厳格化を試みるとともに一般入試での志願者を増やすための対策が検討され始めている段階である。

2-6. 大学院定員未充足の問題（第5章）【全学】

大学院の修士課程においては収容定員に対し著しい未充足な状況にある研究科が少なからずあり、博士課程においては、ほぼ全体的に収容定員の未充足の状態が生じている。これを改善するために、常務連絡委員会等において、本学学部内進学者の増加を促進する対策はじめ、外国人留学生や社会人を確保するための広報、奨学金等による就学援助の対策がとられようとしている。

2-7. 教員組織の編成方針の策定（第6章）【各学部・各研究科】

「求める教員像および教員組織の編成方針」が全学レベルでは策定されているものの、現状では学部・研究科レベルにおける方針等が策定されておらず、全学における方針との整合性を問うことが難しい状況にある。2019（令和元）年度には当該方針策定のためのガイドラインを制定し、2020（令和2）年度に各学部・研究科レベルの「求める教員像および教員組織の編成方針」を策定することとした。

2-8. 科学研究費採択件数（第8章）【全学】

「立正大学学園 第1次 中期計画」においては、競争的資金の新規採択率を向上すべく、「2022年度の科学研究費新規採択件数25件」を分野別アクションプランに掲げているものの、実際には採択件数、申請件数ともにこの数年は頭打ちの状況が続いており、目標数値に達する見込みがない。今後、改善に向けて新たな取り組みを行う必要がある。

2-9. 経常収支赤字の改善（第10章）【全学】

経常収支差額比率は、直近3カ年のうち2カ年がマイナス（2016年度△1.5%、2017年度1.7%、2018年度△1.9%）となっており、今後安定的にプラスとするためには収支

構造を再構築しなければならない。収入面においては、外部資金の増収を図り、寄付金システムを導入し事務処理部署を統一するなど、受入体制を整備して更なる獲得を目指していく。支出面においては、多額の支出を伴う外部委託費について学園全体で契約段階から再考する取り組みを行うなど、より一層の削減を目指していく。

以上が 2019(令和元)年度における自己点検・評価結果としてのグッドプラクティス(GP)及び優先課題である。

2020(令和2)年度の自己点検・評価では、2017(平成29)年度より始まった第3期大学評価基準に基づく受審も睨みながら、GPを一層引き出し、共有を図るとともに、上掲の優先課題について全学的・組織的に取り組むことで、本学全体としての教育、研究、社会貢献、大学運営の質の保証と向上を図り、社会からの負託に応えていく。

以 上

資料



2019(令和元)年度 基礎要件確認シート

CONTENTS

[理念・目的]

- 1 大学の理念・目的の公表 資- 1
- 2 学部・研究科における教育研究上の目的の学則等への規定及び公表 資- 1

[内部質保証]

- 3 内部質保証に関する方針 資- 2
- 4 設置計画履行状況等調査への対応（5ヵ年） 資- 2
- 5 点検・評価結果の公表 資- 2
- 6 教育情報の公表 資- 3
- 7 財務関係書類（財務諸表）の公表 資- 4

[教育課程・学習成果]

- 8 学位授与方針（D P）及び教育課程の編成・実施方針（C P）の公表 資- 4
- 9 履修登録単位数の上限設定（学士課程） 資- 5
- 10 1学期の授業期間と単位計算 資- 6
- 11 卒業・修了要件の設定及び明示 資- 6
- 12 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示（修士・博士課程） 資- 8

[学生の受け入れ]

- 13 学生の受け入れ方針（A P）の公表 資- 9
- 14 障害のある学生受入れの方針 資- 10
- 15 定員管理 資- 11

[教員・教員組織]

- 16 大学として求める教員像の設定 資- 12
- 17 設置基準上必要専任教員数の充足 資- 12
- 18 ファカルティ・ディベロップメントの実施 資- 14

[学生支援]

- 19 学生支援に関する方針の公表 資- 15

[教育研究等環境]

- 20 教育研究等環境の整備に関する方針 資- 15
- 21 設置基準上必要な校地面積、校舎面積の充足 資- 15

[社会連携・社会貢献]

- 22 社会との連携・協力に関する方針 資- 15
- 23 グローバル化推進方針 資- 15

[大学運営・財務]

- 24 管理運営に関する方針 資- 15
- 25 スタッフ・ディベロップメントの実施 資- 15

[理念・目的]

1 大学の理念・目的の公表

公表の有無	根拠資料
○	学校法人立正大学学園寄附行為 第3条 立正大学学則 第1条 立正大学大学院学則 第1条
備 考	
学校法人立正大学学園ホームページにて公表 (http://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/basic_info/index.html)	

2 学部・研究科における教育研究上の目的の学則等への規定及び公表

学部・研究科等名称	規定の有無	根拠となる資料	公表の有無	ウェブサイトURL
大学(学士課程)	○	立正大学学則 第16条 第1項	○	http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/110kip000002vfv3.html
仏教学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(1)	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/buddhism/policies.html
文学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(2)	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/letter/policies.html
経済学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(3)	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics/policies.html
経営学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(4)	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/ba/policies.html
法学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(5)	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law/policies.html
社会福祉学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(6)	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/socialwelfare/policies.html
地球環境科学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(7)	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geo/policies.html
心理学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(8)	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology/policies.html
学部・研究科等名称	規定の有無	根拠となる資料	公表の有無	ウェブサイトURL
大学院 (修士課程、博士課程)	○	立正大学大学院学則 第2条	○	http://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/basic_info/1_02.html
文学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第1項	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html

経済学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第2項	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html
法学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第3項	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/policies.html
経営学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第4項	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/policies.html
社会福祉学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第5項	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html
地球環境科学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第6項	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/policies.html
心理学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第7項	○	http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html
備 考				

[内部質保証]

3 内部質保証に関する方針

公表の有無	ウェブサイトURL
○	http://www.ris.ac.jp/introduction/policy/warranty.html
備 考	

4 設置計画履行状況等調査への対応（5カ年）

指摘区分	指摘事項	指摘年度	対応の有無	根拠となる資料
備 考				
【社会福祉学研究科 教育福祉学専攻】設置計画履行状況等調査における意見は付されなかったため、対応なし				

5 点検・評価結果の公表

公表の有無	ウェブサイトURL
○	http://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/account/index.html
備 考	

6 教育情報の公表

[共通]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教育研究上の目的	○	本シート[理念・目的の公表]参照
教育研究上の基本組織	○	http://www.ris.ac.jp/introduction/outline_of_university/management/education_and_learning.html
学位授与方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照
教育課程の編成・実施方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照
学生の受け入れ方針	○	本シート[学生の受け入れ方針の公表]参照
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	○	http://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	○	http://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況	○	http://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	○	https://portal.ris.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbsskgr&kjnmnNo=21
成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	○	http://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	○	http://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
授業料、入学料その他の大学が徴収する費用	○	http://www.ris.ac.jp/campus_life/tuition_and_economical_support/tuition/index.html
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	○	http://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
備 考		

[教職課程]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること	○	http://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu1630000007lcx.html
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること	○	http://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu1630000007lev.html
教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること	○	シラバス検索より参照 https://portal.ris.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbsskgr&kjnmnNo=21
卒業生の教員免許状の取得の状況に関すること	○	http://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu1630000007lyc.html

卒業者の教員への就職の状況に関すること	○	http://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu163000007m53.html
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること	○	http://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu163000007m9s.html
備考		

7 財務関係書類（財務諸表）の公表

公表の有無	ウェブサイトURL
○	http://www.ris.ac.jp/rissho_school/about_school/financial_affairs/index.html
備考	

[教育課程・学習成果]

8 学位授与方針（DP）及び教育課程の編成・実施方針（CP）の公表

学部・研究科等名称 （研究科は学位課程別）	教育目標の有無	公表の有無 （DP）	公表の有無 （CP）	根拠となる資料
大学(学士課程)	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/110kip000002vfv3.html)
仏教学部	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/buddhism/policies.html)
文学部	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/letter/policies.html)
経済学部	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics/policies.html)
経営学部	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/ba/policies.html)
法学部	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law/policies.html)
社会福祉学部	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/socialwelfare/policies.html)
地球環境科学部	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geo/policies.html)
心理学部	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology/policies.html)
学部・研究科等名称 （研究科は学位課程別）	教育目標の有無	公表の有無 （DP）	公表の有無 （CP）	根拠となる資料
大学院 （修士課程、博士課程）	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/basic_info/1_02.html)
文学研究科 （修士課程）	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html)
文学研究科 （博士後期課程）	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html)

経済学研究科 (修士課程)	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html)
経済学研究科 (博士後期課程)	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html)
法学研究科 (修士課程)	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/policies.html)
経営学研究科 (修士課程)	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/policies.html)
社会福祉学研究科 (修士課程)	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html)
社会福祉学研究科 (博士後期課程)	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html)
地球環境科学研究科 (博士前期課程)	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/policies.html)
地球環境科学研究科 (博士後期課程)	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/policies.html)
心理学研究科 (修士課程)	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html)
心理学研究科 (博士後期課程)	○	○	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html)
備 考				

9 履修登録単位数の上限設定（学士課程）

学部等名称	上限値 (設定期間)	根拠となる資料	上限緩和 措置の有無	根拠となる資料
仏教学部	1年次:46単位 (通年) 2年次-4年次:42単位 (通年)	平成30年度 学生要覧 p.13	○	平成30年度 学生要覧 pp.19-20,p.30
文学部	48単位 (通年)	平成31年度 講義案内〔履 修方法編〕 文学部 p.4	×	
経済学部	48単位 (通年)	平成31年度 講義案内 p.9	×	
経営学部	1年次・4年次:48単位 (通年) 2年次・3年次:44単位 (通年)	平成31年度 講義案内 経 営学部 p.11	○	平成31年度 講義案内 経 営学部 p.11,16
法学部	40単位 (通年)	立正大学学則 第19条の5 平成31年度 学生要覧 pp.136-138	○	立正大学学則 第19条の5 平成31年度 学生要覧 pp.136-138

社会福祉学部	48単位 (通年)	2019年度 講義案内 社会福祉学科 p.9,33 2019年度 講義案内 子ども教育福祉学科 p.12,38	○	2019年度 講義案内 社会福祉学科 p.9,33 2019年度 講義案内 子ども教育福祉学科 p.12,38
地球環境科学部	48単位 (通年)	平成31年度 講義案内 地球環境科学部 pp.1-2	○	平成31年度 講義案内 地球環境科学部 pp.1-2
心理学部	48単位 (通年)	平成30年度 講義案内 心理学部 p.4,46	○	平成30年度の卒業支援策の方針について
備 考				
【各学部】教職等の資格科目、自由科目においては上限緩和措置があるため「○」が適当 そのうえで、「単位の実質化」を図るための具体的な取組みを点検・評価報告書に記載する必要がある				

10 1学期の授業期間と単位計算

[授業期間]

学期区分	授業期間	根拠となる資料
2学期制	第1期:4月1日より9月20日 第2期:9月21日より翌年3月31日	立正大学学則 第30条
備 考		

[単位計算]

授業形態	1単位当たりの学習時間	うち授業の時間	根拠となる資料
講義・演習	45時間	15時間から30時間	立正大学学則 第11条
実験・実習	45時間	30時間から45時間	
備 考			

11 卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	卒業・修了 要件単位数	既修得認定 等 ^(※) の 上限単位数	卒業・修了 要件の明示 有無	根拠となる資料
仏教学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、平成30年度 学生要覧 p.19,29
文学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、平成31年度 学生要覧 pp.48-49
経済学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、平成31年度 学生要覧 pp.85-114
経営学部	128単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、平成31年度 講義案内 経営学部 p.9
法学部	126単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、平成31年度 学生要覧 pp.136-138
社会福祉学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、令和元年度 学生要覧 pp.143-145
地球環境科学部	126単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、平成31年度 講義案内、地球環境科学部 pp.1-36
心理学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、平成30年度 学生要覧 pp.195-196

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	卒業・修了 要件単位数	既修得認定 等 ^(※) の 上限単位数	卒業・修了 要件の明示 有無	根拠となる資料
文学研究科(修士課程)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第1項、第8条の2及び3、平成31年度 大学院学生要覧 pp.7-17
文学研究科(博士後期課程)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第1項、第10条、第8条の2及び3、平成31年度 大学院学生要覧 pp.17-25
経済学研究科(修士課程)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第2項、第8条の2及び3、平成31年度 大学院学生要覧 pp.25-28
経済学研究科(博士後期課程)	20単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第2項、第10条、第8条の2及び3、平成31年度 大学院学生要覧 pp.28-31
法学研究科(修士課程)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第3項、第8条の2及び3、平成30年度 講義案内 法学研究科 p.4
法学研究科 (修士課程・税理士免除課程)	34単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第3項、第8条の2及び3、平成31年度 講義案内 法学研究科 p.4
経営学研究科(修士課程)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第4項、第8条の2及び3、平成31(2019)年度大学院経営学研究科講義案内 pp.6-9
社会福祉学研究科(修士課程)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第5項、第8条の2及び3、2019年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内 p.21, 27
社会福祉学研究科(博士後期課程)	12単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第5項、第10条、第8条の2及び3、2019年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内 p.41
地球環境科学研究科(博士前期課程)	34単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第6項、第8条の2及び3、平成31年度 大学院学生要覧 pp.38-41
地球環境科学研究科(博士後期課程)	15単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第6項、第10条、第8条の2及び3、平成31年度 大学院学生要覧 pp.41-43
心理学研究科 (修士課程・臨床心理学専攻)	33単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第7項、第8条の2及び3、平成31年度 大学院学生要覧 pp.43-48
心理学研究科(修士課程・応用心理学専攻、対人・社会心理学専攻)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第7項、第8条の2及び3、平成31年度 大学院学生要覧 pp.43-48
心理学研究科(博士後期課程)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第7項、第10条、第8条の2及び3、平成31年度 大学院学生要覧 pp.48-50
備 考				

※ [学士] 大学設置基準第28条から第30条までの規定に基づく措置（それらを合わせた上限値）

[修士・博士] 大学院設置基準第15条によって準用する大学設置基準第28条及び第30条の規定にもとづく措置（それらを合わせた上限値）

[専門職] 専門職大学院設置基準第14条の規定に基づく措置

12 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示（修士・博士課程）

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画 の明示	根拠となる資料	学位論文審査 基準の明示	根拠となる資料
文学研究科(修士課程)	○	平成31年度 講義案内 大学院 文学研究科 p.43	○	平成31年度 講義案内 大学院 文学研究科 pp.43-46
文学研究科(博士後期課程)	○	平成31年度 講義案内 大学院 文学研究科 p.43	○	平成31年度 講義案内 大学院 文学研究科 pp.47-49
経済学研究科(修士課程)	△		○	立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に関する申し合わせ:平成31年度 大学院経済学研究科 講義案内 p.130
経済学研究科(博士後期課程)	○	立正大学経済学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ:平成31年度 大学院経済学研究科 講義案内 p.126	○	立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に関する申し合わせ:平成31年度 大学院経済学研究科 講義案内 p.130
経営学研究科(修士課程)	○	平成30年度 大学院経営学研究科 講義案内 p.5	○	立正大学大学院経営学研究科修士論文および研究成果報告書審査基準に関する申し合わせ:平成31(2019)年度 大学院経営学研究科 講義案内 p.1
法学研究科(修士課程)	○	平成31年度 大学院法学研究科 講義案内 p.9	○	平成31年度 大学院法学研究科 講義案内 p.14
			特定の課題についての研究に関する審査基準の明示※	根拠となる資料
			○	平成31年度 大学院法学研究科 講義案内 pp.5-6
研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画 の明示	根拠となる資料	学位論文審査 基準の明示	根拠となる資料
社会福祉学研究科(修士課程)	○	2019年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内 pp.14-17	○	2019年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内 p.34
社会福祉学研究科(博士後期課程)	○	2019年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内 pp.14-17	○	2019年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内 p.47
地球環境科学研究科(博士前期課程)	○	平成31年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内 p.88	△	・立正大学大学院地球環境科学研究科学位請求論文主査と副査に関する申し合わせ ・立正大学大学院地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ

地球環境科学研究科(博士後期課程)	○	平成31年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内 p.88	△	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内 pp.80-87 ・立正大学大学院地球環境科学研究科学位請求論文主査と副査に関する申し合わせ ・立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士に関する内規 ・立正大学大学院地球環境科学研究科博士後期課程学位論文および論文博士学位論文審査基準に関する申し合わせ ・立正大学大学院地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ ・立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
心理学研究科(修士課程)	○	平成31年度 大学院心理学研究科 講義案内 pp.25-43	○	平成31年度 大学院心理学研究科 講義案内pp.42-44
心理学研究科(博士後期課程)	○	平成31年度 大学院心理学研究科 講義案内pp.22-24	○	平成31年度 大学院心理学研究科 講義案内pp.41
備 考				
【経済学研究科】研究指導計画書の提出、修士論文中間発表、修士論文口頭試問はそれぞれ実施しているが、学生要覧や講義要項にそのことが明記されていない。				
【各研究科】 ※研究指導計画や学位論文審査基準に係る学生への明示方法について、次年度以降検証を要する ▶研究指導計画:研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールを明らかにしたもの。指導教員と学生が個別に作成する計画ではないことに注意。 ▶学位論文審査基準:学位論文(修士論文又は博士論文)について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準。 ▶特定の課題についての研究に関する審査基準:修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準。				

[学生の受け入れ]

13 学生の受け入れ方針（A P）の公表

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	公表	根拠となる資料
大学(学士課程)	○	立正大学公式ホームページ (http://www.rissho.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/110kip000002vfv3.html)
仏教学部	○	立正大学公式ホームページ (http://www.rissho.ac.jp/faculty_graduate_school/buddhism/policies.html)
文学部	○	大学公式ホームページ (http://www.rissho.ac.jp/faculty_graduate_school/letter/policies.html)
経済学部	○	大学公式ホームページ (http://www.rissho.ac.jp/faculty_graduate_school/economics/policies.html)
経営学部	○	大学公式ホームページ (http://www.rissho.ac.jp/faculty_graduate_school/ba/policies.html)
法学部	○	大学公式ホームページ (http://www.rissho.ac.jp/faculty_graduate_school/law/policies.html)

社会福祉学部	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/socialwelfare/policies.html)
地球環境科学部	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geo/policies.html)
心理学部	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology/policies.html)
学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	公表	根拠となる資料
大学院(修士課程、博士課程)	○	立正大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/110kip000002vfv3.html)
文学研究科(修士課程)	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html)
文学研究科(博士後期課程)	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html)
経済学研究科(修士課程)	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html)
経済学研究科(博士後期課程)	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html)
法学研究科(修士課程)	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/policies.html)
経営学研究科(修士課程)	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/policies.html)
社会福祉学研究科(修士課程)	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html)
社会福祉学研究科(博士後期課程)	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html)
地球環境科学研究科(博士前期課程)	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/policies.html)
地球環境科学研究科(博士後期課程)	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/policies.html)
心理学研究科(修士課程)	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html)
心理学研究科(博士後期課程)	○	大学公式ホームページ (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html)
備 考		

14 障害のある学生受入れの方針

公表の有無	ウェブサイトURL
○	http://www.ris.ac.jp/introduction/policy/disability-support.html
備 考	

15 定員管理

[学士課程]

学部・学科等名称	収容定員 充足率	入学定員 充足率の 5年平均	根拠となる資料	
大学(学士課程)	1.04	1.04	立正大学大学基礎データ(表2)	
仏教学部	1.09	0.98		
宗学科	0.91	0.76		
仏教学科	1.26	1.18		
文学部	1.04	1.04		
哲学科	1.08	1.05		
史学科	1.02	1.02		
社会学科	0.99	1.01		
文学科	1.06	1.06		
経済学部	1.04	1.05		
経営学部	1.05	1.06		
法学部	1.02	1.05		
社会福祉学部	1.03	1.01		
社会福祉学科	1.03	0.99		
子ども教育福祉学科	1.03	1.06		
地球環境科学部	1.00	1.00		
環境システム学科	0.95	0.98		
地理学科	1.03	1.02		
心理学部	1.08	1.08		
臨床心理学科	1.07	1.08		
対人・社会心理学科	1.08	1.08		
備 考				

[修士課程]

研究科等名称	収容定員 充足率	入学定員 充足率の 5年平均	根拠となる資料
大学院(修士課程)	0.43	0.31	立正大学大学基礎データ(表2)
文学研究科	0.45	0.44	
経済学研究科	1.20	1.04	
経営学研究科	0.65	0.42	
法学研究科	0.45	0.64	
社会福祉学研究科	0.65	0.36	
地球環境科学研究科	0.48	0.40	
心理学研究科	0.60	0.61	
備 考			

[博士課程]

研究科等名称	収容定員 充足率	入学定員 充足率の 5年平均	根拠となる資料
大学院(博士課程)	0.42	0.47	立正大学大学基礎データ(表2)
文学研究科	0.26	0.17	
経済学研究科	0.39	0.37	
社会福祉学研究科	0.44	0.20	
地球環境科学研究科	0.13	0.11	
心理学研究科	0.25	0.25	
備 考			

[専門職学位課程]

研究科等名称	収容定員 充足率	入学定員 充足率の 5年平均	根拠となる資料
該当なし			
備 考			

[教員・教員組織]

16 大学として求める教員像の設定

[学士課程]

公表の有無	ウェブサイトURL
○	http://www.ris.ac.jp/introduction/policy/facultypolicy.html
備 考	
学士課程、修士課程、博士課程で個別には設定していない。	

[修士課程]

公表の有無	ウェブサイトURL
○	[学士課程]の項目参照
備 考	

[博士課程]

公表の有無	ウェブサイトURL
○	[学士課程]の項目参照
備 考	

17 設置基準上必要専任教員数の充足

[学士課程]

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料
全体 ^(※1)		○	○	立正大学大学基礎データ(表1)
学部・学科等	仏教学部	○	○	
	宗学科	○	○	
	仏教学科	○	○	
	文学部	○	○	
	哲学科	○	○	
	史学科	○	○	
	社会学科	○	○	
	文学科	○	○	
	経済学部 経済学科	○	○	
	経営学部 経営学科	○	○	
	法学部 法学科	○	○	
	社会福祉学部	○	○	
	社会福祉学科	○	○	
	子ども教育福祉学科	○	○	

	地球環境科学部	○	○			
	環境システム学科	○	○			
	地理学科	○	○			
	心理学部	○	○			
	臨床心理学科	○	○			
	対人・社会心理学科	○	○			
学部・学科等 (薬学) (※2)	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家 教員数	うち、みな し専任教員 の割合	根拠となる資料
	該当なし					
備 考						

※1 [全体]: 大学設置基準別表第1及び別表第2に基づいて算出される数を上回る専任教員の配置状況を意味します。

※2 [薬学]: 薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもののみをこの欄に記載してください。

[修士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導 教員数	研究指導補 助教員数	根拠となる資料
文学研究科	○	○	○	○	立正大学大学基礎データ(表1)
仏教学専攻	○	○	○	○	
英米文学専攻	○	○	○	○	
社会学専攻	○	○	○	○	
史学専攻	○	○	○	○	
国文学専攻	○	○	○	○	
哲学専攻	○	○	○	○	
経済学研究科 経済学専攻	○	○	○	○	
法学研究科 法学専攻	○	○	○	○	
経営学研究科 経営学専攻	○	○	○	○	
社会福祉学研究科	○	○	○	○	
社会福祉学専攻	○	○	○	○	
教育福祉学専攻	○	○	○	○	
地球環境科学研究科	○	○	○	○	
環境システム学専攻	○	○	○	○	
地理空間システム学専攻	○	○	○	○	
心理学研究科	○	○	○	○	
臨床心理学専攻	○	○	○	○	
応用心理学専攻	○	○	○	○	
対人・社会心理学専攻	○	○	○	○	
備 考					

[博士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導 教員数	研究指導補 助教員数	根拠となる資料
文学研究科	○	○	○	○	立正大学大学基礎データ(表1)
仏教学専攻	○	○	○	○	
英米文学専攻	○	○	○	○	
社会学専攻	○	○	○	○	
史学専攻	○	○	○	○	
国文学専攻	○	○	○	○	
哲学専攻	○	○	○	○	
経済学研究科 経済学専攻	○	○	○	○	
社会福祉学研究科 社会福祉学専攻	○	○	○	○	

地球環境科学研究科	○	○	○	○	
環境システム学専攻	○	○	○	○	
地理空間システム学専攻	○	○	○	○	
心理学研究科 心理学専攻	○	○	○	○	
備 考					

[専門職学位課程]

研究科等名称	総数	教授数	実務家 教員数	うち、みな し専任教員 の割合	根拠となる資料
該当なし					
備 考					

18 ファカルティ・ディベロップメントの実施

学位課程種類	学部・学科等名称	実施有無	根拠となる資料
大学全体としての 取り組み		○	平成30年度立正大学FD委員会議事録、立正大学大学院FD委員会議事録
学士課程	仏教学部	○	2018(平成30)年度 FD活動報告書、FD報告書総覧
	文学部	○	2019(令和元)年度 FD活動報告書
	経済学部	○	2018(平成30)年度 FD活動報告書
	経営学部	○	2018(平成30)年度 FD活動報告書
	法学部	○	2018(平成30)年度 FD活動報告書
	社会福祉学部	○	2018(平成30)年度 FD活動報告書
	地球環境科学部	○	2019(令和元)年度 FD活動報告書
	心理学部	○	2018(平成30)年度 FD活動報告書
修士課程・博士課程	文学研究科	○	2019(令和元)年度 FD活動報告書
	経済学研究科	○	2018(平成30)年度 FD活動報告書
	経営学研究科	○	2019(令和元)年度 FD活動報告書
	法学研究科	○	2018(平成30)年度 FD活動報告書
	社会福祉学研究科	○	2018(平成30)年度 FD活動報告書
	地球環境科学研究科	○	2019(令和元)年度 FD活動報告書
	心理学研究科	○	2019(令和元)年度 FD活動報告書
専門職学位課程	該当なし		
備 考			

[学生支援]

19 学生支援に関する方針の公表

公表の有無	ウェブサイトURL
○	http://www.ris.ac.jp/introduction/policy/disclosure_support.html
備 考	

[教育研究等環境]

20 教育研究等環境の整備に関する方針

公表の有無	ウェブサイトURL
○	http://www.ris.ac.jp/introduction/policy/research.html
備 考	

21 設置基準上必要な校地面積、校舎面積の充足

校地面積の充足	校舎面積の充足	根拠となる資料
○	○	立正大学大学基礎データ(表1)
備 考		

[社会連携・社会貢献]

22 社会との連携・協力に関する方針

公表の有無	ウェブサイトURL
○	http://www.ris.ac.jp/introduction/policy/cooperation.html
備 考	

23 グローバル化推進方針

公表の有無	ウェブサイトURL
○	http://www.ris.ac.jp/introduction/policy/_of_global.html
備 考	

[大学運営・財務]

24 管理運営に関する方針

公表の有無	ウェブサイトURL
○	http://www.ris.ac.jp/introduction/policy/management_policy.html
備 考	

25 スタッフ・ディベロップメントの実施

実施の有無	根拠となる資料
○	平成31年度 新任教職員SD研修会プログラム 特定研修開催案内
備 考	

2019(令和元)年度 大学基礎データ

CONTENTS

I 基本情報

- | | | |
|---|-------------|------|
| 1 | (表1) 組織・設備等 | 資-17 |
| 2 | (表2) 学生 | 資-23 |

II 学生の受け入れ

- | | | |
|---|----------------------------------|------|
| 1 | (表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移 | 資-46 |
|---|----------------------------------|------|

III 教員・教員組織

- | | | |
|---|------------------------|------|
| 1 | (表4) 主要授業科目の担当状況(学士課程) | 資-64 |
| 2 | (表5) 専任教員年齢構成 | 資-72 |

IV 学生支援

- | | | |
|---|------------------------|------|
| 1 | (表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数 | 資-80 |
| 2 | (表7) 奨学金給付・貸与状況 | 資-90 |

V 教育研究等環境

- | | | |
|---|--------------|------|
| 1 | (表8) 教育研究費内訳 | 資-91 |
|---|--------------|------|

VI 大学運営・財務

- | | | |
|-----|---------------------------------------|-------|
| 1-1 | (表9) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(法人全体) | 資-107 |
| 1-2 | (表10) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(大学部門) | 資-108 |
| 2 | (表11) 貸借対照表関係比率 | 資-109 |

※表1(教育研究組織)は2019年4月1日が作成基準日

※表1(教員組織、施設・設備等)、表2～表6は2019年5月1日が作成基準日

I 基本情報
 1 組織・設備等

事		項	記	入	欄	備	考
大	学	名	称	立正大学			
学	校	の	所	在	地		
		学部・学科等の名称	開設年月日		所在地	備	考
	仏	教学部	宗学科	1949年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号		
	仏	教学部	仏教学科	1949年4月1日	同上		
	文	学部	哲学科	1949年4月1日	同上	2018年度入学者より入学定員増 (90→95)	
	文	学部	史学科	1949年4月1日	同上	2018年度入学者より入学定員増 (140→155)	
	文	学部	社会学科	1949年4月1日	同上	2018年度入学者より入学定員増 (140→155)	
	文	学部	文学科	2002年4月1日	同上	2018年度入学者より入学定員増 (140→155)	
	経	済学部	経済学科	1950年4月1日	同上	2018年度入学者より入学定員増 (360→400)	
	経	営学部	経営学科	1967年4月1日	同上	2018年度入学者より入学定員増 (300→330)	
	法	学部	法学科	1981年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号 埼玉県熊谷市万吉1700	2018年度入学者より入学定員増 (300→340)	
	社	会福祉学部	社会福祉学科	1996年4月1日	埼玉県熊谷市万吉1700		
	社	会福祉学部	子ども教育福祉学科	1996年4月1日	同上		
	地	球環境科学部	環境システム学科	1998年4月1日	同上	2018年度入学者より入学定員増 (100→115)	
	地	球環境科学部	地理学科	1998年4月1日	同上		
	心	理学部	臨床心理学科	2002年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号	2018年度入学者より入学定員増 (150→170)	
	心	理学部	対人・社会心理学科	2011年4月1日	同上	2018年度入学者より入学定員増 (100→115)	
教育研究組織							

研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備	考
文学研究科(修士)	1951年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号		
文学研究科(修士)	1965年4月1日	同上		
文学研究科(修士)	1951年4月1日	同上		
文学研究科(修士)	1969年4月1日	同上		
文学研究科(修士)	1951年4月1日	同上		
文学研究科(修士)	1967年4月1日	同上		
経済学研究科(修士)	1988年4月1日	同上		
法学研究科(修士)	1994年4月1日	同上		
経営学研究科(修士)	1998年4月1日	同上		
社会福祉学研究科(修士)	2000年4月1日	埼玉県熊谷市万吉1700		
社会福祉学研究科(修士)	2016年4月1日	同上		
地球環境科学研究科(修士)	2000年4月1日	同上		
地球環境科学研究科(修士)	2004年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号		
心理学研究科(修士)	2004年4月1日	同上		
心理学研究科(修士)	2012年4月1日	同上		
文学研究科(博士)	1956年4月1日	同上		
文学研究科(博士)	1965年4月1日	同上		
文学研究科(博士)	1968年4月1日	同上		
文学研究科(博士)	1977年4月1日	同上		
文学研究科(博士)	1992年4月1日	同上		
文学研究科(博士)	1995年4月1日	同上		
経済学研究科(博士)	1994年4月1日	同上		
社会福祉学研究科(博士)	2008年4月1日	埼玉県熊谷市万吉1700		
地球環境科学研究科(博士)	2000年4月1日	同上		
地球環境科学研究科(博士)	2000年4月1日	同上		
心理学研究科(博士)	2004年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号		
研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備	考
別科・専攻科等の名称	開設年月日	所在地	備	考
日蓮教学研究科	1973年3月14日	東京都品川区大崎4丁目2番16号	1944年に立正大学内に設置された宗学研究所を母体とする。	
法華経文化研究所	1966年6月1日	同上		
人文科学研究科	1959年4月1日	同上		
経済研究所	1965年6月1日	同上		
産業経営研究所	1967年4月1日	同上		
法制研究所	1982年4月1日	埼玉県熊谷市万吉1700		
社会福祉研究所	1997年6月30日	同上		
環境科学研究科	1998年4月1日	同上		
心理学研究所	2002年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号		
学生募集停止中の学部・研究科等	<該当なし>			

(表1)

学部・学科等の名称	専任教員等										専任教員 一人あたりの在籍 学生数	備考			
	教授	准教授	講師	助教	計	性別		女性 教員 比率	外国人 教員数 (内数)	外国人 教員 比率			基準数 <small>うち教職</small>	助手	
						男	女								
仏教学部	4	2	2	1	9	8	1	11.1%	-	-	6	3	20.1		
仏教学科	6		2	1	9	7	2	22.2%	-	-	6	3	30.9		
仏教学部 計	10	2	4	2	18	15	3	16.7%	-	-	12	6	24.8		
文学部	6	1	1		8	7	1	12.5%	-	-	6	3	50.0		
哲学科	6	3	4		13	12	1	7.7%	-	-	8	4	46.5		
社会学科	9	2	4		15	11	4	26.7%	-	-	14	7	39.1		
文学科	10	4	3		17	11	6	35.3%	-	-	8	4	36.8		
文学部 計	31	10	12	0	53	41	12	22.6%	-	-	36	18	41.8		
経済学部	19	9	6		34	26	8	23.5%	-	-	20	10	46.6		
経済学科	19	9	6	0	34	26	8	23.5%	-	-	20	10	46.6		
経営学部	17	6	4		27	21	6	22.2%	-	-	18	9	49.0		
経営学部 計	17	6	4	0	27	21	6	22.2%	-	-	18	9	49.0		
法学部	20	10	2	1	33	28	5	15.2%	-	-	18	9	39.5		
法学科	20	10	2	1	33	28	5	15.2%	-	-	18	9	39.5		
社会福祉学部	8	8	4	3	23	15	8	34.8%	-	-	12	6	35.7		
社会福祉学科	8	3	1	3	15	11	4	26.7%	-	-	10	5	27.4		
子ども教育福祉学科	16	11	5	6	38	26	12	31.6%	-	-	22	11	32.4		
社会福祉学部 計	12	3	2	5	22	20	2	9.1%	-	-	15	8	18.6		
地球環境科学部	9	2	3	3	17	14	3	17.6%	-	-	10	5	31.5		
地球環境科学部 計	21	5	5	8	39	34	5	12.8%	-	-	25	13	24.3		
心理学部	12	7	2	1	22	14	8	36.4%	-	-	8	4	31.2		
臨床心理学科	7	2	2	1	12	6	6	50.0%	-	-	7	4	38.8		
対人・社会心理学科	19	9	4	2	34	20	14	41.2%	-	-	15	8	33.9		
心理学部 計					0			-	-	-			41	-	教職キリ/科目
その他の学部教育担当組織				1	1	1		0.0%	-	-					
その他の学部教育担当組織 (心理臨床センター)									-	-					
大学全体の収容定員に応じた教員数 計	153	62	42	19	276	211	65	23.6%	9	3.3%	246	124	507	37.0	

(表1)

専門職学位課程	大学院課程 教員組織	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員											非常勤 教員	助手	備考	
			研究指導 教員 うち 教授教員	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員 基準数		うち 教授教員		研究指導 補助教員 基準 数	基準数計	助手	非常勤 教員				備考
						専任 教員	うち 教授教員	専任 教員数	うち 実務家 専任 教員数								
						うち 教授教員	うち 実務家 専任 教員数	うち 教授教員	うち 実務家 専任 教員数								
文学研究科		仏教学専攻(修士課程)	9	0	9	2	2	3	5	0	6						
		英米文学専攻(修士課程)	5	0	5	3	2	2	5	0	2						
		社会学専攻(修士課程)	8	0	8	3	2	3	6	0	0						
		史学専攻(修士課程)	9	0	9	4	3	3	7	0	5						
		国文学専攻(修士課程)	5	0	5	3	2	2	5	0	1						
		哲学専攻(修士課程)	7	0	7	2	2	3	5	0	2						
		仏教学専攻(博士後期課程)	6	3	9	2	2	3	5	0	6						
		英米文学専攻(博士後期課程)	3	2	5	3	2	2	5	0	2						
		社会学専攻(博士後期課程)	5	3	8	3	2	3	6	0	1						
		史学専攻(博士後期課程)	4	4	8	4	3	3	7	0	5						
		国文学専攻(博士後期課程)	4	1	5	3	2	2	5	0	1						
		哲学専攻(博士後期課程)	5	2	7	2	2	3	5	0	0						
		文学研究科 計	70	16	86	34	26	32	66	0	31						
経済学研究科		経済学専攻(修士課程)	30	1	31	5	4	4	9	0	3						
		経済学専攻(博士後期課程)	15	5	20	5	4	4	9	0	3						
		経済学研究科 計	45	6	51	10	8	8	18	0	6						
法学研究科		法学専攻(修士課程)	18	6	24	4	4	5	10	0	2						
		法学研究科 計	18	6	24	4	4	5	10	0	2						
経営学研究科		経営学専攻(修士課程)	15	4	19	5	4	4	9	0	0						
		経営研究科 計	15	4	19	5	4	4	9	0	0						
社会福祉学研究科		社会福祉学専攻(修士課程)	6	4	10	3	2	3	6	0	7						
		教育福祉学専攻(修士課程)	5	4	9	3	2	3	6	0	15						
		社会福祉学専攻(博士後期課程)	6	2	8	3	2	3	6	0	2						
		社会福祉学研究科 計	17	10	27	9	6	9	18	0	24						
地球環境科学研究科		環境システム学専攻(修士課程)	19	1	20	4	3	3	7	0	0						
		環境システム学専攻(博士後期課程)	7	2	9	4	3	3	7	0	0						
		環境システム学専攻(修士課程)	11	4	15	4	3	3	7	0	0						
		地理空間システム学専攻(修士課程)	7	1	8	4	3	3	7	0	0						
		地理空間システム学専攻(博士後期課程)	44	8	52	16	12	12	28	0	0						
地球環境科学研究科 計		地球環境科学研究科 計	13	0	13	2	2	3	5	0	5						
心理学研究科		臨床心理学専攻(修士課程)	3	2	5	2	2	3	5	0	11						
		応用心理学専攻(修士課程)	9	1	10	2	2	3	5	0	3						
		対人・社会心理学専攻(修士課程)	11	1	12	2	2	3	5	0	0						
		心理学専攻(博士後期課程)	36	4	40	8	8	12	20	0	19						
		心理学研究科 計	245	54	299	87	68	82	169	0	0						
		心理学研究科 計	専任 教員														
		心理学研究科 計	専任 教員														
専門職学位課程		研究科・専攻等の名称	専任 教員	うち 教授教員	うち 実務家 専任 教員数	うち 実務家 専任 教員数	専任 教員数	うち 教授教員	うち 実務家 専任 教員数	うち 教授教員	うち 実務家 専任 教員数	基準数計	助手	非常勤 教員	備考		
		研究科・専攻等の名称 ＜該当なし＞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

(表1)

施設等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考							
								専用面積	共用面積	共用する他の学校等の専用面積	計面積			
校地等	校舎敷地面積(品川キャンパス)	—	18,333.9 m ²	—	—	18,333.9 m ²								
	運動場用地(品川キャンパス)	—	4,574.0	—	—	4,574.0								
	校舎敷地面積(熊谷キャンパス)	—	160,828.8 m ²	—	—	160,828.8 m ²								
	運動場用地(熊谷キャンパス)	—	118,887.0	—	—	118,887.0								
	校地面積計	102,600.0 m ²	302,623.7	0	0	302,624								
	その他	—	72,361.9	—	—	72,361.9								
	校舎面積(品川キャンパス)	—	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計								
	校舎面積(熊谷キャンパス)	—	49,428.2 m ²	—	—	49,428.2 m ²								
	校舎面積計	—	52,365.1 m ²	—	—	52,365.1 m ²								
	校舎面積計	48,753.2 m ²	101,793.3 m ²	—	—	101,793.3 m ²								
施設・設備等	学部・研究科等の名称	室	数											
	仏教学部	18	室											
	文学部	51												
	経済学部	37												
	経営学部	29												
	心理学部	33												
	法学部	33												
	社会福祉学部	37												
	地球環境科学部	38												
	教室等施設	講義室	74	室	演習室	27	室	情報処理学習施設	7	室	1	室	語学学習施設	1
図書館等の名称	面積													
品川図書館	6,845.0 m ²	692	席											
熊谷図書館	6,550.1	650												
サテライトキャンパス														
図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕												
品川図書館	669,711〔139,215〕冊	5,715〔1,012〕種												
熊谷図書館	325,072〔50,855〕	4,375〔429〕												
サテライトキャンパス														
計	994,783〔190,070〕	10,090〔1,441〕												
図書館その他の施設	体育館面積													
品川キャンパス	2,820.8 m ²													
熊谷キャンパス	5,490.9 m ²													

※図書館注
値は2018年度末のもの

※図書館注
値は2018年度末のもの

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究科等ごとに記載してください(通信教育課程を含む)。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合に当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「○○キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等(○○)」と記載し、専任教員数等及び非常勤教員数を記載してください。なお、その場合は、「基準数(及び「教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」については含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任教員を含みません。
- 7 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員(兼任)は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二(備考に規定する事項を含む。)
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。)
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示第175号)別表第一、別表第二及び別表第三(備考に規定する事項を含む。)
 - ・「専門職大学院に必要事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第1条及び第2条
- 9 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院」に関する必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員(実務家専任教員)及び1年につき6単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者(みなし専任教員)の教員数を記入してください。
- 10 「学士課程」のうち、薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員の数を「備考欄」に記入してください。実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に()で添えて記入してください。なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一(備考第九号の規定に基づき薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部に係る専任教員について定める件」(平成16年文部科学省告示第175号)第1項及び同第2項に定める教員を指します)。
- 11 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 12 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 13 寄居舎その他大学の附属病院以外の附属施設(大学設置基準第39条第1項を参照)用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 14 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建築物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 15 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する敷地面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 16 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積(附属病院以外の附属施設用地及び寄居舎の面積を除く。)または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設等の面積としてください。
- 17 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の実験室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

2 学生

<在籍学生数(学部)>

(表2)

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備考	
仏 教 学 部	宗 学 科	志願者数	89	158	172	121	267			
		合格者数	83	141	133	72	92			
		入学者数	35	48	29	29	49			
		入学定員	50	50	50	50	50	0.76		
		入学定員充足率	0.70	0.96	0.58	0.58	0.98			
		在籍学生数	198	205	184	178	181			
	仏 教 学 科	収容定員	200	200	200	200	200			
		収容定員充足率	0.99	1.03	0.92	0.89	0.91			
		志願者数	223	257	328	386	690			
		合格者数	199	217	277	204	90			
		入学者数	42	57	82	89	55			
		入学定員	55	55	55	55	55	1.18		
		入学定員充足率	0.76	1.04	1.49	1.62	1.00			
学 部 合 計	在籍学生数	在籍学生数	220	211	232	268	278			
		収容定員	220	220	220	220	220			
		収容定員充足率	1.00	0.96	1.05	1.22	1.26			
	学 部 合 計	志願者数	志願者数	312	415	500	507	957		
			合格者数	282	358	410	276	182		
			入学者数	77	105	111	118	104		
		入学定員	入学定員	105	105	105	105	105	0.98	
			入学定員充足率	0.73	1.00	1.06	1.12	0.99		
		在籍学生数	在籍学生数	418	416	416	446	459		
			収容定員	420	420	420	420	420		
			収容定員充足率	1.00	0.99	0.99	1.06	1.09		

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備考
文学部	哲学科	志願者数	498	448	795	627	982		
		合格者数	239	237	206	195	181		
		入学者数	92	119	97	93	80		
		入学定員	90	90	90	95	95	1.05	
		入学定員充足率	1.02	1.32	1.08	0.98	0.84		
		在籍学生数	362	381	401	400	401		
		収容定員	360	360	360	365	370		
		収容定員充足率	1.01	1.06	1.11	1.10	1.08		
		志願者数	1,033	1,245	1,280	1,304	1,787		
		合格者数	364	348	328	369	218		
	史学科	入学者数	152	146	148	187	113		
		入学定員	140	140	140	155	155	1.02	
		入学定員充足率	1.09	1.04	1.06	1.21	0.73		
		在籍学生数	605	597	599	638	604		
		収容定員	560	560	560	575	590		
		収容定員充足率	1.08	1.07	1.07	1.11	1.02		
		志願者数	1,024	947	1,257	1,274	1,503		
		合格者数	332	338	333	319	260		
		入学者数	149	155	144	166	123		
		入学定員	140	140	140	155	155	1.01	
社会学科	入学定員充足率	1.06	1.11	1.03	1.07	0.79			
	在籍学生数	620	632	613	615	586			
	収容定員	560	560	560	575	590			
	収容定員充足率	1.11	1.13	1.09	1.07	0.99			
	志願者数	1,127	1,078	1,142	1,163	1,476			
	合格者数	398	397	374	367	196			
	入学者数	159	158	157	178	120			
	入学定員	140	140	140	155	155	1.06		
	入学定員充足率	1.14	1.13	1.12	1.15	0.77			
	在籍学生数	630	632	640	649	626			
文学科	収容定員	560	560	560	575	590			
	収容定員充足率	1.13	1.13	1.14	1.13	1.06			
	志願者数	3,682	3,718	4,474	4,368	5,748			
	合格者数	1,333	1,320	1,241	1,250	855			
	入学者数	552	578	546	624	436			
	入学定員	510	510	510	560	560	1.04		
	入学定員充足率	1.08	1.13	1.07	1.11	0.78			
	在籍学生数	2,217	2,242	2,253	2,302	2,217			
	収容定員	2,040	2,040	2,040	2,090	2,140			
	収容定員充足率	1.09	1.10	1.10	1.10	1.04			
学部合計	志願者数	3,682	3,718	4,474	4,368	5,748			
	合格者数	1,333	1,320	1,241	1,250	855			
	入学者数	552	578	546	624	436			
	入学定員	510	510	510	560	560	1.04		
	入学定員充足率	1.08	1.13	1.07	1.11	0.78			
	在籍学生数	2,217	2,242	2,253	2,302	2,217			
	収容定員	2,040	2,040	2,040	2,090	2,140			
	収容定員充足率	1.09	1.10	1.10	1.10	1.04			

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備考	
経済学部	経済学科	志願者数	2,098	1,754	2,954	2,764	3,221			
		合格者数	789	784	686	618	753			
		入学者数	391	406	393	377	397	1.05		
		入学定員	360	360	360	400	400			
		入学定員充足率	1.09	1.13	1.09	0.94	0.99			
		在籍学生数	1,612	1,602	1,594	1,570	1,584			
		収容定員	1,440	1,440	1,440	1,480	1,520			
		収容定員充足率	1.12	1.11	1.11	1.06	1.04			
学部合計	学部合計	志願者数	2,098	1,754	2,954	2,764	3,221			
		合格者数	789	784	686	618	753			
		入学者数	391	406	393	377	397	1.05		
		入学定員	360	360	360	400	400			
		入学定員充足率	1.09	1.13	1.09	0.94	0.99			
		在籍学生数	1,612	1,602	1,594	1,570	1,584			
		収容定員	1,440	1,440	1,440	1,480	1,520			
		収容定員充足率	1.12	1.11	1.11	1.06	1.04			
経営学部	経営学科	志願者数	1,788	1,830	2,330	2,159	2,070			
		合格者数	658	700	650	496	498			
		入学者数	329	335	348	302	336	1.06		
		入学定員	300	300	300	330	330			
		入学定員充足率	1.10	1.12	1.16	0.92	1.02			
		在籍学生数	1,343	1,345	1,357	1,323	1,324			
		収容定員	1,200	1,200	1,200	1,230	1,260			
		収容定員充足率	1.12	1.12	1.13	1.08	1.05			
学部合計	学部合計	志願者数	1,788	1,830	2,330	2,159	2,070			
		合格者数	658	700	650	496	498			
		入学者数	329	335	348	302	336	1.06		
		入学定員	300	300	300	330	330			
		入学定員充足率	1.10	1.12	1.16	0.92	1.02			
		在籍学生数	1,343	1,345	1,357	1,323	1,324			
		収容定員	1,200	1,200	1,200	1,230	1,260			
		収容定員充足率	1.12	1.12	1.13	1.08	1.05			

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備考	
法学部	法学科	志願者数	1,645	1,933	2,111	1,473	2,364			
		合格者数	614	545	436	462	477			
		入学者数	354	353	317	318	308	1.05		
		入学定員	300	300	300	340	340			
		入学定員充足率	1.18	1.18	1.06	0.94	0.91			
		在籍学生数	1,360	1,387	1,389	1,343	1,305			
		収容定員	1,200	1,200	1,200	1,240	1,280			
		収容定員充足率	1.13	1.16	1.16	1.08	1.02			
学部合計		志願者数	1,645	1,933	2,111	1,473	2,364			
		合格者数	614	545	436	462	477			
		入学者数	354	353	317	318	308	1.05		
		入学定員	300	300	300	340	340			
		入学定員充足率	1.18	1.18	1.06	0.94	0.91			
		在籍学生数	1,360	1,387	1,389	1,343	1,305			
		収容定員	1,200	1,200	1,200	1,240	1,280			
		収容定員充足率	1.13	1.16	1.16	1.08	1.02			
社会福祉学部	社会福祉学科	志願者数	565	564	758	746	1,078			
		合格者数	522	535	726	581	355			
		入学者数	165	183	221	223	196	0.99		
		入学定員	200	200	200	200	200			
		入学定員充足率	0.83	0.92	1.11	1.12	0.98			
		在籍学生数	802	771	790	787	821			
		収容定員	800	800	800	800	800			
		収容定員充足率	1.00	0.96	0.99	0.98	1.03			
		志願者数	398	365	400	372	503			
		合格者数	284	303	281	228	193			
入学者数	110	107	111	106	97	1.06				
入学定員	100	100	100	100	100					
入学定員充足率	1.10	1.07	1.11	1.06	0.97	1.06				
在籍学生数	433	425	427	425	411					
収容定員	400	400	400	400	400					
収容定員充足率	1.08	1.06	1.07	1.06	1.03					
学部合計		志願者数	963	929	1,158	1,118	1,581			
		合格者数	806	838	1,007	809	548			
		入学者数	275	290	332	329	293	1.01		
		入学定員	300	300	300	300	300			
		入学定員充足率	0.92	0.97	1.11	1.10	0.98			
		在籍学生数	1,235	1,196	1,217	1,212	1,232			
		収容定員	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200			
		収容定員充足率	1.03	1.00	1.01	1.01	1.03			

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備考
地球環境科学部	環境 学シ ステム	志願者数	701	699	627	564	676		
		合格者数	421	362	257	255	337		
		入学者数	115	124	82	92	103		
		入学定員	100	100	100	115	115		0.98
		入学定員充足率	1.15	1.24	0.82	0.80	0.90		
		在籍学生数	476	486	459	425	410		
		収容定員	400	400	400	415	430		
		収容定員充足率	1.19	1.22	1.15	1.02	0.95		
		志願者数	466	530	579	632	779		
		合格者数	397	389	352	297	226		
		入学者数	117	146	137	141	119		
		入学定員	130	130	130	130	130		1.02
		入学定員充足率	0.90	1.12	1.05	1.08	0.92		
		在籍学生数	466	496	523	535	536		
収容定員	520	520	520	520	520				
収容定員充足率	0.90	0.95	1.01	1.03	1.03				
学部合計		志願者数	1,167	1,229	1,206	1,196	1,455		
		合格者数	818	751	609	552	563		
		入学者数	232	270	219	233	222		
		入学定員	230	230	230	245	245		1.00
		入学定員充足率	1.01	1.17	0.95	0.95	0.91		
		在籍学生数	942	982	982	960	946		
		収容定員	920	920	920	935	950		
収容定員充足率	1.02	1.07	1.07	1.03	1.00				

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備考
心理学部	臨床心理学科	志願者数	1,339	1,339	1,458	1,419	2,003		
		合格者数	324	318	352	338	249		
		入学者数	164	171	174	180	164		
		入学定員	150	150	150	170	170	1.08	
		入学定員充足率	1.09	1.14	1.16	1.06	0.96		
		在籍学生数	699	685	682	698	686		
		収容定員	600	600	600	620	640		
	対人心理学科	入学定員充足率	1.17	1.14	1.14	1.13	1.07		
		志願者数	1,046	1,090	1,384	1,364	1,911		
		合格者数	262	258	261	277	191		
		入学者数	109	120	108	127	107		
		入学定員	100	100	100	115	115	1.08	
		入学定員充足率	1.09	1.20	1.08	1.10	0.93		
		在籍学生数	469	468	444	469	466		
学部合計		収容定員	400	400	400	415	430		
		入学定員充足率	1.17	1.17	1.11	1.13	1.08		
		志願者数	2,385	2,429	2,842	2,783	3,914		
		合格者数	586	576	613	615	440		
		入学者数	273	291	282	307	271		
		入学定員	250	250	250	285	285	1.08	
		入学定員充足率	1.09	1.16	1.13	1.08	0.95		
		在籍学生数	1,168	1,153	1,126	1,167	1,152		
		収容定員	1,000	1,000	1,000	1,035	1,070		
		入学定員充足率	1.17	1.15	1.13	1.13	1.08		
		項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	
		志願者数	14,040	14,237	17,575	16,368	21,310		
		合格者数	5,886	5,872	5,652	5,078	4,316		
		入学者数	2,483	2,628	2,548	2,608	2,367	1.04	
学部総計		入学定員	2,355	2,355	2,355	2,565	2,565		
		入学定員充足率	1.05	1.12	1.08	1.02	0.92		
		在籍学生数	10,295	10,323	10,334	10,323	10,219		
		収容定員	9,420	9,420	9,420	9,630	9,840		
			1.09	1.10	1.10	1.07	1.04		

(表2)

<編入学(学部)>

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備考		
仏教学部	宗学科	入学者数(2年次)	0	2	3	2	0			
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(3年次)	9	8	6	7	6			
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(3年次)	1	1	0	1	2			
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
		学部合計	仏教学科	入学者数(2年次)	0	2	3	2	0	
				入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
入学者数(3年次)	10			9	6	8	8			
入学定員(3年次)	0			0	0	0	0			
入学者数(4年次)	0			0	0	0	0			
入学定員(4年次)	0			0	0	0	0			

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備考
文学部	哲学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	1	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0	
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0	
	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	0	
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0	
	入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	0	
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0	
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0	
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0	
	入学者数(2年次)	0	1	0	0	0	0	
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0	
	入学者数(3年次)	1	1	3	1	1	0	
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0	
入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0		
入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0		
入学者数(2年次)	0	0	0	0	1	2		
入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0		
入学者数(3年次)	2	4	4	1	1	0		
入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0		
入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0		
入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0		
学部合計	入学者数(2年次)	0	1	0	1	2		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
学部合計	入学者数(3年次)	2	4	4	1	1		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
学部合計	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		
経済学部	入学者数(2年次)	2	0	2	1	1		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
学部合計	入学者数(3年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
学部合計	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		
学部合計	入学者数(2年次)	2	0	2	1	1		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
学部合計	入学者数(3年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
学部合計	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備考
経営学部	経営学科	入学者数(2年次)	1	1	0	1	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
学部合計	学部合計	入学者数(2年次)	1	1	0	1	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
法学部	法学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	1	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
学部合計	学部合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	1	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備考		
社会福祉学部	社会福祉学 学科福祉学	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
		学部合計	学部合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
				入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
入学者数(3年次)	0			0	0	0	0			
入学定員(3年次)	0			0	0	0	0			
入学者数(4年次)	0			0	0	0	0			
入学定員(4年次)	0			0	0	0	0			
地球環境科学部	環境学 システム 地理学			入学者数(2年次)	0	0	0	0	1	
				入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
				入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
				入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
				入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
				入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
				入学者数(2年次)	1	0	0	0	0	
				入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
		学部合計	学部合計	入学者数(2年次)	1	0	0	0	1	
				入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
入学者数(3年次)	0			0	0	0	0			
入学定員(3年次)	0			0	0	0	0			
入学者数(4年次)	0			0	0	0	0			
入学定員(4年次)	0			0	0	0	0			

学部名	学科名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備考		
心理学部	心理臨床学 心理学	入学者数(2年次)	1	1	0	0	0			
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(2年次)	0	0	1	0	0	1		
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0		
		入学者数(3年次)	0	0	0	2	1	0		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0		
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0		
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0		
		学部合計		入学者数(2年次)	1	1	1	0	1	
				入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
入学者数(3年次)	0			0	2	1	0			
入学定員(3年次)	0			0	0	0	0			
入学者数(4年次)	0			0	0	0	0			
入学定員(4年次)	0			0	0	0	0			

〔注〕

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。ただし、学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれまわりますので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部・学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。(最新年度の1年前の年度以前については秋入学も含めてください。なお、秋入学を含める場合は、秋学期開始日時点の情報をもとに作成してください。)
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(<編入学>の表ではない方)の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

2 学生

<在籍学生数(研究科)>

(表2)

専攻名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備考
文学研究科	志願者数	6	9	8	4	7		
	合格者数	6	9	8	4	6		
	入学者数	6	9	7	4	6		
	入学定員	10	10	10	10	10	0.64	
	入学定員充足率	0.60	0.90	0.70	0.40	0.60		
	在籍学生数	20	27	28	20	15		
	収容定員	20	20	20	20	20		
	収容定員充足率	1.00	1.35	1.40	1.00	0.75		
	志願者数	2	0	2	2	2		
	合格者数	2	0	0	2	2		
	入学者数	2	0	0	2	2		
	入学定員	3	3	3	3	3	0.40	
	入学定員充足率	0.67	0.00	0.00	0.67	0.67		
	在籍学生数	14	11	9	8	5		
収容定員	9	9	9	9	9			
収容定員充足率	1.56	1.22	1.00	0.89	0.56			
専攻計	志願者数	8	9	10	6	9		
	合格者数	8	9	8	6	8		
	入学者数	8	9	7	6	8		
	入学定員	13	13	13	13	13	0.58	
	入学定員充足率	0.62	0.69	0.54	0.46	0.62		
	在籍学生数	34	38	37	28	20		
	収容定員	29	29	29	29	29		
収容定員充足率	1.17	1.31	1.28	0.97	0.69			

科 研 名 究	専 攻 名	項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考
文学研究科	英米文学専攻 (修士)	志願者数	1	1	1	1	1		
		合格者数	0	1	1	1	0		
		入学者数	0	1	1	1	0		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.06	
		入学定員充足率 在籍学生数	0.00	0.10	0.10	0.10	0.00		
		収容定員	1	1	2	2	2		
		収容定員充足率	0.05	0.05	0.10	0.10	0.10		
	英米文学専攻 (博士後期)	志願者数	2	0	0	0	0		
		合格者数	1	0	0	0	1		
		入学者数	0	0	0	0	1		
		入学定員	2	2	2	2	2	0.10	
		入学定員充足率 在籍学生数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50		
		収容定員	1	1	1	1	2		
		収容定員充足率	6	6	6	6	6		
専攻計		志願者数	0.17	0.17	0.17	0.17	0.33		
		合格者数	3	1	1	1	2		
		入学者数	1	1	1	1	1		
		入学定員	0	1	1	1	1		
		入学定員充足率 在籍学生数	12	12	12	12	12	0.07	
		収容定員	0.00	0.08	0.08	0.08	0.08		
		収容定員充足率	2	2	3	3	4		
		収容定員	26	26	26	26	26		
		収容定員充足率	0.08	0.08	0.12	0.12	0.15		

科 研 名 究	専 攻 名	項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考
文学 研究 科	社 会 学 専 攻 (修 士 卒)	志願者数	4	3	8	8	16		
		合格者数	2	2	3	5	3		
		入学者数	2	1	2	4	2		
		入学定員	10	10	10	10	10		0.22
		入学定員充足率 在籍学生数	0.20	0.10	0.20	0.40	0.20		
		収容定員	5	3	3	7	7		
		収容定員充足率	0.25	0.15	0.15	0.35	0.35		
	(社 会 学 専 攻 後 期)	志願者数	3	0	1	0	0		
		合格者数	2	0	1	0	0		
		入学者数	1	0	1	0	0		
		入学定員	2	2	2	2	2		0.20
		入学定員充足率 在籍学生数	0.50	0.00	0.50	0.00	0.00		
		収容定員	1	1	2	2	1		
		収容定員充足率	0.17	0.17	0.33	0.33	0.17		
専 攻 計	志願者数	7	3	9	8	16			
	合格者数	4	2	4	5	3			
	入学者数	3	1	3	4	2			
	入学定員	12	12	12	12	12		0.22	
	入学定員充足率 在籍学生数	0.25	0.08	0.25	0.33	0.17			
	収容定員	6	4	5	9	8			
	収容定員充足率	0.23	0.15	0.19	0.35	0.31			

科 研 名 究	専 攻 名	項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考
文学研究科	(史学専攻)	志願者数	5	7	5	11	9		
		合格者数	4	4	4	7	5		
		入学者数	4	3	4	7	4		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.44	
		入学定員充足率 在籍学生数	0.40 14	0.30 9	0.40 8	0.70 11	0.40 13		
		収容定員充足率	0.70	0.45	0.40	0.55	0.65		
		志願者数	0	0	0	1	0		
	(博士学 後専 攻)	合格者数	0	0	0	1	0		
		入学者数	0	0	0	1	0		
		入学定員	4	4	4	4	4	0.05	
		入学定員充足率 在籍学生数	0.00 8	0.00 6	0.00 6	0.25 4	0.00 1		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.67	0.50	0.50	0.33	0.08		
専攻計	志願者数	5	7	5	12	9			
	合格者数	4	4	4	8	5			
	入学者数	4	3	4	8	4			
	入学定員	14	14	14	14	14	0.33		
	入学定員充足率 在籍学生数	0.29 22	0.21 15	0.29 14	0.57 15	0.29 14			
	収容定員	32	32	32	32	32			
		0.69	0.47	0.44	0.47	0.44			

科 研 名 究	専 攻 名	項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考
文学研究科	国文学専攻 (修士)	志願者数	4	0	5	0	0		
		合格者数	2	0	5	0	0		
		入学者数	1	0	4	0	0		
		入学定員	10	10	10	10	10		0.10
		入学定員充足率 在籍学生数	0.10	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	
		収容定員	6	2	5	4	1		
		収容定員充足率	0.30	0.10	0.25	0.20	0.05		
	(国文学専攻 後期)	志願者数	0	1	1	0	0		
		合格者数	0	1	1	0	0		
		入学者数	0	0	1	0	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		0.07
		入学定員充足率 在籍学生数	0.00	0.00	0.33	0.00	0.00	0.00	
		収容定員	7	5	5	5	1		
		収容定員充足率	0.78	0.56	0.56	0.56	0.11		
専攻計	志願者数	4	1	6	0	0			
	合格者数	2	1	6	0	0			
	入学者数	1	0	5	0	0			
	入学定員	13	13	13	13	13		0.09	
	入学定員充足率 在籍学生数	0.08	0.00	0.38	0.00	0.00	0.00		
	収容定員	13	7	10	9	2			
	収容定員充足率	0.45	0.24	0.34	0.31	0.07			

科 研 名 究	専 攻 名	項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考
文学研究科	(哲学 士) 専 攻	志願者数	3	1	4	4	5		
		合格者数	3	1	3	4	3		
		入学者数	3	1	1	4	3		
		入学定員	6	6	6	6	6	0.40	
		入学定員充足率 在籍学生数	0.50	0.17	0.17	0.67	0.50		
		収容定員	5	4	4	6	8		
		収容定員充足率	12	12	12	12	12		
	(博士学 士) 後 専 攻	志願者数	0.42	0.33	0.33	0.50	0.67		
		合格者数	0	0	0	1	2		
		入学者数	0	0	0	1	2		
		入学定員	3	3	3	3	3	0.20	
		入学定員充足率 在籍学生数	0.00	0.00	0.00	0.33	0.67		
		収容定員	0	0	0	1	3		
		収容定員充足率	9	9	9	9	9		
専攻計		志願者数	0.00	0.00	0.00	0.11	0.33		
		合格者数	3	1	4	5	7		
		入学者数	3	1	3	5	5		
		入学定員	3	1	1	5	5		
		入学定員充足率 在籍学生数	0.33	0.11	0.11	0.56	0.56	0.33	
		収容定員	5	4	4	7	11		
		収容定員充足率	21	21	21	21	21		
		志願者数	0.24	0.19	0.19	0.33	0.52		
		合格者数							
		入学者数							
		入学定員							
		入学定員充足率 在籍学生数							
		収容定員							
		収容定員充足率							

科 研 名 究	専 攻 名	項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考		
経済学研究科	経 済 学 (修 士 専 攻)	志願者数	13	10	23	21	22				
		合格者数	7	8	17	13	11				
		入学者数	7	8	16	10	11				
		入学定員	10	10	10	10	10	1.04			
		入学定員充足率 在籍学生数	0.70 21	0.80 16	1.60 25	1.00 29	1.10 24				
		収容定員	20	20	20	20	20				
	(博 士 学 後 期)	収容定員充足率	1.05	0.80	1.25	1.45	1.20				
		志願者数	2	6	1	2	1				
		合格者数	2	6	1	1	1				
		入学者数	2	6	1	1	1				
		入学定員	6	6	6	6	6	0.37			
		入学定員充足率 在籍学生数	0.33 13	1.00 17	0.17 14	0.17 13	0.17 7				
専攻計		収容定員	18	18	18	18	18				
		収容定員充足率	0.72	0.94	0.78	0.72	0.39				
		志願者数	15	16	24	23	23				
		合格者数	9	14	18	14	12				
		入学者数	9	14	17	11	12				
		入学定員	16	16	16	16	16	0.79			
		入学定員充足率 在籍学生数	0.56 34	0.88 33	1.06 39	0.69 42	0.75 31				
		収容定員	38	38	38	38	38				
		収容定員充足率	0.89	0.87	1.03	1.11	0.82				
		項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考		
		法学研究科	法 学 専 攻 (修 士)	志願者数	19	13	9	10	9		
				合格者数	15	11	5	9	7		
入学者数	11			8	4	7	2				
入学定員	10			10	10	10	10	0.64			
入学定員充足率 在籍学生数	1.10 20			0.80 19	0.40 14	0.70 14	0.20 9				
収容定員	20			20	20	20	20				
専攻計		収容定員充足率	1.00	0.95	0.70	0.70	0.45				
		志願者数	19	13	9	10	9				
		合格者数	15	11	5	9	7				
		入学者数	11	8	4	7	2				
		入学定員	10	10	10	10	10	0.64			
		入学定員充足率 在籍学生数	1.10 20	0.80 19	0.40 14	0.70 14	0.20 9				
収容定員	20	20	20	20	20						
専攻計		1.00	0.95	0.70	0.70	0.45					

科研究名	専攻名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備考	
経営学研究科	経営学専攻 (修士)	志願者数	5	7	3	19	13			
		合格者数	2	6	2	10	4			
		入学者数	2	5	1	9	4			
		入学定員	10	10	10	10	10	0.42		
		入学定員充足率	0.20	0.50	0.10	0.90	0.40			
		在籍学生数	8	7	6	10	13			
		収容定員充足率	0.40	0.35	0.30	0.50	0.65			
専攻計		志願者数	5	7	3	19	13			
		合格者数	2	6	2	10	4			
		入学者数	2	5	1	9	4			
		入学定員	10	10	10	10	10	0.42		
		入学定員充足率	0.20	0.50	0.10	0.90	0.40			
		在籍学生数	8	7	6	10	13			
		収容定員充足率	0.40	0.35	0.30	0.50	0.65			
社会福祉学研究科	社会福祉学 (専攻) (修士)	志願者数	3	3	2	0	5			
		合格者数	3	2	2	0	3			
		入学者数	2	2	2	0	3			
		入学定員	10	6	6	6	6	0.27		
		入学定員充足率	0.20	0.33	0.33	0.00	0.50			
		在籍学生数	10	6	4	2	5			
		収容定員充足率	0.50	0.50	0.33	0.17	0.42			
		志願者数	0	1	1	1	0			
		合格者数	0	1	1	1	0			
		入学者数	0	1	1	1	0			
社会福祉学 (博士後期)		入学定員	3	3	3	3	3	0.20		
		入学定員充足率	0.00	0.33	0.33	0.33	0.00			
		在籍学生数	7	7	7	7	4			
		収容定員充足率	9	9	9	9	9			
		収容定員充足率	0.78	0.78	0.78	0.78	0.44			
専攻計		志願者数	3	4	3	1	5			
		合格者数	3	3	3	1	3			
		入学者数	2	3	3	1	3			
		入学定員	13	9	9	9	9	0.25		
		入学定員充足率	0.15	0.33	0.33	0.11	0.33			
		在籍学生数	17	13	11	9	9			
		収容定員充足率	29	21	21	21	21			
		収容定員充足率	0.59	0.62	0.52	0.43	0.43			

科 研 名 究	専 攻 名	項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考	
社会福祉学 研究科	教育福祉学 専攻 (修士)	志願者数	0	1	3	0	5			
		合格者数	0	1	3	0	5			
		入学者数	0	1	3	0	5			
		入学定員	0	4	4	4	4	0.45		
		入学定員充足率	0.00	0.25	0.75	0.00	1.25			
		在籍学生数	0	1	4	3	7			
		収容定員	0	4	8	8	8			
		収容定員充足率	0.00	0.25	0.50	0.38	0.88			
専攻計		志願者数	0	1	3	0	5			
		合格者数	0	1	3	0	5			
		入学者数	0	1	3	0	5			
		入学定員	0	4	4	4	4	0.45		
		入学定員充足率	0.00	0.25	0.75	0.00	1.25			
		在籍学生数	0	1	4	3	7			
		収容定員	0	4	8	8	8			
		収容定員充足率	0.00	0.25	0.50	0.38	0.88			
地球環境科学研究科	専 攻 名 環境システム学 (修士)	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考	
		志願者数	5	5	7	6	9			
		合格者数	5	5	7	6	8			
		入学者数	5	4	6	5	7			
		入学定員	10	10	10	10	10	0.54		
		入学定員充足率	0.50	0.40	0.60	0.50	0.70			
		在籍学生数	11	9	12	11	13			
		収容定員	20	20	20	20	20			
		収容定員充足率	0.55	0.45	0.60	0.55	0.65			
地球環境科学研究科	専 攻 名 環境システム学 (博士後期)	志願者数	1	3	0	0	0			
		合格者数	1	3	0	0	0			
		入学者数	1	2	0	0	0			
		入学定員	4	4	4	4	4	0.15		
		入学定員充足率	0.25	0.50	0.00	0.00	0.00			
		在籍学生数	4	6	4	4	3			
		収容定員	12	12	12	12	12			
		収容定員充足率	0.33	0.50	0.33	0.33	0.25			
専攻計		志願者数	6	8	7	6	9			
		合格者数	6	8	7	6	8			
		入学者数	6	6	6	5	7			
		入学定員	14	14	14	14	14	0.43		
		入学定員充足率	0.43	0.43	0.43	0.36	0.50			
		在籍学生数	15	15	16	15	16			
		収容定員	32	32	32	32	32			
		収容定員充足率	0.47	0.47	0.50	0.47	0.50			

科 研 名 究	専 攻 名	項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考	
地球環境科学研究科	シス地理空間 (修士)学専攻	志願者数	5	1	1	4	1			
		合格者数	5	1	1	3	1			
		入学者数	4	1	1	3	1			
		入学定員	8	8	8	8	8	0.25		
		入学定員充足率 在籍学生数	0.50 11	0.13 7	0.13 2	0.38 4	0.13 5			
		収容定員充足率	0.69	0.44	0.13	0.25	0.31			
	シス地理空間 (博士後期) 学専攻	志願者数	0	1	0	0	0			
		合格者数	0	1	0	0	0			
		入学者数	0	1	0	0	0			
		入学定員	3	3	3	3	3	0.07		
		入学定員充足率 在籍学生数	0.00 1	0.33 1	0.00 1	0.00 1	0.00 0			
		収容定員充足率	0.11	0.11	0.11	0.11	0.00			
専攻計	専攻名	志願者数	5	2	1	4	1			
		合格者数	5	2	1	3	1			
		入学者数	4	2	1	3	1			
		入学定員	11	11	11	11	11	0.20		
		入学定員充足率 在籍学生数	0.36 12	0.18 8	0.09 3	0.27 5	0.09 5			
		収容定員充足率	0.48	0.32	0.12	0.20	0.20			
	心理学研究科	専攻名 臨床(心理学) (修士)学専攻	志願者数	45	52	52	52	48		
			合格者数	10	13	14	11	10		
			入学者数	9	10	11	9	9		
			入学定員	10	10	10	10	10	0.96	
			入学定員充足率 在籍学生数	0.90 19	1.00 19	1.10 21	0.90 20	0.90 18		
			収容定員充足率	0.95	0.95	1.05	1.00	0.90		
専攻計	専攻名	志願者数	45	52	52	52	48			
		合格者数	10	13	14	11	10			
		入学者数	9	10	11	9	9			
		入学定員	10	10	10	10	10	0.96		
		入学定員充足率 在籍学生数	0.90 19	1.00 19	1.10 21	0.90 20	0.90 18			
		収容定員充足率	0.95	0.95	1.05	1.00	0.90			

科 研 名 究	専 攻 名	項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考
心理学研究科	応用 (心理学 修士)専攻	志願者数	0	3	3	4	2		
		合格者数	0	3	3	1	2		
		入学者数	0	3	3	1	1		
		入学定員	5	5	5	5	5	0.32	
		入学定員充足率 在籍学生数	0.00	0.60	0.60	0.20	0.20		
		収容定員	3	3	6	5	3		
		収容定員充足率	10	10	10	10	10		
			0.30	0.30	0.60	0.50	0.30		
専攻計		志願者数	0	3	3	4	2		
		合格者数	0	3	3	1	2		
		入学者数	0	3	3	1	1		
		入学定員	5	5	5	5	5	0.32	
		入学定員充足率 在籍学生数	0.00	0.60	0.60	0.20	0.20		
		収容定員	3	3	6	5	3		
		収容定員充足率	10	10	10	10	10		
			0.30	0.30	0.60	0.50	0.30		
心理学研究科	心対 (心理学・ 修士)専攻	志願者数	10	2	3	5	6		
		合格者数	7	2	3	3	4		
		入学者数	5	1	2	3	3		
		入学定員	5	5	5	5	5	0.56	
		入学定員充足率 在籍学生数	1.00	0.20	0.40	0.60	0.60		
		収容定員	12	7	4	6	6		
		収容定員充足率	10	10	10	10	10		
			1.20	0.70	0.40	0.60	0.60		
専攻計		志願者数	10	2	3	5	6		
		合格者数	7	2	3	3	4		
		入学者数	5	1	2	3	3		
		入学定員	5	5	5	5	5	0.56	
		入学定員充足率 在籍学生数	1.00	0.20	0.40	0.60	0.60		
		収容定員	12	7	4	6	6		
		収容定員充足率	10	10	10	10	10		
			1.20	0.70	0.40	0.60	0.60		

科研究名	専攻名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	備考
心理学研究科	(心理学専攻後期)	志願者数	1	1	1	0	3		
		合格者数	0	0	1	0	2		
		入学者数	0	0	1	0	2		
		入学定員	4	4	4	4	4	0.15	
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.25	0.00	0.50		
		在籍学生数	3	2	2	1	3		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.25	0.17	0.17	0.08	0.25		
		志願者数	1	1	1	3	3		
		合格者数	0	0	1	2	2		
専攻計		入学者数	0	0	1	2	2		
		入学定員	4	4	4	4	4	0.25	
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.25	0.50	0.50		
		在籍学生数	3	2	2	1	3		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.25	0.17	0.17	0.08	0.25		
		項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	入学定員に対する平均比率	
		志願者数	139	131	144	159	167		
		合格者数	79	81	86	85	80		
		入学者数	67	68	73	75	69		
入学定員	171	171	171	171	171	0.41			
入学定員充足率	0.39	0.40	0.43	0.44	0.40				
在籍学生数	225	197	199	201	179				
収容定員	379	375	379	379	379				
収容定員充足率	0.59	0.53	0.53	0.53	0.47				

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。ただし、学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。(最新年度の1年前の年度以前については秋入学も含めてください。なお、秋入学を含める場合は、秋学期開始日時点の情報をもとに作成してください。)
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(<編入学>の表ではない方)の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

II 学生の受け入れ
1 学部・学科・研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

< 学士課程 >

(表 3)

学部	学科	入試の種類	2015年度				2016年度				2017年度				2018年度				2019年度				2019年度 入学者の 学術計 画に対する 割合(%)	2019年度 入学者の 学術計 画に対する 割合(%)						
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B								
仏 教 学 部		一般入試	57	51	3	24	0.13	117	100	7	24	0.29	149	110	6	24	0.25	102	53	11	24	0.46	229	54	11	27	0.41	22.45	10.58	
		A0入試	22	22	22	20	1.10	31	31	31	20	0.90	18	18	18	20	0.65	32	14	13	20	0.65	32	32	32	20	1.60	65.31	30.77	
		指定校推薦	5	5	5	6	0.83	4	4	4	6	0.67	2	2	2	6	0.33	2	2	2	6	0.33	1	1	1	3	0.33	2.04	0.96	
		付属・準付属入試	2	2	2	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	3	3	3	0	-	6.12	2.88	
		公募推薦入試	3	3	3	0	-	2	2	2	0	-	2	2	2	2	0	-	3	3	3	0	-	2	2	2	0	-	4.08	1.92
		社会入試	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0.00	0.00
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0.00	0.00
		帰国生徒入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0.00	0.00
		その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他(専門高校(学科)総合学科試験)	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0.00	0.00
		学科学科合計	89	83	35	50	0.70	158	141	48	50	0.96	172	133	29	50	0.58	121	72	29	50	0.58	267	92	49	50	0.98	100.00	-	-
		一般入試	198	174	17	45	0.38	230	191	32	45	0.71	300	252	57	45	1.27	354	173	60	45	1.33	642	43	8	45	0.18	14.55	7.69	
A0入試	11	11	11	7	1.57	12	11	10	7	1.43	12	12	12	7	1.71	13	12	11	7	1.57	20	19	19	7	2.71	34.55	18.27			
指定校推薦	11	11	11	0	-	11	11	11	0	-	10	10	10	0	-	13	13	13	0	-	23	23	23	0	-	41.82	22.12			
付属・準付属入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	2	-	1	1	1	1	0	-	1.82	0.96		
公募推薦入試	2	2	2	3	0.67	3	3	3	3	1.00	2	2	2	3	0.67	2	2	2	2	3	0.67	4	4	4	3	1.33	7.27	3.85		
社会入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0.00	0.00		
留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	4	1	1	1	0	-	2	2	1	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00		
帰国生徒入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0.00	0.00		
その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他(専門高校(学科)総合学科試験)	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0.00	0.00		
学科学科合計	223	199	42	55	0.76	257	217	57	55	1.04	328	277	82	55	1.49	386	204	89	55	1.62	690	90	55	55	1.00	100.00	-	-		
学部合計	312	282	77	105	0.73	415	358	105	105	1.00	500	410	111	105	1.06	507	276	118	105	1.12	957	182	104	105	0.99	100.00	-	-		

学部	学科	入試の種類	2015年度						2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2019年度 入学者の 学部計 に対する 割合(%)	2019年度 入学者の 学部計 に対する 割合(%)
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	A/B		
文学部	史学科	一般入試	465	207	61	66	0.92	413	202	84	66	1.27	739	157	49	66	0.74	500	142	42	68	0.62	902	123	25	68	0.37	31.25	5.73					
		A0入試	9	8	7	0	-	9	9	9	0	-	12	9	8	0	-	22	8	7	0	-	18	4	3	0	-	3.75	0.69					
		指定校推薦	12	12	12	18	0.67	18	18	18	16	1.13	30	30	30	16	1.88	32	32	31	18	1.72	44	44	43	18	2.39	53.75	9.86					
		付属・準付属入試	1	1	1	0	-	2	2	2	0	-	2	2	2	0	-	3	3	3	0	-	3	3	3	0	-	3.75	0.69					
		公募推薦入試	11	11	11	6	1.83	6	6	6	8	0.75	11	8	8	8	1.00	8	8	8	9	0.89	14	6	6	9	0.67	7.50	1.38					
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00					
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	0	0	-	0.00	0.00					
		帰国生徒入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00					
		その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		その他(専門課程(学科)総合学科試験)	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	1	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00					
		学科合計	498	239	92	90	1.02	448	237	119	90	1.32	795	206	97	90	1.08	627	195	93	95	0.98	982	181	80	95	0.84	100.00	100.00					
		一般入試	937	300	92	95	0.97	1,138	286	84	95	0.88	1,188	279	99	95	1.04	1,193	306	124	110	1.13	1,675	174	70	110	0.64	61.95	16.06					
		A0入試	24	9	8	0	-	34	10	10	0	-	43	9	9	0	-	33	9	9	0	-	46	5	5	0	-	4.42	1.15					
		指定校推薦	19	19	19	30	0.63	27	27	27	30	0.90	21	21	21	30	0.70	31	31	31	30	1.03	18	18	18	30	0.60	15.93	4.13					
付属・準付属入試	4	4	4	0	-	4	4	4	0	-	3	3	3	0	-	5	5	5	0	-	5	5	5	0	-	4.42	1.15							
公募推薦入試	42	28	28	15	1.87	40	21	21	15	1.40	23	15	15	15	1.00	37	18	18	15	1.20	40	15	14	15	0.93	12.39	3.21							
社会人入試	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00							
留学生入試	2	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	2	0	0	0	-	0.00	0.00							
帰国生徒入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00							
その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
その他(専門課程(学科)総合学科試験)	4	3	1	0	-	1	0	0	0	-	2	1	1	0	-	4	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0.88	0.23							
学科合計	1,033	364	152	140	1.09	1,245	348	146	140	1.04	1,280	328	148	140	1.06	1,304	369	187	155	1.21	1,787	218	113	155	0.73	100.00	100.00							

社会学部	一般入試	945	264	84	98	0.86	855	268	86	98	0.88	1,175	269	82	98	0.84	1,158	237	86	105	0.82	1,392	184	47	105	0.45	38.21	10.78	
	A0入試	13	8	8	0	-	19	9	9	0	-	23	9	8	0	-	28	10	10	0	-	30	7	7	0	-	5.69	1.61	
	指定校推薦	40	40	40	30	1.33	40	40	40	40	30	1.33	31	31	31	30	1.03	49	49	49	35	1.40	50	50	50	35	1.43	40.65	11.47
	付属・準付属入試	1	1	1	0	-	2	2	2	2	0	-	4	4	4	0	-	3	3	3	3	0	-	3	3	0	-	2.44	0.69
	公募推薦入試	21	16	16	12	1.33	25	15	15	15	12	1.25	20	16	15	12	1.25	34	19	18	15	1.20	19	13	13	15	0.87	10.57	2.98
	社会人入試	1	1	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00
	留学生入試	1	0	0	0	-	2	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	1	0	0	-	5	1	1	0	-	0.81	0.23
	帰国生徒入試	1	1	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00
	その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	-	-	0.00	0.00
	その他(専門高校(学科)総合学科試験)	1	1	0	0	-	4	3	3	3	0	-	4	4	4	0	-	0	0	0	0	-	4	2	2	0	-	1.63	0.46
	学科合計	1,024	332	149	140	1.06	947	338	155	144	140	1.11	1,257	333	144	140	1.03	1,274	319	166	155	1.07	1,503	260	123	155	0.79	100.00	100.00
	学部合計	1,032	322	88	94	0.94	966	330	93	83	94	0.99	1,045	298	83	94	0.88	1,068	296	108	99	1.09	1,388	138	64	99	0.65	53.33	14.68
	文学部	一般入試	27	14	11	0	-	40	13	13	0	-	20	9	8	0	-	25	12	11	0	-	25	6	5	0	-	4.17	1.15
		A0入試	34	34	34	30	1.13	28	28	28	28	30	0.93	45	45	45	30	1.50	38	38	38	40	0.95	32	32	32	40	0.80	26.67
指定校推薦		3	3	3	0	-	3	3	3	3	0	-	5	5	5	0	-	7	7	7	0	-	7	7	7	0	-	5.83	1.61
付属・準付属入試		25	22	21	16	1.31	38	22	20	20	16	1.25	24	16	16	16	1.00	20	13	13	16	0.81	16	12	12	16	0.75	10.00	2.75
公募推薦入試		0	0	0	0	-	1	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00
社会人入試		2	0	0	0	-	1	0	0	0	0	-	2	0	0	0	-	3	1	1	1	0	-	7	1	0	-	0.00	0.00
留学生入試		0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00
帰国生徒入試		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	-	-	0.00	0.00
その他(スポーツ推薦)		4	3	2	0	-	1	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	2	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0.00	0.00
その他(専門高校(学科)総合学科試験)		1,127	398	159	140	1.14	1,078	397	158	157	140	1.13	1,142	374	157	140	1.12	1,163	367	178	155	1.15	1,476	196	120	155	0.77	100.00	100.00
学部合計		3,682	1,333	552	510	1.08	3,718	1,320	578	510	510	1.13	4,474	1,241	546	510	1.07	4,368	1,250	624	560	1.11	5,748	855	436	560	0.78	100.00	100.00

学部	学科	入試の種類	2015年度					2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2019年度 入学者の 学部計 に対する 割合(%)	2019年度 入学者の 学部計 に対する 割合(%)		
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B			志願者	合格者
経済学部	経済学科	一般入試	1,805	530	144	260	0.55	1,481	538	166	250	0.66	2,553	388	102	235	0.43	2,284	306	78	270	0.29	2,867	445	96	280	0.34	24.18	24.18		
		A0入試	58	35	32	15	2.13	37	24	24	15	1.60	152	69	68	25	2.72	175	69	62	25	2.48	55	37	32	20	1.60	8.06	8.06		
		指定校推薦	164	163	162	75	2.16	169	169	169	85	1.99	170	170	170	90	2.08	208	208	207	95	2.18	234	234	233	95	2.45	58.69	58.69		
		付属・準付属入試	8	8	8	0	-	11	11	11	0	-	7	7	7	0	-	14	14	14	0	-	15	15	15	0	-	3.78	3.78		
		公募推薦入試	27	23	23	10	2.30	24	19	19	10	1.90	34	25	25	10	2.50	28	10	10	10	1.00	10	7	7	5	1.40	1.76	1.76		
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00		
		留学生入試	21	16	14	0	-	26	17	13	0	-	33	22	20	0	-	49	8	5	0	-	34	11	10	0	-	2.52	2.52		
		帰国生徒入試	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00		
		その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他(専門課程(学科)総合学科試験)	15	14	8	0	-	5	5	4	0	-	5	5	1	0	-	6	3	1	0	-	6	4	4	0	-	1.01	1.01		
学科合計	2,098	789	391	360	1.09	1,754	784	406	360	1.13	2,954	686	393	360	1.09	2,764	618	377	400	0.94	3,221	753	397	400	0.99	100.00	100.00				
学部合計	2,098	789	391	360	1.09	1,754	784	406	360	1.13	2,954	686	393	360	1.09	2,764	618	377	400	0.94	3,221	753	397	400	0.99	100.00	100.00				

学部	学科	2015年度						2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2019年度 入学者の 学部計 に対する 割合(%)	2019年度 入学者の 学科計 に対する 割合(%)				
		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)
経営学部	一般入試	1,570	491	165	220	0.75	1,610	538	176	220	0.80	2,096	484	183	220	0.83	1,872	313	122	220	0.55	1,775	297	139	230	0.60	41.37	41.37									
	A0入試	55	20	18	10	1.80	73	20	17	10	1.70	66	23	22	10	2.20	107	37	36	20	1.80	104	36	34	20	1.70	10.12	10.12									
	指定校推薦	117	117	117	60	1.95	117	117	117	60	1.85	114	114	114	80	1.43	132	132	132	70	1.89	39.29	39.29	39.29	39.29	39.29											
	付属・準付属入試	10	10	10	0	-	10	10	10	0	-	11	11	11	0	-	12	12	12	0	-	13	13	13	0	-	3.87	3.87									
	公募推薦入試	35	19	19	10	1.90	18	13	13	10	1.30	43	20	20	10	2.00	44	16	15	10	1.50	32	16	16	10	1.60	4.76	4.76									
	社会人入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00									
	留学生入試	1	1	0	0	-	1	1	1	0	-	3	1	1	0	-	9	3	3	0	-	11	3	2	0	-	0.60	0.60									
	帰国生徒入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	3	1	0	0	-	0.00	0.00									
	その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他(専門課程(学科)総合学科就職)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学科合計	1,788	658	329	300	1.10	1,830	700	335	300	1.12	2,330	650	348	300	1.16	2,159	496	302	330	0.92	2,070	498	336	330	1.02	100.00	100.00										
学部合計	1,788	658	329	300	1.10	1,830	700	335	300	1.12	2,330	650	348	300	1.16	2,159	496	302	330	0.92	2,070	498	336	330	1.02	100.00	100.00										

学部	学科	入試の種類	2015年度					2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2019年度 入学者の 学部計 に対する 割合(%)	2019年度 入学者の 学部計 に対する 割合(%)	
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B			志願者
		一般入試	1,299	332	80	165	0.48	1,568	232	45	165	0.27	1,750	147	33	165	0.20	1,179	228	86	165	0.52	2,059	231	67	165	0.41	21.75	21.75	
		A0入試	105	54	47	25	1.88	81	54	50	25	2.00	85	25	24	25	0.96	89	36	34	30	1.13	82	33	29	30	0.97	9.42	9.42	
		指定校推薦	175	175	175	75	2.33	209	209	209	75	2.79	217	217	213	75	2.84	151	151	151	110	1.37	164	164	164	110	1.49	53.25	53.25	
		付属・準付属入試	10	10	10	0	-	12	12	12	0	-	16	16	16	0	-	16	16	16	0	-	17	17	17	0	-	5.52	5.52	
		公募推薦入試	29	16	16	10	1.60	38	13	13	10	1.30	22	10	10	10	1.00	17	10	10	10	1.00	16	10	9	10	0.90	2.92	2.92	
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00	
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	3	0	0	0	-	0.00	0.00	
		帰国生徒入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0.00	0.00	
		その他(スポーツ推薦)	27	27	26	25	1.04	25	25	24	25	0.96	21	21	21	25	0.84	21	21	21	25	0.84	22	22	22	25	0.88	7.14	7.14	
		その他(専門課程(学科)総合学科就職)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-
		学科合計	1,645	614	354	300	1.18	1,933	545	353	300	1.18	2,111	436	317	300	1.06	1,473	462	318	340	0.94	2,364	477	308	340	0.91	100.00	100.00	
		学部合計	1,645	614	354	300	1.18	1,933	545	353	300	1.18	2,111	436	317	300	1.06	1,473	462	318	340	0.94	2,364	477	308	340	0.91	100.00	100.00	

学部	学科	入試の種類	2015年度						2016年度						2017年度						2018年度						2019年度		2019年度 入学者の 学術的 実績 に対する 割合(%)	2019年度 入学者の 学術的 実績 に対する 割合(%)							
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者			合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B			
社会学部	社会学科	一般入試	450	413	59	110	0.54	448	423	71	110	0.65	629	629	125	110	1.14	621	465	116	110	1.05	922	224	71	110	0.65	224	71	110	0.65	36.22	24.23				
		A0入試	17	15	12	15	0.80	19	16	16	15	1.07	14	9	9	15	0.60	42	33	25	15	1.67	63	38	31	20	1.55	38	31	20	1.55	15.82	10.58				
		指定校推薦	58	58	58	45	1.29	60	60	60	45	1.33	53	53	53	45	1.18	47	47	47	45	1.04	62	62	62	45	1.38	62	62	45	1.38	31.63	21.16				
		付属・準付属入試	0	0	0	0	-	3	3	3	0	-	2	2	2	0	-	0	0	0	0	0	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.51	0.34		
		公募推薦入試	16	13	13	10	1.30	6	6	6	10	0.60	6	6	6	10	0.60	7	7	7	10	0.70	6	6	6	6	5	1.20	6	6	5	1.20	3.06	2.05			
		社会人入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00		
		留学生入試	2	1	1	0	-	1	0	0	0	-	2	2	1	0	-	0	0	0	0	0	-	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0.51	0.34			
		帰国生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00			
		その他(スポーツ推薦)	21	21	21	20	1.05	27	27	27	20	1.35	25	25	25	20	1.25	29	29	28	20	1.40	23	23	23	24	20	1.20	23	24	20	1.20	12.24	8.19			
		その他(専門高校(学科)総合学科就職)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00			
		学科学計			565	522	165	200	0.83	564	535	183	200	0.92	758	726	221	200	1.11	746	581	223	200	1.12	1,078	355	196	200	0.98	355	196	200	0.98	100.00	100.00		
		社会学部	社会学科	一般入試	324	228	55	50	1.10	308	249	53	50	1.06	339	225	56	50	1.12	292	163	42	50	0.84	418	125	29	50	0.58	125	29	50	0.58	29.90	9.90		
				A0入試	23	10	9	10	0.90	18	15	15	10	1.50	22	18	17	10	1.70	31	18	17	10	1.70	37	21	21	10	2.10	21	10	21	10	2.10	21.65	7.17	
				指定校推薦	35	35	35	35	1.00	26	26	26	35	0.74	29	29	29	35	0.83	38	38	38	35	1.09	41	41	41	35	1.17	41	35	41	35	1.17	42.27	13.99	
				付属・準付属入試	2	2	2	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
				公募推薦入試	12	8	8	5	1.60	12	12	12	5	2.40	9	8	8	5	1.60	8	7	7	5	1.40	6	5	5	5	1.00	6	5	5	1.00	5.15	1.71		
社会人入試	0			0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00			
留学生入試	0			0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	1	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00			
帰国生入試	1			0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00			
その他(スポーツ推薦)	1			1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00			
その他(専門高校(学科)総合学科就職)	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00			
学科学計				398	284	110	100	1.10	365	303	107	100	1.07	400	281	111	100	1.11	372	228	106	100	1.06	503	193	97	100	0.97	193	97	100	0.97	100.00	100.00			
学部合計				963	806	275	300	0.92	929	838	290	300	0.97	1,158	1,007	332	300	1.11	1,118	809	329	300	1.10	1,581	548	293	300	0.98	548	293	300	0.98	100.00	100.00			

学部	学科	2015年度					2016年度					2017年度					2018年度					2019年度			2019年度 入学者の 学部計 に対する 割合(%)	2019年度 入学者の 学部計 に対する 割合(%)		
		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)			入学定員 (B)	A/B
地球 環境 科学部	環境 システ ム学 科	一般入試	663	386	81	100	1.25	65	96	44	65	0.88	517	210	47	80	0.59	620	287	56	80	0.70	54.37	25.23				
		A0入試	20	17	17	15	1.13	14	13	12	15	0.93	22	21	21	15	1.40	29	23	20	15	1.33	19.42	9.01				
		指定校推薦	16	16	16	10	1.60	9	9	11	10	1.10	14	13	13	10	1.30	14	14	14	10	1.40	13.59	6.31				
		付属・準付属入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00				
		公募推薦入試	1	1	1	10	0.10	6	6	12	10	1.20	8	8	8	10	0.80	10	10	10	10	1.00	9.71	4.50				
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00				
		留学生入試	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0.97	0.45				
		留學生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0.97	0.45				
		帰国生徒入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00				
		その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他(専門高校(学科)総合学科就職)	1	1	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0.97	0.45						
学科合計		701	421	115	100	1.15	699	362	124	100	1.24	627	257	82	100	0.82	564	337	103	115	0.80	676	337	103	115	0.90	100.00	24.77
地理 学 科	地理 学 科	一般入試	423	357	78	65	1.20	463	328	87	65	1.34	512	292	80	65	1.23	702	160	55	75	0.73	46.22	24.77				
		A0入試	17	14	14	15	0.93	29	25	24	15	1.20	24	18	18	15	1.20	28	20	19	13	1.46	15.97	8.56				
		指定校推薦	12	12	12	25	0.48	18	18	18	25	0.84	21	21	21	25	0.84	23	23	23	17	1.35	19.33	10.36				
		付属・準付属入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	2	2	2	0	-	1	1	1	0	-	0.84	0.45				
		公募推薦入試	2	2	1	10	0.10	6	4	3	10	0.30	4	4	4	10	0.40	5	4	4	10	0.40	3.36	1.80				
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00				
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	2	2	2	0	-	3	1	0	0	0	0.00
		留學生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0.00
		帰国生徒入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0.00
		その他(スポーツ推薦)	12	12	12	15	0.80	13	13	13	15	0.87	12	12	12	15	0.80	14	14	14	15	0.93	17	17	17	15	1.13	14.29
その他(専門高校(学科)総合学科就職)	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0.00		
学科合計		466	397	117	130	0.90	530	389	146	130	1.05	632	297	141	130	1.08	779	226	119	130	0.92	1,455	563	222	245	0.91	100.00	100.00
学部合計		1,167	818	232	230	1.01	1,229	751	270	230	0.95	1,196	552	233	245	0.95	1,455	563	222	245	0.91	1,455	563	222	245	0.91	100.00	100.00

学部 学科	入試の種類	2015年度						2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2019年度 入学者の 学部計 に対する 割合(%)
		志願者		合格者		入学者(A)		入学定員(B)		A/B		志願者		合格者		入学者(A)		入学定員(B)		A/B		志願者		合格者		入学者(A)		入学定員(B)		A/B		
	一般入試	1,218	244	85	95	0.89	1,215	236	89	95	0.94	1,349	275	97	95	1.02	1,312	259	101	110	0.92	1,840	168	85	110	0.77	51.83	31.37				
	AO入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	指定校推薦	33	33	33	35	0.94	38	38	38	30	1.27	36	36	36	30	1.20	29	29	29	35	0.83	28	28	28	29	0.97	17.07	10.33				
	付属・準付属入試	3	3	3	3	0	3	3	3	0	-	3	3	3	0	-	6	6	6	6	0	6	6	6	0	-	3.66	2.21				
	公募推薦入試	75	38	38	20	1.90	75	38	38	25	1.52	66	37	37	25	1.48	62	41	41	25	1.64	71	34	34	25	1.36	20.73	12.55				
	社会人入試	4	1	1	0	-	5	2	2	0	-	2	1	1	0	-	4	2	2	0	-	1	0	0	0	-	0.00	0.00				
	留学生入試	3	2	1	0	-	2	1	1	0	-	1	0	0	0	-	3	0	0	0	-	3	0	0	0	-	0.00	0.00				
	帰国生入試	3	3	3	0	-	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-	3	1	1	0	-	2	1	0	0	-	0.00	0.00				
	その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.61	0.37			
	その他(専門学校(学科)総合学科試験)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00			
	学科合計	1,339	324	164	150	1.09	1,339	318	171	150	1.14	1,458	352	174	150	1.16	1,419	338	180	170	1.06	2,003	249	164	170	0.96	100.00	-				
	一般入試	963	205	52	65	0.80	1,010	202	64	65	0.98	1,288	208	55	65	0.85	1,273	220	72	70	1.03	1,799	132	48	70	0.69	44.86	17.71				
	AO入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	指定校推薦	30	30	30	20	1.50	31	31	31	20	1.55	35	35	35	20	1.75	27	27	27	30	0.90	29	29	29	26	1.12	27.10	10.70				
	付属・準付属入試	3	3	3	3	0	3	3	3	0	-	3	3	3	0	-	4	4	4	4	0	4	4	4	0	-	3.74	1.48				
	公募推薦入試	45	23	23	15	1.53	43	21	21	15	1.40	56	15	15	15	1.00	57	25	24	15	1.60	36	16	16	15	1.07	14.95	5.90				
	社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00				
	留学生入試	4	1	1	0	-	3	1	1	0	-	1	0	0	0	-	2	0	0	0	-	5	1	1	0	-	0.93	0.37				
	帰国生入試	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00				
	その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00			
	その他(専門学校(学科)総合学科試験)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00			
	学科合計	1,046	262	109	100	1.09	1,090	258	120	100	1.20	1,384	261	108	100	1.08	1,364	277	127	115	1.10	1,911	191	107	115	0.93	100.00	-				
	学部合計	2,385	586	273	250	1.09	2,429	576	291	250	1.16	2,842	613	282	250	1.13	2,783	615	307	285	1.08	3,914	440	271	285	0.95	100.00	-				
	学部総計	14,040	5,886	2,483	2,355	1.05	14,237	5,872	2,628	2,355	1.12	17,575	5,652	2,548	2,355	1.08	16,368	5,078	2,608	2,565	1.02	21,310	4,316	2,367	2,565	0.92	-	-				

〔注〕

- 1 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 3 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の真意に合わせて作成してください（欄の削除・追加も可能です）。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 4 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。当該欄を使用する場合は、本協会が定める作成基準日（大学評価実施前年度 5 月 1 日）時点で実施済みの入学試験の情報のみを記入してください。
- 5 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 6 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 8 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合（%）」「N年度入学者の学部計に対する割合（%）」は小点数以下第3位を四捨五入し、小点数第2位まで表示してください。
- 9 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

研究科	専攻	入試の種類	2015年度						2016年度						2017年度						2018年度						2019年度					
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
経済学研究科	経済学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
		社会人入試	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	-	
		留学生入試	11	5	5	0	-	7	5	5	0	-	17	11	10	0	-	20	12	10	0	-	22	11	11	0	-	0	0	0	-	
		学内選考	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	6	6	6	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	-	
		専攻合計	13	7	7	10	0.70	10	8	8	10	0.80	23	17	16	10	1.60	21	13	10	10	1.00	22	11	11	10	1.10	22	11	11	10	1.10
研究科合計			13	7	7	10	0.70	10	8	8	10	0.80	23	17	16	10	1.60	21	13	10	10	1.00	22	11	11	10	1.10	22	11	11	10	1.10
法学研究科	法学専攻	一般入試	4	3	3	0	-	2	2	2	0	-	4	1	1	0	-	2	2	1	0	-	3	2	0	0	-	0	0	0	-	
		社会人入試	14	12	8	0	-	11	9	6	0	-	5	4	3	0	-	7	7	6	0	-	6	5	2	0	-	0	0	0	-	
		留学生入試	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	-	
		学内選考	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	-	
		専攻合計	19	15	11	10	1.10	13	11	8	10	0.80	9	5	4	10	0.40	10	9	7	10	0.70	9	7	2	10	0.20	9	7	2	10	0.20
研究科合計			19	15	11	10	1.10	13	11	8	10	0.80	9	5	4	10	0.40	10	9	7	10	0.70	9	7	2	10	0.20	9	7	2	10	0.20
経営学研究科	経営学専攻	一般入試	4	2	1	0	-	3	3	3	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	-	
		社会人入試	2	2	2	0	-	2	2	2	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	1	0	-	0	0	0	-	
		留学生入試	3	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	18	9	9	0	-	10	2	2	0	-	0	0	0	-	
		学内選考	2	1	1	0	-	3	3	2	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	-	
		専攻合計	11	6	5	10	0.50	8	8	7	10	0.70	3	2	1	10	0.10	19	10	9	10	0.90	13	4	4	10	0.40	10	4	4	10	0.40
研究科合計			11	6	5	10	0.50	8	8	7	10	0.70	3	2	1	10	0.10	19	10	9	10	0.90	13	4	4	10	0.40	10	4	4	10	0.40

研究科	専攻	入試の種類	2015年度						2016年度						2017年度						2018年度						2019年度							
			志願者		合格者		入学定員		A/B		志願者		合格者		入学定員		A/B		志願者		合格者		入学定員		A/B		志願者		合格者		入学定員		A/B	
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
社会福祉学研究科	社会福祉学	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-				
		社会人入試	1	1	1	0	-	2	1	1	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-			
		留学生入試	1	1	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	0	0	0	-			
		学内選考	1	1	1	0	-	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-			
		専攻合計	3	3	2	10	0.20	3	2	2	6	0.33	2	2	2	6	0.33	0	0	0	6	0.00	5	3	3	6	0.50	-	-	-	-	-		
	教育福祉学	一般入試	-	-	-	-	-	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-	2	2	2	0	-			
		社会人入試	-	-	-	-	-	0	0	0	-	2	2	2	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-	2	2	2	0	-			
		留学生入試	-	-	-	-	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-			
		学内選考	-	-	-	-	-	1	1	1	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-			
		専攻合計	0	0	0	0	-	1	1	1	4	0.25	3	3	3	4	0.75	0	0	0	4	0.00	5	5	5	4	1.25	-	-	-	-	-		
		研究科合計	3	3	2	10	0.20	4	3	3	10	0.30	5	5	5	10	0.50	0	0	0	10	0.00	10	8	8	10	0.80	-	-	-	-	-		
地球環境科学研究科	シズ環境工学	一般入試	5	5	4	0	-	5	5	4	-	7	7	6	0	-	5	5	5	0	-	8	7	6	0	-	7	6	6	0	-			
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-			
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-			
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		専攻合計	5	5	4	10	0.40	5	5	4	10	0.40	7	7	6	10	0.60	6	6	5	10	0.50	9	8	7	10	0.70	-	-	-	-	-		
	シズ工学人間	一般入試	0	0	0	0	-	-	-	-	-	1	1	1	0	-	3	3	3	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-			
		社会人入試	0	0	0	0	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-			
		留学生入試	2	2	1	0	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	1	1	1	1	-	1	1	1	0	-			
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		専攻合計	2	2	1	8	0.13	0	0	0	8	0.00	1	1	1	8	0.13	4	3	3	8	0.38	1	1	1	8	0.13	-	-	-	-	-		
		研究科合計	7	7	5	18	0.28	5	5	4	18	0.22	8	8	7	18	0.39	10	9	8	18	0.44	10	9	8	18	0.44	-	-	-	-	-		

研究科	専攻	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度									
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B			
心理学研究科	臨床心理学専攻	一般入試	18	1	1	0	-	28	4	3	0	0	-	28	5	5	0	0	-	26	2	1	0	-	20	3	2	0	0	-
		社会人入試	4	0	0	0	-	2	0	0	0	0	-	3	1	1	0	0	-	1	0	0	0	-	1	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-
		学内選考	23	9	8	0	-	22	9	7	0	0	-	21	8	5	0	0	-	24	9	8	0	-	27	7	7	0	0	-
	専攻合計	45	10	9	10	0.90	52	13	10	10	1.00	52	14	11	10	1.10	52	11	9	10	0.90	48	10	9	10	0.90	10	10	0.90	
	応用心理学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	2	2	2	0	0	-	3	3	3	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	0	0	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	3	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	専攻合計	0	0	0	5	0.00	3	3	3	5	0.60	3	3	3	3	0.60	4	1	1	5	0.20	2	2	2	1	5	2	1	5	0.20
	対人心理学専攻	一般入試	10	7	5	0	-	2	2	1	0	0	-	3	3	2	0	0	-	3	2	2	0	-	4	3	2	0	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-
留学生入試		0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	2	1	1	0	-	2	1	1	0	0	-	
学内選考		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
専攻合計	10	7	5	5	1.00	2	2	1	5	0.20	3	3	2	5	0.40	5	3	3	5	0.60	6	4	3	5	3	2	5	0.60		
研究科合計			55	17	14	20	0.70	57	18	14	20	0.70	58	20	16	20	0.80	61	15	13	20	0.65	56	16	13	20	0.65			
研究科修士課程総計			131	73	61	134	0.46	120	72	61	134	0.46	137	81	68	134	0.51	149	77	67	134	0.50	158	72	61	134	0.46			

研究科	専攻	入試の種類	2015年度						2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
経済学研究科		一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
		社会人入試	0	0	0	0	-	3	3	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	1	1	0	0	0	0	0	0	-		
		留学生入試	2	2	2	0	-	3	3	0	0	-	1	1	0	0	-	1	1	0	0	-	1	1	0	0	0	0	0	0	-		
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		専攻合計	2	2	2	6	0.33	6	6	6	6	1.00	1	1	1	6	0.17	2	2	1	1	6	0.17	1	1	1	6	0.17	1	1	6	0.17	
研究科合計			2	2	2	6	0.33	6	6	1.00	1	1	1	6	0.17	2	2	1	1	6	0.17	1	1	1	6	0.17	1	1	6	0.17			
社会科学部 社会学専攻		一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
		社会人入試	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	1	1	0	0	-	1	1	0	0	-	1	1	0	0	0	0	0	0	0	-	
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		専攻合計	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	1	1	1	3	0.33	1	1	1	1	3	0.33	1	1	1	3	0.33	1	1	3	0.33	
研究科合計			0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	1	1	1	3	0.33	1	1	1	3	0.33	1	1	1	3	0.33	1	1	3	0.33		
地球環境科学研究科		一般入試	1	1	1	0	-	2	2	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
		社会人入試	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		専攻合計	1	1	1	4	0.25	3	3	2	4	0.50	0	0	0	4	0.00	0	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	4	0.00	
研究科合計			1	1	1	4	0.25	3	3	2	4	0.50	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	4	0.00		
地理空間学		一般入試	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		専攻合計	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	0	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	3	0.00	
研究科合計			1	1	1	7	0.14	4	4	3	7	0.43	0	0	0	7	0.00	0	0	0	7	0.00	0	0	0	7	0.00	0	0	7	0.00		

研究科	専攻	入試の種類	2015年度						2016年度						2017年度						2018年度						2019年度														
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	0	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	0	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	0	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	0	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	0	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	0			
心理学研究科	心理学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	1	0	0	0	0	-	1	1	1	1	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
		社会人入試	1	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		専攻合計	11	0	0	4	0.00	1	0	0	4	0.00	1	1	1	1	4	0.25	0	0	0	4	0.00	3	2	0	0	0	4	0.00	3	2	0	4	0.00	4	0.00	4	0.00		
		研究科合計	11	0	0	4	0.00	1	0	0	4	0.00	1	1	1	4	0.25	0	0	0	4	0.00	3	2	0	0	0	4	0.00	3	2	0	4	0.00	4	0.00	4	0.00			
		研究科博士課程総計	11	8	6	37	0.16	14	13	11	37	0.30	7	5	5	37	0.14	7	6	6	37	0.16	9	8	6	37	0.16	9	8	6	37	0.16	37	0.16	37	0.16	37	0.16			

<専門職学位課程（法科大学院以外）>

専攻 研究科	入試の種類	2015年度				2016年度				2017年度				2018年度				2019年度											
		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B			
〈該当なし〉	一般入試																												
	A0入試																												
	推薦入試																												
	社会人入試																												
	海外帰国生徒・外国人留学生入試 秋学期入試																												
	専攻合計																												
	専門職大学院（法科大学院以外） 総計																												

<専門職学位課程（法科大学院）>

専攻	入試の種類	2015年度				2016年度				2017年度				2018年度				2019年度												
		志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B				
	〈該当なし〉																													
	未修者																													
	既修者																													
	専攻合計																													
	専門職大学院（法科大学院） 合計																													

[注]

- 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください（欄の削除・追加も可能です）。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。当該欄を使用する場合は、本協会が定める作成基準日（大学評価実施前年度5月1日）時点で実施済みの入学試験の情報を記入してください。
- 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合（%）」「N年度入学者の学部計に対する割合（%）」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつまとめて記入してください。

III 教員・教員組織

1 主要授業科目の担当状況（学士課程）

（表4）

学部	学科	教育区分	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専任担当率 % (A / (A+B) *100)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
仏教学部	宗学科（法華仏教 コース）	専門教育	10.0	0.0	100	10.0	2.0	73.6
			0.0	0.0	100	0.0	0.0	26.4
		教養教育	6.0	0.0	100	6.0	0.4	40.8
			0.0	0.0	100	0.0	2.6	54.2
			10.0	0.0	100	10.0	13.3	42.9
			0.0	0.0	100	0.0	17.0	86.0
	専門教育	0.0	0.0	100	0.0	3.0	24.0	
		10.0	0.0	100	10.0	85.0	78.2	
	教養教育	6.0	0.0	100	6.0	0.4	40.8	
		0.0	0.0	100	0.0	2.6	54.2	
		10.0	0.0	100	10.0	13.3	42.9	
		8.0	0.0	100	8.0	19.6	74.5	
	専門教育	仏教学科（思想・歴 史コース）	0.0	0.0	100	0.0	4.0	28.5
			10.0	0.0	100	10.0	83.1	72.3
	教養教育	6.0	0.0	100	6.0	0.4	40.8	
		0.0	0.0	100	0.0	2.6	54.2	
		8.0	0.0	100	8.0	13.3	42.9	
		23.2	0.0	100	23.2	5.8	54.4	
	専門教育	仏教学科（文化・芸 術コース）	10.0	0.0	100	10.0	80.0	57.8
			6.0	0.0	100	6.0	0.4	40.8
教養教育	0.0	0.0	100	0.0	2.6	54.2		
	13.3	0.0	100	13.3	42.9			

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文学部	哲学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	2.0	45.5	114.2
			兼任担当科目数 (B)	0.0	8.5	138.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100	84.3	45.1
		教養教育	専任担当科目数 (A)	3.0	0.0	17.6
			兼任担当科目数 (B)	2.0	18.0	35.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	60.0	0.0	33.2
	史学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	43.0	132.2
			兼任担当科目数 (B)	0.0	11.0	145.8
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	-	79.6	47.6	
		教養教育	専任担当科目数 (A)	3.4	0.0	18.1
	兼任担当科目数 (B)		1.6	18.0	35.0	
	社会学科	専門教育	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	68.4	0.0	34.1
			専任担当科目数 (A)	7.0	9.0	93.2
			兼任担当科目数 (B)	0.0	7.0	133.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100	56.3	41.1
		教養教育	専任担当科目数 (A)	3.7	0.0	18.4
兼任担当科目数 (B)			1.3	18.0	34.7	
専任担当率 % (A / (A + B) * 100)			74.4	0.0	34.7	

学部	学科	教育区分	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目		
文学部	文学科 (日本語日本文学専攻コース)	専門教育	専任担当科目数 (A)	5.8	23.0	100	
			兼任担当科目数 (B)	2.2	16.0	139.1	
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	72.3	59.0	41.8	
		教養教育	専任担当科目数 (A)	3.1	0.0	17.8	
			兼任担当科目数 (B)	1.9	18.0	35.2	
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	62.8	0.0	33.6	
	文学科 (英語英米文学専攻コース)	専門教育	専任担当科目数 (A)	6.0	30.0	102.2	
			兼任担当科目数 (B)	0.0	28.0	140.8	
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100	51.7	42.1	
			専任担当科目数 (A)	4.0	0.0	18.6	
			兼任担当科目数 (B)	1.0	18.0	34.4	
			教養教育	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	80.0	0.0	35.1

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経済学部	経済学科 (経済学コース)	専門教育	専任担当科目数 (A)	11.0	34.0	151.5
			兼任担当科目数 (B)	7.0	6.0	50.5
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	61.1	85.0	75.0	
		教養教育	専任担当科目数 (A)	22.0	10.0	71.0
			兼任担当科目数 (B)	62.0	50.0	160.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	26.2	16.7	30.7
	専任担当科目数 (A)		11.0	16.0	141.5	
	専門教育	兼任担当科目数 (B)	7.0	3.0	53.5	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	61.1	84.2	72.6	
	経済学科 (国際コース)	教養教育	専任担当科目数 (A)	26.0	14.0	79.0
			兼任担当科目数 (B)	62.0	50.0	160.0
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	29.5	21.9	33.1	
		専門教育	専任担当科目数 (A)	11.0	13.0	134.5
			兼任担当科目数 (B)	7.0	11.0	55.5
専任担当率 % (A / (A + B) * 100)			61.1	54.2	70.8	
専任担当科目数 (A)	22.0		10.0	71.0		
教養教育	兼任担当科目数 (B)	62.0	50.0	160.0		
	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	26.2	16.7	30.7		

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経営学部	経営学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	8.1	3.0	176.6
			兼任担当科目数 (B)	1.9	5.0	43.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	81.0	37.5	80.3
		教養教育	専任担当科目数 (A)	2.7	0.0	5.7
			兼任担当科目数 (B)	2.3	1.0	24.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	53.4	0.0	18.9
学部	学科	教育区分	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
法学部	法学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	194.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	74.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	-	-	72.4
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	19.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	90.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	-	-	17.4

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
社会福祉学部	社会福祉学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	11.0	149.4	160.4
			兼任担当科目数 (B)	0.0	66.6	70.6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100	69.2	69.4
		教養教育	専任担当科目数 (A)	2.0	16.4	18.4
			兼任担当科目数 (B)	0.0	79.6	79.6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100	17.1	18.8
	子ども教育福祉学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	12.0	88.6	102.6
			兼任担当科目数 (B)	1.0	57.4	60.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	92.3	60.7	62.9
		教養教育	専任担当科目数 (A)	2.0	17.8	19.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	71.2	71.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100	20.0	21.8

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
地球環境科学部	環境システム学科 生物・地球 コース	専門教育	専任担当科目数 (A)	16.0	50.0	81.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	14.0	15.0
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100	78.1	84.4	
		専任担当科目数 (A)	1.0	16.0	17.0	
	教養教育	兼任担当科目数 (B)	2.0	43.0	45.0	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	33.3	27.1	27.4	
	専門教育	専任担当科目数 (A)	16.0	52.0	81.0	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	13.0	15.0	
	教養教育	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100	80.0	84.4	
		専任担当科目数 (A)	1.0	16.0	17.0	
	専門教育	兼任担当科目数 (B)	2.0	43.0	45.0	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	33.3	27.1	27.4	
	教養教育	専任担当科目数 (A)	10.0	37.0	47.0	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	16.0	16.0	
地理学科	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100	69.8	74.6		
	専任担当科目数 (A)	3.0	16.0	19.0		
教養教育	兼任担当科目数 (B)	2.0	43.0	45.0		
	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	60.0	27.1	29.7		

学部	学科	教育区分	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
心理学部	臨床心理学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	15.0	10.2	59.2
			兼任担当科目数 (B)	0.0	2.8	17.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100	78.2	76.8
		教養教育	専任担当科目数 (A)	2.7	0.0	23.5
			兼任担当科目数 (B)	5.3	0.0	45.6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	33.3	-	34.0
	対人・社会心理学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	13.0	26.0	39.0
			兼任担当科目数 (B)	1.0	29.0	30.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	92.9	47.3	56.5
		教養教育	専任担当科目数 (A)	3.3	0.0	22.9
			兼任担当科目数 (B)	4.7	0.0	47.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	40.8	-	32.6

【注】

- この表は、大学設置基準第10条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼任科目も含めてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。
- 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」の合計ではありません。
- セメスター制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 1 クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2。
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。

2 専任教員年齢構成
 <学士課程>

(表5)

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計	
仏教学部	教授	0	3	7	0	0	0	10	
		0%	30.0%	70.0%	0%	0%	0%	0%	100%
	准教授	0	0	0	1	1	0	0	2
		0%	0%	0%	50%	50%	0%	0%	100%
	専任講師	0	0	0	2	2	0	0	4
		0%	0%	0%	50.0%	50.0%	0%	0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	1	1	2
		0%	0%	0%	0%	0%	50%	50%	100%
	計		0	3	7	3	4	1	18
			0%	16.7%	38.9%	16.7%	22.2%	6%	100%
文学部	教授	0	22	7	2	0	0	31	
		0%	71.0%	22.6%	6.5%	0%	0%	0%	100%
	准教授	0	0	3	7	0	0	0	10
		0%	0%	30.0%	70.0%	0%	0%	0%	100%
	専任講師	0	1	1	7	3	0	0	12
		0%	8.3%	8%	58.3%	25.0%	0%	0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	計		0	23	11	16	3	0	53
			0%	43.4%	20.8%	30.2%	5.7%	0.0%	100%
経済学部	教授	1	7	7	4	0	0	19	
		5%	36.8%	36.8%	21.1%	0%	0%	0%	100%
	准教授	0	2	1	5	1	0	0	9
		0%	22.2%	11.1%	55.6%	11.1%	0%	0%	100%
	専任講師	0	0	1	4	1	0	0	6
		0%	0%	16.7%	66.7%	16.7%	0%	0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	計		1	9	9	13	2	0	34
			3%	26.5%	26.5%	38.2%	5.9%	0%	100%

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
経営学部	教授	0	4	6	7	0	0	17
		0.0%	23.5%	35.3%	41.2%	0.0%	0%	100%
	准教授	0	0	0	3	3	0	6
		0%	0%	0.0%	50.0%	50.0%	0%	100%
	専任講師	0	0	1	2	1	0	4
		0%	0%	25%	50.0%	25.0%	0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	計	0	4	7	12	4	0	27
		0.0%	14.8%	25.9%	44.4%	14.8%	0%	100%
法学部	教授	0	6	9	5	0	0	20
		0%	30.0%	45.0%	25.0%	0.0%	0%	100%
	准教授	0	0	2	2	6	0	10
		0%	0%	20.0%	20.0%	60.0%	0%	100%
	専任講師	0	0	0	2	0	0	2
		0%	0%	0%	100.0%	0.0%	0%	100%
	助教	0	0	0	0	1	0	1
		0%	0%	0%	0%	100.0%	0.0%	100%
	計	0	6	11	9	7	0	33
		0%	18.2%	33.3%	27.3%	21.2%	0%	100%
社会福祉学部	教授	0	10	6	0	0	0	16
		0%	62.5%	37.5%	0%	0%	0%	100%
	准教授	0	4	1	4	2	0	11
		0%	36.4%	9.1%	36.4%	18.2%	0%	100%
	専任講師	0	0	1	1	3	0	5
		0%	0%	20.0%	20.0%	60.0%	0%	100%
	助教	0	0	0	0	6	0	6
		0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%
	計	0	14	8	5	11	0	38
		0%	36.8%	21.1%	13.2%	28.9%	0%	100%

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
地球環境科学部	教授	0	13	4	4	0	0	21
		0%	61.9%	19.0%	19.0%	0%	0%	100%
	准教授	0	0	0	4	1	0	5
		0%	0%	0%	80.0%	20.0%	0%	100%
	専任講師	0	0	0	3	2	0	5
		0%	0%	0%	60.0%	40.0%	0%	100%
	助教	0	0	0	2	4	2	8
		0%	0%	0%	25.0%	50.0%	25%	100%
	計	0	13	4	13	7	2	39
		0%	33.3%	10.3%	33.3%	17.9%	5%	100%
心理学部	教授	0	12	4	2	1	0	19
		0%	63.2%	21.1%	10.5%	5%	0%	100%
	准教授	0	1	2	3	3	0	9
		0%	11%	22.2%	33.3%	33.3%	0%	100%
	専任講師	0	0	0	1	2	1	4
		0%	0%	0%	25.0%	50.0%	25%	100%
	助教	0	0	0	0	1	1	2
		0%	0%	0%	0%	50%	50%	100%
	計	0	13	6	6	7	2	34
		0%	38.2%	17.6%	17.6%	20.6%	6%	100%
心理臨床センター	教授	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	助教	0	0	0	1	1	1	3
		0%	0%	0%	100%	0%	0%	100%
	計	0	0	0	1	0	0	1
		0%	0%	0%	100%	0%	0%	100%
学士課程合計		1	85	63	78	45	5	277
		0.4%	30.7%	22.7%	28.2%	16.2%	1.8%	100%
定年 70歳								

<修士課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
研究科	教授	0	21	11	2	0	0	34
	准教授	0%	61.8%	32.4%	5.9%	0%	0%	100%
	専任講師	0	0	2	4	0	0	6
	助教	0%	0%	33.3%	66.7%	0%	0%	100%
	計	0	21	13	6	0	0	40
文学研究科	教授	0%	52.5%	32.5%	15.0%	0%	0%	100%
	准教授	0	7	7	4	0	0	18
	専任講師	0%	38.9%	38.9%	22.2%	0%	0%	100%
	助教	0	2	1	5	1	0	9
	計	0%	22.2%	11.1%	55.6%	11.1%	0%	100%
経済学研究科	教授	0	0	0	3	1	0	4
	准教授	0%	0%	0%	75.0%	25.0%	0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
	助教	0%	0%	0%	0.0%	0.0%	0%	0%
	計	0	9	8	12	2	0	31
法学研究科	教授	0%	29.0%	25.8%	38.7%	6.5%	0%	100%
	准教授	0	4	8	5	0	0	17
	専任講師	0%	23.5%	47.1%	29.4%	0.0%	0%	100%
	助教	0	0	2	1	4	0	7
	計	0%	0%	28.6%	14.3%	57.1%	0%	100%
研究科	教授	0	0	0	0	0	0	0
	准教授	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
	助教	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	計	0	4	10	6	4	0	24
		0%	16.7%	41.7%	25.0%	16.7%	0%	100%

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
経営学研究科	教授	0	4	5	6	0	0	15
		0%	26.7%	33.3%	40.0%	0.0%	0%	100%
	准教授	0	0	0	2	2	0	4
		0%	0%	0.0%	50.0%	50.0%	0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
経営学研究科	助教	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	計	0	4	5	8	2	0	19
		0%	21.1%	26.3%	42.1%	10.5%	0%	100%
	教授	0	8	6	0	0	0	14
		0%	57.1%	42.9%	0%	0%	0%	100%
社会福祉学研究科	准教授	0	2	0	4	2	0	8
		0%	25%	0.0%	50.0%	25.0%	0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
社会福祉学研究科	計	0	10	6	4	2	0	22
		0%	45.5%	27.3%	18%	9%	0%	100%
	教授	0	12	4	4	0	0	20
		0%	60.0%	20.0%	20.0%	0%	0%	100%
	准教授	0	0	0	4	1	0	5
		0%	0%	0%	80.0%	20.0%	0%	100%
地球環境科学研究科	専任講師	0	0	0	1	2	0	3
		0%	0%	0%	33.3%	66.7%	0%	100%
	助教	0	0	0	2	3	2	7
		0%	0%	0%	28.6%	42.9%	29%	100%
	計	0	12	4	11	6	2	35
		0%	34.3%	11.4%	31.4%	17.1%	6%	100%

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計	
心理学研究科	教授	0	11	4	2	1	0	18	
		0%	61.1%	22.2%	11.1%	6%	0%	100%	
	准教授	0	1	2	3	3	0	0	9
		0%	11%	22.2%	33.3%	33.3%	0%	100%	
	専任講師	0	0	0	0	1	0	0	1
		0%	0%	0%	0.0%	100.0%	0%	100%	
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
	計	0	12	6	5	5	5	0	28
		0%	42.9%	21.4%	17.9%	17.9%	17.9%	0%	100%
修士課程合計		0	72	52	52	21	2	199	
定年-歳		0%	36.2%	26.1%	26.1%	10.6%	1%	100%	

＜博士課程＞

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
研究科	教授	0	21	13	2	0	0	36
	准教授	0%	58.3%	36.1%	5.6%	0%	0%	100%
	専任講師	0	0	2	5	0	0	7
	助教	0%	0%	28.6%	71.4%	0.0%	0%	100%
	計	0	21	15	7	0	0	43
文学研究科	教授	0%	48.8%	34.9%	16.3%	0%	0%	100%
	准教授	0	7	6	4	0	0	17
	専任講師	0%	41.2%	35.3%	23.5%	0%	0%	100%
	助教	0	1	0	2	0	0	3
	計	0%	33.3%	0.0%	66.7%	0%	0%	100%
経済学研究科	教授	0	0	0	0	0	0	0
	准教授	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
	助教	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	計	0	8	6	6	0	0	20
社会福祉学研究科	教授	0%	40.0%	30.0%	30.0%	0%	0%	100%
	准教授	0	8	0	0	0	0	8
	専任講師	0%	100.0%	0.0%	0%	0%	0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	8	0	0	0	0	8
		0%	100.0%	0.0%	0%	0%	0%	100%

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
地球環境科学研究科	教授	0	10	4	3	0	0	17
		0%	58.8%	23.5%	17.6%	0%	0%	100%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	計	0	10	4	3	0	0	17
		0%	58.8%	23.5%	17.6%	0%	0%	100%
心理学研究科	教授	0	7	4	1	0	0	12
		0%	58.3%	33.3%	8.3%	0%	0%	100%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	計	0	7	4	1	0	0	12
		0%	58.3%	33.3%	8.3%	0%	0%	100%
博士課程合計		0	54	29	17	0	0	100
		0%	54.0%	29.0%	17.0%	0%	0%	100%
定年-歳								

- [注]
- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
 - 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

IV 学生支援

1 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

(表6)

学部	学科	在籍学生数 うち留年者数 うち退学者数	2016年度	2017年度	2018年度	備考
仏教学部	宗学科	在籍学生数 (A)	205	184	178	
		うち留年者数 (B)	29	26	15	
		留年率 (B) / (A) *100	14.1	14.1	8.4	
		うち退学者数 (C)	9	9	10	2018年4月退学者3名
		退学率 (C) / (A) *100	4.4	4.9	5.6	
		在籍学生数 (A)	211	232	268	
計	仏教学科	うち留年者数 (B)	18	16	15	
		留年率 (B) / (A) *100	8.5	6.9	5.6	
		うち退学者数 (C)	9	19	11	2018年4月退学者2名
		退学率 (C) / (A) *100	4.3	8.2	4.1	
		在籍学生数 (A)	416	416	446	
		うち留年者数 (B)	47	42	30	
文学部	計	留年率 (B) / (A) *100	11.3	10.1	6.7	
		うち退学者数 (C)	18	28	21	
		退学率 (C) / (A) *100	4.3	6.7	4.7	
		在籍学生数 (A)	381	401	400	
		うち留年者数 (B)	13	20	23	
		留年率 (B) / (A) *100	3.4	5.0	5.8	
	哲学科	うち退学者数 (C)	13	18	10	2018年4月退学者8名
		退学率 (C) / (A) *100	3.4	4.5	2.5	
		在籍学生数 (A)	597	599	638	
		うち留年者数 (B)	18	24	16	
		留年率 (B) / (A) *100	3.0	4.0	2.5	
		うち退学者数 (C)	10	13	12	2018年4月退学者10名
史学科	退学率 (C) / (A) *100	1.7	2.2	1.9		
	在籍学生数 (A)	632	613	615		
	うち留年者数 (B)	17	14	13		
	留年率 (B) / (A) *100	2.7	2.3	2.1		
	うち退学者数 (C)	14	21	15	2018年4月退学者6名	
	退学率 (C) / (A) *100	2.2	3.4	2.4		
社会学科	在籍学生数 (A)	632	640	649		
	うち留年者数 (B)	15	19	25		
	留年率 (B) / (A) *100	2.4	3.0	3.9		
	うち退学者数 (C)	14	20	13	2018年4月退学者1名	
	退学率 (C) / (A) *100	2.2	3.1	2.0		
	在籍学生数 (A)	2,242	2,253	2,302		
文学部	計	うち留年者数 (B)	63	77	77	
		留年率 (B) / (A) *100	2.8	3.4	3.3	
		うち退学者数 (C)	51	72	50	
		退学率 (C) / (A) *100	2.3	3.2	2.2	

経済学部	経済学科	在籍学生数 (A)	1,602	1,594	1,570
		うち留年者数 (B)	80	85	74
		留年率 (B) / (A) *100	5.0	5.3	4.7
		うち退学者数 (C)	45	53	35
		退学率 (C) / (A) *100	2.8	3.3	2.2
	計	在籍学生数 (A)	1,602	1,594	1,570
		うち留年者数 (B)	80	85	74
		留年率 (B) / (A) *100	5.0	5.3	4.7
		うち退学者数 (C)	45	53	35
		退学率 (C) / (A) *100	2.8	3.3	2.2
経営学部	経営学科	在籍学生数 (A)	1,345	1,357	1,323
		うち留年者数 (B)	50	51	50
		留年率 (B) / (A) *100	3.7	3.8	3.8
		うち退学者数 (C)	38	40	33
		退学率 (C) / (A) *100	2.8	2.9	2.5
	計	在籍学生数 (A)	1,387	1,389	1,343
		うち留年者数 (B)	41	41	35
		留年率 (B) / (A) *100	3.0	3.0	2.6
		うち退学者数 (C)	18	24	25
		退学率 (C) / (A) *100	1.3	1.7	1.9
法学部	法学科	在籍学生数 (A)	1,387	1,389	1,343
		うち留年者数 (B)	41	41	35
		留年率 (B) / (A) *100	3.0	3.0	2.6
		うち退学者数 (C)	18	24	25
		退学率 (C) / (A) *100	1.3	1.7	1.9
	計	在籍学生数 (A)	1,387	1,389	1,343
		うち留年者数 (B)	41	41	35
		留年率 (B) / (A) *100	3.0	3.0	2.6
		うち退学者数 (C)	18	24	25
		退学率 (C) / (A) *100	1.3	1.7	1.9
社会福祉学部	社会福祉学	在籍学生数 (A)	771	790	787
		うち留年者数 (B)	22	10	16
		留年率 (B) / (A) *100	2.9	1.3	2.0
		うち退学者数 (C)	14	20	13
		退学率 (C) / (A) *100	1.8	2.5	1.7
	子ども福祉学教育	在籍学生数 (A)	425	427	425
		うち留年者数 (B)	3	4	3
		留年率 (B) / (A) *100	0.7	0.9	0.7
		うち退学者数 (C)	4	11	6
		退学率 (C) / (A) *100	0.9	2.6	1.4
	計	在籍学生数 (A)	1,196	1,217	1,212
		うち留年者数 (B)	25	14	19
		留年率 (B) / (A) *100	2.1	1.2	1.6
		うち退学者数 (C)	18	31	19
		退学率 (C) / (A) *100	1.5	2.5	1.6

地球環境科学部	環境システム科学科	在籍学生数 (A)	486	459	425
		うち留年者数 (B)	16	21	23
		留年率 (B) / (A) *100	3.3	4.6	5.4
		うち退学者数 (C)	15	17	14
		退学率 (C) / (A) *100	3.1	3.7	3.3
	地理学科	在籍学生数 (A)	496	523	535
		うち留年者数 (B)	21	10	13
		留年率 (B) / (A) *100	4.2	1.9	2.4
		うち退学者数 (C)	17	14	14
		退学率 (C) / (A) *100	3.4	2.7	2.6
心理学部	計	在籍学生数 (A)	982	982	960
		うち留年者数 (B)	37	31	36
		留年率 (B) / (A) *100	3.8	3.2	3.8
		うち退学者数 (C)	32	31	28
		退学率 (C) / (A) *100	3.3	3.2	2.9
	臨床心理学 対人・社会心理学科	在籍学生数 (A)	685	682	698
		うち留年者数 (B)	11	17	12
		留年率 (B) / (A) *100	1.6	2.5	1.7
		うち退学者数 (C)	10	13	9
		退学率 (C) / (A) *100	1.5	1.9	1.3
計	在籍学生数 (A)	468	444	469	
	うち留年者数 (B)	4	0	5	
	留年率 (B) / (A) *100	0.9	0.0	1.1	
	うち退学者数 (C)	5	5	4	
	退学率 (C) / (A) *100	1.1	1.1	0.9	
	学士課程合計	在籍学生数 (A)	1,153	1,126	1,167
		うち留年者数 (B)	15	17	17
		留年率 (B) / (A) *100	1.3	1.5	1.5
		うち退学者数 (C)	15	18	13
		退学率 (C) / (A) *100	1.3	1.6	1.1
うち留年者数 (B)		358	358	338	
留年率 (B) / (A) *100		3.5	3.5	3.3	
うち退学者数 (C)		235	297	224	
退学率 (C) / (A) *100		2.3	2.9	2.2	

<修士課程>

専攻	2016年度	2017年度	2018年度	備考
文学研究科	在籍学生数 (A)	27	28	20
	うち留年者数 (B)	2	4	2
	留年率 (B) / (A) *100	7.4	14.3	10.0
	うち退学者数 (C)	3	4	5
	退学率 (C) / (A) *100	11.1	14.3	25.0
	在籍学生数 (A)	1	2	2
	うち留年者数 (B)	0	0	0
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
	うち退学者数 (C)	0	0	0
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
	在籍学生数 (A)	3	3	7
	うち留年者数 (B)	0	1	0
留年率 (B) / (A) *100	0.0	33.3	0.0	
うち退学者数 (C)	0	0	1	
退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	14.3	
在籍学生数 (A)	9	8	11	
うち留年者数 (B)	1	0	0	
留年率 (B) / (A) *100	11.1	0.0	0.0	
うち退学者数 (C)	1	1	0	
退学率 (C) / (A) *100	11.1	12.5	0.0	
在籍学生数 (A)	2	5	4	
うち留年者数 (B)	1	0	0	
留年率 (B) / (A) *100	50.0	0.0	0.0	
うち退学者数 (C)	0	0	0	
退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
在籍学生数 (A)	4	4	6	
うち留年者数 (B)	0	0	0	
留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
うち退学者数 (C)	0	0	1	
退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	16.7	
在籍学生数 (A)	46	50	50	
うち留年者数 (B)	4	5	2	
留年率 (B) / (A) *100	8.7	10.0	4.0	
うち退学者数 (C)	4	5	7	
退学率 (C) / (A) *100	8.7	10.0	14.0	
専攻				
仏教専攻				
英米文学専攻				
社会専攻				
史学専攻				
国文学専攻				
哲学専攻				
計				

研究科学	経済学専攻	在籍学生数 (A)	16	25	29
		うち留年者数 (B)	1	2	2
計		留年率 (B) / (A) *100	6.3	8.0	6.9
		うち退学者数 (C)	2	2	0
		退学率 (C) / (A) *100	12.5	8.0	0.0
		在籍学生数 (A)	16	25	29
		うち留年者数 (B)	1	2	2
		留年率 (B) / (A) *100	6.3	8.0	6.9
		うち退学者数 (C)	2	2	0
		退学率 (C) / (A) *100	12.5	8.0	0.0
		在籍学生数 (A)	19	14	14
		うち留年者数 (B)	0	0	1
研究科学	法学専攻	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	7.1
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	19	14	14
		うち留年者数 (B)	0	0	1
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	7.1
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	7	10	10
		うち留年者数 (B)	0	0	0
計		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	7	10	10
		うち留年者数 (B)	0	0	0
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	7	10	10
		うち留年者数 (B)	0	0	0
研究科学	社会福祉学専攻	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	7	2	2
		うち留年者数 (B)	0	0	2
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	100.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	1	3	3
		うち留年者数 (B)	0	0	0
計	社会福祉学研究科	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	8	5	5
		うち留年者数 (B)	0	0	2
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	40.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	8	5	5
		うち留年者数 (B)	0	0	2
計		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	40.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	8	5	5
		うち留年者数 (B)	0	0	2
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	40.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	8	5	5
		うち留年者数 (B)	0	0	2

地球環境科学研究科	システム環境 専攻学	在籍学生数 (A)	9	11	11	
		うち留年者数 (B)	0	0	1	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	9.1	
		うち退学者数 (C)	2	3	0	
		退学率 (C) / (A) *100	22.2	27.3	0.0	
システム空間 専攻学	システム空間 専攻学	在籍学生数 (A)	7	4	4	
		うち留年者数 (B)	0	0	1	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	25.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
計	計	在籍学生数 (A)	16	15	15	
		うち留年者数 (B)	0	0	2	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	13.3	
		うち退学者数 (C)	2	3	0	
		退学率 (C) / (A) *100	12.5	20.0	0.0	
		在籍学生数 (A)	19	21	20	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
心理学研究科	臨床 専攻心理学	在籍学生数 (A)	3	6	5	
		うち留年者数 (B)	0	0	1	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	20.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	応用 専攻心理学	応用 専攻心理学	在籍学生数 (A)	7	4	6
			うち留年者数 (B)	0	1	0
			留年率 (B) / (A) *100	0.0	25.0	0.0
			うち退学者数 (C)	0	0	0
			退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
計	計	在籍学生数 (A)	29	31	31	
		うち留年者数 (B)	0	1	1	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	3.2	3.2	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		在籍学生数 (A)	141	150	154	
		うち留年者数 (B)	5	8	10	
		留年率 (B) / (A) *100	3.5	5.3	6.5	
		うち退学者数 (C)	8	10	7	
		退学率 (C) / (A) *100	5.7	6.7	4.5	
修士課程合計	修士課程合計	在籍学生数 (A)				
		うち留年者数 (B)				
		留年率 (B) / (A) *100				
		うち退学者数 (C)				
		退学率 (C) / (A) *100				
		在籍学生数 (A)				
		うち留年者数 (B)				
		留年率 (B) / (A) *100				
		うち退学者数 (C)				
		退学率 (C) / (A) *100				

<博士課程>

専攻	研究科	2016年度	2017年度	2018年度	備考
仏 専 攻 学	文学研究科	在籍学生数 (A)	11	9	8
		うち留年者数 (B)	2	4	4
		留年率 (B) / (A) *100	18.2	44.4	50.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
英 米 専 攻 学	文学研究科	在籍学生数 (A)	1	1	1
		うち留年者数 (B)	0	0	0
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
社 会 専 攻 学	文学研究科	在籍学生数 (A)	1	2	2
		うち留年者数 (B)	0	1	1
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	50.0	50.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
史 学 専 攻	文学研究科	在籍学生数 (A)	6	6	4
		うち留年者数 (B)	1	1	2
		留年率 (B) / (A) *100	16.7	16.7	50.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
国 文 専 攻	文学研究科	在籍学生数 (A)	5	5	5
		うち留年者数 (B)	3	2	3
		留年率 (B) / (A) *100	60.0	40.0	60.0
		うち退学者数 (C)	0	0	1
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	20.0
哲 学 専 攻	文学研究科	在籍学生数 (A)	0	0	1
		うち留年者数 (B)	0	0	0
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		うち退学者数 (C)	0	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
計	文学研究科	在籍学生数 (A)	24	23	21
		うち留年者数 (B)	6	8	10
		留年率 (B) / (A) *100	25.0	34.8	47.6
		うち退学者数 (C)	0	0	1
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	4.8

経済学研究	経済学専攻	在籍学生数 (A)	17	14	13
		うち留年者数 (B)	3	3	4
計		留年率 (B) / (A) *100	17.6	21.4	30.8
		うち退学者数 (C)	4	0	6
		退学率 (C) / (A) *100	23.5	0.0	46.2
		在籍学生数 (A)	17	14	13
		うち留年者数 (B)	3	3	4
		留年率 (B) / (A) *100	17.6	21.4	30.8
		うち退学者数 (C)	4	0	6
		退学率 (C) / (A) *100	23.5	0.0	46.2
		在籍学生数 (A)	7	7	7
		うち留年者数 (B)	3	4	3
計		留年率 (B) / (A) *100	42.9	57.1	42.9
		うち退学者数 (C)	1	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	14.3	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	7	7	7
		うち留年者数 (B)	3	4	3
		留年率 (B) / (A) *100	42.9	57.1	42.9
		うち退学者数 (C)	1	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	14.3	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	6	4	4
		うち留年者数 (B)	0	2	3
地球環境科学研究科	システム環境専攻	留年率 (B) / (A) *100	0.0	50.0	75.0
		うち退学者数 (C)	1	0	0
		退学率 (C) / (A) *100	16.7	0.0	0.0
		在籍学生数 (A)	1	1	1
		うち留年者数 (B)	0	0	0
	地理空間システム専攻	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0
		うち退学者数 (C)	0	0	1
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	100.0
		在籍学生数 (A)	7	5	5
		うち留年者数 (B)	0	2	3
計		留年率 (B) / (A) *100	0.0	40.0	60.0
		うち退学者数 (C)	1	0	1
		退学率 (C) / (A) *100	14.3	0.0	20.0

研究科	専攻	在籍学生数		2015年度	2016年度	2017年度	備考
		(A)	(B)				
心理学	専攻	うち留年者数	1	1	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	50.0	0.0	0.0		
		うち退学者数	0	0	0		
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0		
		在籍学生数	2	2	1		
		うち留年者数 (B)	1	0	0		
計		留年率 (B) / (A) *100	50.0	0.0	0.0		
		うち退学者数 (C)	0	0	0		
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0		
		在籍学生数 (A)	57	51	47		
		うち留年者数 (B)	13	17	20		
		留年率 (B) / (A) *100	22.8	33.3	42.6		
博士課程合計		うち退学者数 (C)	6	0	8		
		退学率 (C) / (A) *100	10.5	0.0	17.0		

<専門職学位課程>
<該当なし>

研究科	専攻	在籍学生数		2015年度	2016年度	2017年度	備考
		(A)	(B)				
研究科	△△専攻	うち留年者数		-	-	-	
		留年率 (B) / (A) *100		-	-	-	
		うち退学者数		-	-	-	
		退学率 (C) / (A) *100		-	-	-	
		在籍学生数		-	-	-	
		うち留年者数 (B)		-	-	-	
計		留年率 (B) / (A) *100		-	-	-	
		うち退学者数 (C)		-	-	-	
		退学率 (C) / (A) *100		-	-	-	
		在籍学生数 (A)		-	-	-	
		うち留年者数 (B)		-	-	-	
		留年率 (B) / (A) *100		-	-	-	
専門職学位課程合計		うち退学者数 (C)		-	-	-	
		退学率 (C) / (A) *100		-	-	-	
		在籍学生数 (A)		-	-	-	
		うち留年者数 (B)		-	-	-	
		留年率 (B) / (A) *100		-	-	-	
		うち退学者数 (C)		-	-	-	

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 「在籍学生数 (A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者 (B)」 「うち退学者数 (C)」は、当該年度5月1日 (秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日)以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 3 「うち留年者 (B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 4 除籍者は「うち退学者数 (C)」に含めてください。
- 5 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数 (C)」のみに算入し、「うち留年者 (B)」には含めないでください。

2 奨学金給付・貸与状況

(表7)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
立正大学特別奨学生〔学部生〕	学内	給付	24	10,323	0.23	¥9,600,000	¥400,000
立正大学大学院進学奨学金〔大学院生〕	学内	給付	9	201	4.48	¥4,500,000	¥500,000
立正大学キャリア育成奨学生〔学部生〕	学内	給付	7	10,323	0.07	¥8,121,000	¥1,160,143
立正大学橋奨学生〔第1種・学部生〕	学内	給付	45	10,323	0.44	¥18,000,000	¥400,000
立正大学橋奨学生〔第1種・大学院生〕	学内	給付	10	201	4.98	¥5,000,000	¥500,000
立正大学橋奨学生〔第2種・学部生のみ〕	学内	給付	20	10,323	0.19	¥4,000,000	¥200,000
立正大学学部橋経済支援奨学生〔学部生〕	学内	給付	62	10,323	0.60	¥21,886,000	¥353,000
立正大学学業継続支援奨学生〔学部生〕	学内	給付	12	10,323	0.12	¥2,071,000	¥172,583
立正大学学業継続支援奨学生〔大学院生〕	学内	給付	1	201	0.50	¥141,000	¥141,000
立正大学校友会奨学生〔学部生〕	学内	給付	25	10,323	0.24	¥5,000,000	¥200,000
立正大学校友会成績優秀奨学生〔学部生〕	学内	給付	64	10,323	0.62	¥6,400,000	¥100,000
立正大学校友会奨学生〔大学院生〕	学内	給付	2	201	1.00	¥400,000	¥200,000
小原白梅育英基金〔学部生〕	学外	給付	8	10,323	0.08	¥4,800,000	¥600,000
小原白梅育英基金〔大学院生〕	学外	給付	1	201	0.50	¥600,000	¥600,000
立正育英会〔学部生〕	学外	給付	13	10,323	0.13	¥2,340,000	¥180,000
立正育英会〔大学院生〕	学外	給付	5	201	2.49	¥1,200,000	¥240,000
日本学生支援機構奨学金〔給付・学部生〕	学外	給付	37	10,323	0.36	¥14,040,000	¥379,459
民間育英団体奨学金〔学部生〕	学外	給付	7	10,323	0.07	¥5,160,000	¥737,143
地方公共団体奨学金〔学部生〕	学外	給付	3	10,323	0.03	¥888,000	¥296,000
地方公共団体奨学金〔大学院生〕	学外	給付	1	201	0.50	¥108,000	¥108,000
日本学生支援機構奨学金〔第1種・学部生〕	学外	貸与	1,326	10,323	12.85	-	-
日本学生支援機構奨学金〔第1種・大学院生〕	学外	貸与	27	201	13.43	-	-
日本学生支援機構奨学金〔第2種・学部生〕	学外	貸与	2,523	10,323	24.44	-	-
日本学生支援機構奨学金〔第2種・大学院生〕	学外	貸与	3	201	1.49	-	-
民間育英団体奨学金〔学部生〕	学外	貸与	19	10,323	0.18	¥9,600,000	¥505,263
地方公共団体奨学金〔学部生〕	学外	貸与	22	10,323	0.21	¥10,800,000	¥490,909

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作成してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数(A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数(B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象としたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

V 教育研究等環境
1 教育研究費内訳

(表 8)

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
仏教学部 日蓮教学研究所 法華経文化研究所	研究費総額	15,114,675	100%	16,239,385	100%	13,449,028	100%
	学	9,733,513	64.4%	9,949,655	61.3%	9,341,730	69.5%
	内	2,155,034	14.3%	3,205,280	19.7%	1,000,000	7.4%
	その他	-	-	-	-	-	-
	科学研究費補助金	1,430,000	9.5%	1,211,950	7.5%	1,930,298	14.4%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄付金	-	-	-	-	-	-
	外	1,796,128	11.9%	1,872,500	11.5%	1,177,000	8.8%
	共同研究費	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
学部・研究科 文学部 人文科学研究所	研究費総額	37,098,686	100%	31,150,744	100%	36,455,198	100%
	学 内						
	經常研究費 (教員当り積算校費総額)	23,759,370	64.0%	20,113,489	64.6%	23,087,822	63.3%
	競争的研究費	4,360,347	11.8%	6,538,616	21.0%	6,711,475	18.4%
	その他	-	-	-	-	-	-
	学 外						
	科学研究費補助金	8,978,969	24.2%	4,498,639	14.4%	6,655,901	18.3%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄附金	-	-	-	-	-	-
受託研究費	-	-	-	-	-	-	
共同研究費	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
学部・研究科 経済学部 経済学研究所	研究費総額	54,490,914	100%	31,526,112	100%	34,448,992	100%
	学 内						
	經常研究費 (教員当り積算校費総額)	29,403,623	54.0%	18,202,682	57.7%	21,498,899	62.4%
	競争的研究費	3,062,500	5.6%	4,827,865	15.3%	2,138,882	6.2%
	その他	-	-	33,000	0.1%	33,870	0.1%
	学 外						
	科学研究費補助金	19,683,140	36.1%	8,084,438	25.6%	9,369,195	27.2%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄附金	-	-	-	-	-	-
受託研究費	2,341,651	4.3%	378,127	1.2%	1,408,146	4.1%	
共同研究費	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
学部・研究科 経営学部 産業経営研究所	研究費総額	48,603,130	100%	35,866,387	100%	32,907,081	100%
	学 内						
	經常研究費 (教員当り積算校費総額)	21,651,807	44.5%	20,686,435	57.7%	19,280,118	58.6%
	競争的研究費	3,201,464	6.6%	3,445,229	9.6%	3,383,138	10.3%
	その他	-	-	-	-	-	-
	学 外						
	科学研究費補助金	23,749,859	48.9%	11,734,723	32.7%	10,243,825	31.1%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄附金	-	-	-	-	-	-
受託研究費	-	-	-	-	-	-	
共同研究費	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
学部・研究科	研究費総額	29,410,821	100%	27,742,731	100%	24,713,903	100%
	学	25,226,450	85.8%	22,704,990	81.8%	20,117,965	81.4%
	内	1,584,371	5.4%	835,470	3.0%	1,266,465	5.1%
	その他	-	-	-	-	-	-
	科学研究費補助金	2,600,000	8.8%	2,711,671	9.8%	2,390,073	9.7%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄附金	-	-	-	-	-	-
	受託研究費	-	-	1,490,600	5.4%	939,400	3.8%
	共同研究費	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	
法学部 法制研究所							

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
学部・研究科 社会福祉学部 社会福祉研究所	研究費総額	25,234,347	100%	21,117,866	100%	22,253,964	100%
	学 内						
	經常研究費 (教員当り積算校費総額)	15,296,894	60.6%	13,834,953	65.5%	14,228,467	63.9%
	競争的研究費	2,533,036	10.0%	1,000,000	4.7%	1,000,000	4.5%
	その他	-	-	-	-	-	-
	学 外						
	科学研究費補助金	7,150,000	28.3%	6,282,913	29.8%	7,025,497	31.6%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄附金	-	-	-	-	-	-
受託研究費	254,417	1.0%	-	-	-	-	
共同研究費	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
地球環境科学部 環境科学研究所	研究費総額	24,454,123	100%	25,984,973	100%	30,990,810	100%
	学内						
	經常研究費 (教員当り積算校費総額)	14,452,502	59.1%	16,696,188	64.3%	18,443,847	59.5%
	競争的研究費	3,089,645	12.6%	2,439,789	9.4%	1,606,388	5.2%
	その他	-	-	-	-	-	-
	学外						
	科学研究費補助金	6,611,976	27.0%	4,572,866	17.6%	6,418,636	20.7%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄附金	-	-	500,000	1.9%	2,590,725	8.4%
	受託研究費	300,000	1.2%	1,776,130	6.8%	1,931,214	6.2%
	共同研究費	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
学部・研究科 心理学部 心理学研究所	研究費総額	23,872,430	100%	16,045,097	100%	21,955,231	100%
	学 内						
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	14,832,430	62.1%	5,849,044	36.5%	13,690,249	62.4%
	競争的研究費	200,000	0.8%	1,000,000	6.2%	200,000	0.9%
	その他	-	-	-	-	-	-
	学 外						
	科学研究費補助金	8,840,000	37.0%	9,196,053	57.3%	8,064,982	36.7%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄附金	-	-	-	-	-	-
受託研究費	-	-	-	-	-	-	
共同研究費	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
文学研究科	研究費総額	0	100%	4,920,396	100%	4,571,715	100%
	学内						
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	-	-	-	-	-	-
	競争的研究費	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	学外						
	科学研究費補助金	-	-	-	-	-	-
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄附金	-	-	-	-	-	-
	受託研究費	-	-	-	-	-	-
	共同研究費	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
経済学研究科	研究費総額	892,405	100%	773,589	100%	836,926	100%
	学内	892,405	100%	773,589	100%	836,926	100%
	学外	-	-	-	-	-	-
	競争的研究費	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	科学研究費補助金	-	-	-	-	-	-
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄附金	-	-	-	-	-	-
	受託研究費	-	-	-	-	-	-
共同研究費	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
法学研究科	研究費総額	6,427,356	100%	7,019,264	100%	7,102,020	100%
	学	6,427,356	100%	7,019,264	100%	7,102,020	100%
	内	-	-	-	-	-	-
	競争的研究費	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	科学研究費補助金	-	-	-	-	-	-
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄附金	-	-	-	-	-	-
	受託研究費	-	-	-	-	-	-
共同研究費	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
経営学研究科	研究費総額	5,001,052	100%	4,830,844	100%	5,138,673	100%
	学 内	5,001,052	100%	4,830,844	100%	5,138,673	100%
	学 外	-	-	-	-	-	-
	競争的研究費	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	科学研究費補助金	-	-	-	-	-	-
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄附金	-	-	-	-	-	-
	受託研究費	-	-	-	-	-	-
共同研究費	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度		
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	
社会福祉学研究科	研究費総額	771,448	100%	560,025	100%	709,669	100%	
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	771,448	100%	560,025	100%	709,669	100%
	内	競争的研究費	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-
	学	科学研究費補助金	-	-	-	-	-	-
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	外	奨学寄附金	-	-	-	-	-	-
		受託研究費	-	-	-	-	-	-
		共同研究費	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
地球環境科学研究科	研究費総額	2,823,193	100%	2,661,703	100%	2,540,306	100%
	学 内	2,823,193	100%	2,661,703	100%	2,540,306	100%
	学 外	-	-	-	-	-	-
	競争的研究費	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	科学研究費補助金	-	-	-	-	-	-
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄附金	-	-	-	-	-	-
	受託研究費	-	-	-	-	-	-
共同研究費	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	

学部・研究科	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
心理学研究科	研究費総額	2,246,681	100%	1,964,815	100%	2,541,239	100%
	学 内						
	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	2,246,681	100%	1,964,815	100%	2,541,239	100%
	競争的研究費	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	学 外						
	科学研究費補助金	-	-	-	-	-	-
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄附金	-	-	-	-	-	-
受託研究費	-	-	-	-	-	-	
共同研究費	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	

学部・研究科等	研究費の内訳	2016年度		2017年度		2018年度	
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)
	研究費総額	910,000	100%	507,706	100%	0	100%
学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	-	-	-	-	-	-
	競争的研究費	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
心理臨床センター	科学研究費補助金	910,000	-	507,706	-	-	-
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	-	-	-	-	-	-
	奨学寄付金	-	-	-	-	-	-
	受託研究費	-	-	-	-	-	-
学外	共同研究費	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

VI 大学運営・財務

1-1 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (法人全体)

(表9)

	比率	算式(*100)①	算式(*100)②	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	備考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	38.1	48.9	50.9	50.7	49.7	%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	65.7	68.4	69.1	70.0	68.3	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.8	33.5	37.9	34.5	39.6	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.1	12.1	12.7	13.0	12.6	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	
6	事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	20.8	10.3	1.2	3.1	-4.4	
7	事業活動収支比率 (消費支出比率)	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	79.2	89.7	98.8	96.9	104.4	
8	基本組入後収支比率 (消費収支比率)	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	91.5	97.4	106.8	102.0	111.4	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	58.0	71.4	73.6	72.4	72.7	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.2	0.9	0.7	0.9	0.8	
11	経常寄付金比率	—	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$		0.9	0.6	0.8	0.8	
12	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	8.2	9.6	7.7	9.1	9.2	
13	経常補助金比率	—	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$		10.2	7.8	9.3	9.2	
14	基本組入	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	13.4	7.9	7.5	5.0	6.3	
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	14.1	14.6	13.5	13.3	12.4	
16	経常収支差額比率	—	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$		5.5	-1.5	1.7	-1.9	
17	教育活動収支差額比率	—	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$		-3.8	-10.9	-7.2	-11.9	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書 (法人全体のもの) を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください
- 2014 (平成26) 年度以前については、算式①を用いて、2015 (平成27) 年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

1-2 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（大学部門）

(表10)

比率	算式(*100)①		算式(*100)②		2014年度 %	2015年度 %	2016年度 %	2017年度 %	2018年度 %	備考
	人件費 帰属収入	人件費 学生生徒等納付金	人件費 経常収入	人件費 学生生徒等納付金						
1 人件費比率					35.7	47.1	49.3	48.8	47.5	
2 人件費依存率					61.3	64.4	65.3	65.9	63.5	
3 教育研究経費比率					31.0	32.7	37.3	33.8	39.4	
4 管理経費比率					9.0	11.9	13.0	12.7	12.7	
5 借入金等利息比率					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6 事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)					24.4	13.5	3.3	6.1	-2.3	
7 事業活動収支比率 (消費支出比率)					75.6	86.5	96.7	93.9	102.3	
8 基本金組入後収支比率 (消費収支比率)					85.2	91.9	102.5	96.5	106.8	
9 学生生徒等納付金比率					58.2	73.1	75.4	74.1	74.8	
10 寄付金比率					1.1	0.9	0.7	0.9	0.8	
11 経常寄付金比率						0.9	0.6	0.8	0.8	
12 補助金比率						7.2	4.9	6.2	6.1	
13 経常補助金比率						7.7	5.1	6.3	6.1	
14 基本金組入率					11.3	5.9	5.7	2.7	4.2	
15 減価償却額比率					13.9	14.6	13.2	13.1	12.2	
16 経常収支差額比率						8.4	0.4	4.7	0.4	
17 教育活動収支差額比率						-1.4	-9.4	-4.5	-9.9	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書（大学部門のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2014（平成26）年度以前については、算式①を用いて、2015（平成27）年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

2 貸借対照表関係比率

(表111)

1	固定資産構成比率	算式(*100)①		算式(*100)②		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		備考
		固定資産 総資産	総資産	固定資産 総資産	総資産	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
2	流動資産構成比率	流動資産 総資産	総資産	流動資産 総資産	総資産	13.1	15.3	14.2	15.6	15.6	15.1	15.6	15.1	15.1	15.1	
3	固定負債構成比率	固定負債 総負債	総負債	固定負債 総負債	総負債	4.6	4.2	3.7	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	
4	流動負債構成比率	流動負債 総負債	総負債	流動負債 総負債	総負債	4.3	4.4	4.6	5.0	5.0	4.2	5.0	4.2	4.2	4.2	
5	純資産構成比率 (自己資金構成比率)	自己資金 総資産	総資産	自己資金 総資産	総資産	91.1	91.5	91.7	91.8	91.8	92.6	91.8	91.7	92.6	92.6	
6	繰越収支差額構成比率 (消費収支差額構成比率)	繰越収支差額 総資産	総資産	繰越収支差額 総資産	総資産	-1.6	-1.2	-2.1	-2.4	-2.4	-4.2	-2.4	-2.1	-4.2	-4.2	
7	固定比率	固定資産 自己資金	自己資金	固定資産 自己資金	自己資金	95.4	92.6	93.6	91.9	91.9	91.7	91.9	91.7	91.7	91.7	
8	固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	自己資金+固定負債	固定資産 自己資金+固定負債	自己資金+固定負債	90.8	88.5	90.0	88.8	88.8	88.6	88.8	88.6	88.6	88.6	
9	流動比率	流動資産 流動負債	流動負債	流動資産 流動負債	流動負債	305.1	350.7	306.7	312.9	312.9	359.9	312.9	306.7	359.9	359.9	
10	総負債比率	総負債 総資産	総資産	総負債 総資産	総資産	8.9	8.5	8.3	8.2	8.2	7.4	8.2	8.3	7.4	7.4	
11	負債比率	総負債 自己資金	自己資金	総負債 自己資金	自己資金	9.8	9.3	9.0	8.9	8.9	8.0	8.9	9.0	8.0	8.0	
12	前受金保有率	現金預金 前受金	前受金	現金預金 前受金	前受金	311.2	400.9	396.0	376.7	376.7	389.6	376.7	396.0	389.6	389.6	
13	退職給与引当特定資産保有率 (退職給与引当預金率)	退職給与引当特定預金(資産) 退職給与引当金	退職給与引当金	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	退職給与引当金	50.2	50.2	50.2	50.2	50.2	50.2	50.2	50.2	50.2	50.2	
14	基本金比率	基本金 基本金要組入額	基本金要組入額	基本金 基本金要組入額	基本金要組入額	98.3	98.7	99.2	99.6	99.6	100.0	99.6	99.2	100.0	100.0	
15	減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く) 減価償却資産取得価格(図書を除く)	減価償却資産取得価格(図書を除く)	減価償却累計額(図書を除く) 減価償却資産取得価格(図書を除く)	減価償却資産取得価格(図書を除く)	48.2	64.1	52.3	54.5	54.5	73.5	54.5	52.3	73.5	73.5	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 「総資金」は総負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわします。
- 3 2014(平成26)年度以前については、算式①を用いて、2015(平成27)年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 4 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

2019（令和元）年度
自己点検・評価委員会 委員一覧

<委員長> 学長 吉 川 洋

[立正大学自己点検・評価委員会 立正大学大学院自己点検・評価委員会]

<委員>

宮 川 幸 三 担当副学長

高 橋 堯 英 仏教学部長

安 中 尚 史 仏教学部

島 村 幸 一 文学部長

野 呂 一 仁 文学部

王 在 喆 経済学部長

芹 田 浩 司 経済学部

宮 川 満 経営学部長

牧 幸 輝 経営学部

位 田 央 法学部長

村 田 和 宏 法学部

清 水 海 隆 社会福祉学部長

志 村 聡 子 社会福祉学部

鈴 木 厚 志 地球環境科学部長

北 沢 俊 幸 地球環境科学部

古 屋 健 心理学部長

八 木 善 彦 心理学部

板 橋 勇 仁 文学研究科長

児 馬 修 文学研究科

池 尾 和 人 経済学研究科長

北 原 克 宣 経済学研究科

新 井 敦 志 法学研究科長

舟 橋 哲 法学研究科

杉 原 周 樹 経営学研究科長

木 村 浩 経営学研究科

稲 葉 一 洋 社会福祉学研究科長

大 平 滋 社会福祉学研究科

米 林 仲 地球環境科学研究科長

安 原 正 也 地球環境科学研究科

片 柳 勉 地球環境科学研究科

西 松 能 子 心理学研究科長

片 受 靖 心理学研究科

川 上 優 大学事務局長

伊 東 肇 大学事務局副局長

栗 田 美千也 学長室部長

池 田 智 学長室総合経営企画課長



立正大学

2019年度 点検・評価報告書

2020年3月発行

編集 立正大学自己点検・評価委員会
立正大学大学院自己点検・評価委員会
発行 立正大学
〒141-8602 東京都品川区大崎 4-2-16
事務局 学長室 総合経営企画課
TEL : 03-3492-6872 FAX : 03-5487-3340

